






研修会・研究会 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3101001	1	1枚目			
					会派名	光					
					議員名	上野 瑩					
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	総理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	承認日			H31.4.4						
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費				承認日						承認日
<input type="checkbox"/>	会議費				H31.4.4						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)						
<input type="checkbox"/>	資料購入費	承認日									
<input type="checkbox"/>	人件費										
<input type="checkbox"/>	事務費										
<input type="checkbox"/>	事務費										

項目	内容		留意点		
1 実施者	上野 瑩				
2 実施日程	平成 31 年 5 月 8 日 (水) ~9 日 (木)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
3 行程 ※県外での研修会・研修会への参加時に記入	5/8 富山 9:07-東京 11:20 12時~18時50分 社会保障フォーラム				
	5/9 9時30分~15時 同上フォーラム 東京 16:24-富山 18:34				
4 研修・研究 1	研修会・研究会名	地方から考える社会保障フォーラム	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容		
	講師等	辻哲夫氏、金子隆一氏、大島一博氏、横幕章人氏、萩原竜佑氏			
	開催日程	平成 31 年 5 月 8 日 (水) ~9 日 (木)			
	開催場所	ビジョンセンター東京有楽町			
	研修会・研究会の目的・内容	本市の社会保障制度に対して新年度予算の影響、現状や他都市との比較、課題について把握し政策反映するため研修を受ける。 「人口減少の現実と対応策」「社会保障・地方の課題とは?」			
	研修会・研究会名	「これからの高齢者福祉」 「新年度厚生労働省予算の概要」 「厚生労働省の自派対策」			
	講師等				
	開催日程				
4 研修・研究 2	開催場所				
	研修会・研究会の目的・内容				
	研修会・研究会名				
	講師等				
5 実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	旅費	40,260 円 (交通費、宿泊料。別紙、旅費計算書参照。宿泊先未定) /		対象費用及び単価見積りが適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
	参加費	27,000 円 (地方から考える社会保障フォーラム)			
	合計額	67,260 78,920 円	案分率 (充当率)		100%・50%
	支出額	67,260 78,920 円			
	取引規定	抵触なし			取引制限の確認

第18回 社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の政策動向について セミナー開催のご案内

政府は2019年度予算案で高齢化などに伴う社会保障費の自然増分を約4800億円に抑え、「全世代型の社会保障への転換を進めるとしています。これからも続く超高齢社会にふさわしい社会保障システムのあり方は？

議題予定議題・テーマ

- 辻 哲夫氏** 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授、元厚生労働事務次官
「社会保障・地方の課題とは？」
- 金子 隆一氏** 明治大学政治経済学部特任教授
「人口減少の現実(長期的、短期的)と対峙策(方向性)」
- 大島 一博氏** 厚生労働省老健局長
「これからの高齢者福祉」
- 横幕 章人氏** 厚生労働省大臣官房会計課長
「新年度厚生労働者予算の概要」
- 萩原 竜佑氏** 厚生労働省社会・援護局総務課 自殺対策推進室室長補佐
「厚生労働省の自殺対策―自殺予備軍を地域で支える」

今回も厚生労働省の政策担当者や、専門家からダイレクトに社会保障政策の方向性を知ると同時に地方議員の皆様との貴重な意見交換の場となれば幸いです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

定員 **100名**
定員になり次第締切

【日時】2019年5月8日(水)×9日(木)

【会場】5月1日(水)までに27,000円(消費税込み)をお振込みください。

【会場】(貸会議室) ヒュンセンタワー東京有楽町 〒104-0061 東京都中央区新富1-6-2 五丁目Aビル3階



会場案内図

(貸会議室)
ヒュンセンタワー東京有楽町
〒104-0061
東京都中央区新富1-6-2
銀座Aビル3階

- ・JR東京駅八重洲南口徒歩8分(地下街5番出口徒歩7分)、有楽町線下八重洲口徒歩6分(2番出口)
- ・JR「有楽町線」徒歩5分
- ・東京メトロ「銀座一丁目駅」徒歩1分

JR 八重洲南口 JR 東京駅

Web版
無料会員登録中です！

Web版 医療と介護
https://info.shahho.co.jp/tyou/
年会費 0円

年会費 0円
https://info.shahho.co.jp/venkin/

社会保険旬報 高層ビル5Fの情報を提供

- ・医療政策の動向や背景、展望についてわかりやすくお伝えします。
- ・介護との連携や年金政策の動きなどもタイムリーに知ることが出来ます。
- ・社会保障フォーラムをダイジェストで講師のご講演の要旨と「旬報」の概要を掲載。

月本誌をご希望の方、購読のお申込みをされた方は(株)社会保険研究所までご連絡ください。
TEL: 03-3527-7901(代)

第18回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加申込書

お名前	〒□□□□-□□□□
ご住所	
フリガナ	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく皆様へのご案内・情報提供の目的に使用させていただきます。重畳にあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先 ▶ FAX 03-3527-1028 または
Email tirare@abelia.ocn.ne.jp でお申し込みください。

● お申し込みをいただいた方には事務局から受付済みのメール(アドレス記載のない場合はFAXにて)をお送りいたします。3日経っても届かない場合はご一報ください。
● 事務局からメールが届きましたら、右記の口座へお振込みをお願いします。

お問い合せ先 ▶ TEL 03-3253-0570 ご不明な点は、忘記までお問い合わせください。

社協研ティラーレのホームページからもお申し込みいただけます。 <http://tirare.jp/>

5/8 (水)

12:00~	受付開始
12:45~	開講の挨拶、オリエンテーション
13:00~14:00	議題1 「人口減少の現実(長期的、短期的)と対応策(方向性)」 金子 隆一氏 明治大学政治経済学部特任教授(前国立社会保障人口問題研究所副所長)
14:00~14:30	討議 (30分間)
14:30~14:40	休憩 (10分間)
14:40~15:40	議題2 「社会保障・地方の課題とは?」 辻 哲夫氏 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授、元厚生労働事務次官
15:40~16:10	討議 (30分間)
16:10~16:20	休憩 (10分間)
16:20~17:20	議題3 「これからの高齢者福祉-公的保険でやること地域でやること」 大島一博氏 厚生労働省老健局長
17:20~17:50	討議 (30分間)
17:50~	情報交換会 ※講師のご参加者はオリエンテーションにて告知します。
18:50	終了

5/9 (木)

9:30~	受付開始
10:00~11:00	議題1 「新年度厚生労働省予算の概要-自治体にとっての影響は?」 横幕 翠人氏 厚生労働省大官房会計課長
11:00~11:30	討議 (30分間)
11:30~12:30	昼休み (60分間)
※12:20~12:30	議題2 「厚生労働省の自殺対策-自殺予備軍を地域で支える」 萩原 竜佑氏 厚生労働省社会・援護局総務課 自殺対策推進室室長補佐
12:30~13:30	討議 (30分間)
13:30~14:00	休憩 (10分間)
14:00~14:10	休憩 (10分間)
14:10~14:55	年友企画(株) 大山均「年金のとりあげ方-2つの媒体-」 (株)社会保障研究所 野海太郎「診療報酬-介護報酬-障害福祉サービス等報酬改定と処遇改善加算」
14:55~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ
15:00	終了



社会保障フォーラムが全面協力!

『サンデー毎日』新連載 毎週火曜日発売

週刊誌としては日本で最も古い歴史を持つ『サンデー毎日』に、私も社会保障フォーラムが協力するなかで、新たな企画連載が始まりました。(10.28.2018号から)
タイトルは「プロがこっそり教える 読んでトクする社会保障」。文字通り、社会保障に関する最新情報を、読者に届けるというのが趣旨です。現在、私共のフォーラムの運営に協力していただいている専門家が交代で執筆しています。

地域から全国に発信しませんか
今後フォーラム事務局は「読んでトクする社会保障」の編集作業に協力してまいります。同連載のテーマは、医療、年金、介護、高齢者、障がい者福祉、生活保護など多岐にわたります。地方議員の皆さんが日々地域で取り組み、実現された数多くの成果の中で、全国に発信すべき情報をお持ちで、執筆してみたいとお考えがありましたら、事務局までお問い合わせください。



富山 → 東京

2019/05/08(水) 12:00 到着

09:07発 → 11:20着	総額 12,730円
所要時間 2時間13分	乗車時間 2時間13分 乗換 0回 距離 391.9km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 富山	12番線発			
09:07-11:20 133分	日新 かがやき506号(E7/W7系)(東京行)	6,480円	指定席 6,250円	391.9km
○ 東京	22番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



東京 → 富山

2019/05/09(木) 15:30 出発

16:24発 → 18:34着	総額 12,730円
所要時間 2時間10分	乗車時間 2時間10分 乗換 0回 距離 391.9km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 東京	21番線発			
16:24-18:34 130分	新 かがやき511号(E7/W7系)(金沢行)	6,480円	指定席 6,250円	391.9km
○ 富山	13番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。









() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

旅 費 計 算 書

会派名	光
実施予定日	平成 31 年 5 月 8 日～5 月 9 日
視察・調査予定地	東京都 ビジョンセンター東京有楽町

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 8	富山—東京	391.9				0	14,800	27,530
		6,480	6,250					
5 ・ 9	東京—富山	391.9				0	12,730	
		6,480	6,250					
・								
・								
・								
・								
・								
小計		12,960	12,500			0	14,800	40,260
合計		12,960	12,500			0	14,800	40,260

参加人数 1 人

研修会・研究会 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3101001	2	1 枚目		
					会派名	光				
					議員名	上野 蛍				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.5.17.					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.5.17					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.5.23	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費			5	21	承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	/	/			R1.5.28				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)

項目	内容		留意点
1 実施者	上野 蛍		
2 実施日程	平成 31 年 5 月 8 日 (水) ~9 日 (木)		
3 行程 ※県外での 研修会・研 修会への参 加時に記入	5/8 富山 10:05-東京 12:20 12時45分~18時50分 社会保障フォーラム 5/9 9時30分~15時 同上フォーラム 東京 16:24-富山 18:34		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	研修会・研究会名	地方から考える社会保障フォーラム	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容
	講師等	辻哲夫氏、金子隆一氏、大島一博氏、横幕章人氏、萩原竜佑氏	
	開催日程	平成 31 年 5 月 8 日 (水) ~9 日 (木)	
	開催場所	ビジョンセンター東京有楽町	
	研修会・研究会の目的・内容	本市の社会保障制度に対して現状や他都市との比較、課題について把握し政策反映するため研修を受ける。 「人口減少の現実と対応策」「社会保障、地方課題とは?」	
	研修会・研究会名	「これからの高齢者福祉」「新年度医療の課題と展望」「自治体の役割と展望」	
	講師等		
	開催日程		
	開催場所		
	研修会・研究会の目的・内容		

項目	内容	留意点
<p>研修会・研究会の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の現実とその対策（長期・短期動向、方向性） ・社会保障・地方の課題とは ・これからの高齢者福祉 - 公的保険でやること地域でやること - ・令和元年度厚生労働省予算と今後の展開について ・地域における自殺対策の推進 	
<p>5 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>・人口減少の現実とその対策（長期・短期動向、方向性） 日本は高齢者の割合が将来推計によると4割近くになる。日本国内の人口動向や世界の中での日本人口の変化、高齢化の比較を行うと諸外国に比べ急激な高齢化率の変化が見られる。そのため、日本が行う政策が先進事例となりうる。また、シミュレーション上では少子化が解消したとしても人口減少は止まらなないと考えられているが、少子化が解消しなければ人口消滅の可能性も示唆される。高齢人口の高齢化、都市部と地方に関わらず認知症患者の増加、介護難民問題、介護と終末期医療の需給、多死社会の到来などから、民主主義に関わる「社会意思決定の高齢化」、若年市場の劣化、支えて人口の縮退など、人口変動による課題は社会保障だけではなく、経済や政治の分野にも関わる。これらの課題の解決にはすでに言われていることもあるが、健康寿命の延伸、教育や文化の向上、世代間対立から新しい社会理念の共有と多岐に渡る。このことから、全員参加社会の構築が必要である。市の地域福祉計画でも同様のことが記載されているが、互助への参加を維持していく取組みがより必要になると考える。</p> <p>・社会保障・地方の課題とは 対GDP比の社会給付費は自然増にとどめ緩やかに増加していく見通し。高齢化率に対する社会給付費（対GDP比）は先進諸国と比べ低いか同程度の水準となっているが、このグラフの内訳は再度調査が必要と考える。高齢化率の上昇と生存率があがっており、多くの人が100歳を迎える可能性がある。そのことから介護保険制度の見直しや単身の高齢者に対応したサービスへと転換が必要である。市ではまちなか診療所の開設や人材育成に取り組んでいるが、介護保険の転換を考えると少しでも早期に対応策が必要と考える。特に在宅医や訪問介護医療の確保である。地域でのフレイル予防システムと生活支援システムのリンク付けなど多岐に渡るが、市の進捗状況と共に研究を行いたい。</p> <p>・これからの高齢者福祉 - 公的保険でやること地域でやること - 文部科学省のデータによると、高齢者の体力テストの結果は年々緩やかに上昇しており、15年前と比較すると5歳以上若返っていることになる。リカレント教育や生涯働くことや社会と関わられるように仕組みを整えていかねばならない。一方社会保障給付の増加はGDPが上昇する前提であり、依然として介護や医療に対する給付率が高い状況である。リカレント教育や子育て支援策などは国を待たずとも改善をしていくことが必要である。また、75歳から84歳の20歳以上保有者の割合も5割以上を占め、今後は中高年のメタボ対策や高齢者のフレイル対策が健康づくりの要になる。市町村では健康寿命の延伸や介護予防が主たるものである。市では地域包括支援センターを32設置しているが、より一層の連携や効率化が必要であり、また、生活圏を保っていくためにも公共交通や地域に根差したまちづくりは地域に住む市民と共に考えていかねばならない。ワークショップ等を通して多世代の意見集約が必要だ。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

・令和元年度厚生労働省予算と今後の展開について

消費税率の引き上げによる財源の活用もあり、生涯100年時台を見据えた予算措置が行われている。子育て支援の充実や地域包括ケアシステム、在宅医療の推進、介護人材の処遇改善、防災減災などがある。2040年の人口構造の変化や社会保障の給付と負担の見直しが行われ、持続可能な社会をつくっていく。市ではコンパクトシティの取組みや包括ケア、子育て支援策が行われているが、健康寿命の延伸と様々な産業での人材の確保（特に福祉分野におけること）は早急な対応策が必要と考える。国として取り組むことに加え、AI・ICTなどの技術を先進的に取り入れて人材の確保だけではなく、地域としての基盤づくりが重要だ。市の取組みと国の予算やメニューで取り入れられるものを考えていきたい。

・地域における自殺対策の推進

自殺対策推進法が制定されて平成18年に成立し、改定も行われた。自殺者数は年々減少傾向にあるが、年齢別では若年層の自殺は依然として割合に変化がない。富山県でSNSを用いたいじめ相談が導入されたが市は一番近い窓口としてもより一層取り組む必要がある。特に相談窓口に関しては、多岐に渡り、その効率化や窓口の集約も含めて考える必要性があるのではないかと。地域共生として民間ボランティアの協力もあり、生活困窮者支援も含め連携強化が必要であり、連携だけではなくワンストップ化など情報と迅速な対応が取れる体制も視野に入れて考えたい。

その他
及び
政務活動
以外で取
り扱った
内容

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	参加費	支出金額	27,000 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	地方からきた「社会保障フォーラム」事務局			
		支出内容及び積算根拠	研修参加費			
	交通費	支出金額	25,460 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	西日本旅客鉄道株式会社			
		支出内容及び積算根拠	富山～東京、東京～富山 片道指定席 12,730 円 × 2			
	旅費	支出金額	10,830 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	ホテルユニゾ銀座一丁目			
		支出内容及び積算根拠	1泊朝食付 10,830 円			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)			
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定	低額なし					
経費総額	63,290 円	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	63,290 円					

旅費計算書

会派名	光
実施予定日	平成31年5月8日~5月9日
視察・調査予定地	東京都 ビジョンセンター東京有楽町

月 日	経路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
5 ・ 8	富山一東京	391.9				0	10,830	23,560
		6,480	6,250					
5 ・ 9	東京一富山	391.9					0	12,730
		6,480	6,250					
・								
・								
・								
・								
・								
・								
小計		12,960	12,500			0	10,830	36,290
合計		12,960	12,500			0	10,830	36,290

参加人数 1人

富山 → 東京

2019/05/08(水) 10:00 出発

10:05発 → 12:20着	総額 12,730円
所要時間 2時間15分	乗車時間 2時間15分 乗換 0回 距離 391.9km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 富山	12番線発			
10:05-12:20 135分	新 かがやき508号(E7/W7系)(東京行)	6,480円	指定席 6,250円	391.9km
○ 東京	20番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

東京 → 富山

2019/05/09(木) 15:30 出発

16:24発 → 18:34着	総額 12,730円
所要時間 2時間10分	乗車時間 2時間10分 乗換 0回 距離 391.9km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 東京		21番線発			
16:24-18:34 130分	新 かがやき511号(E7/W7系)(金沢行)		6,480円	指定席 6,250円	391.9km
○ 富山		13番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書 富山市議会 会派光 上野 蛭 様

Receipt
領収年月日 2019. -5. -3
金 額 ￥25,460 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(4枚)

西日本旅客鉄道株式会社
富山駅
富山駅F12発行 10267-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 証

富山市議会 会派光 上野 蛭 様

¥ 27, 000 円

但
第18回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2019年 5月 8日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 梶谷製薬CF

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

ご請求明細書
STATEMENT

ホテルユニゾ銀座一丁目
HOTEL UNIZO Ginza-itchohome
〒104-0061 東京都中央区銀座1-9-5
1-9-5 Ginza, Chuo-ku, Tokyo
TEL:03-3562-8212 FAX:03-3562-8226

お名前 上野 蛍 様

お部屋番号 1030 ご人数 1
ご到着 2019/05/08 ご出発 2019/05/09

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
05/08	現金 ご宿泊料金	1030	10,830	10,830	1

ご請求金額 0 (内消費税: 705)

ありがとうございました。 (内宿泊税等: 0)
ごゆっくりお過ごし下さい。 (会員番号: 残ポイント: 0)

発行番号 050804197140 P 1 1 4 A PA AL
19/05/08 17:49 T0566

ご署名

領 収 書

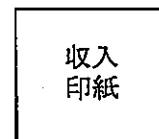
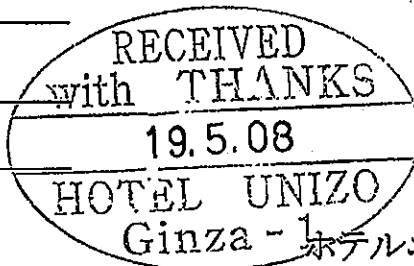
お名前 富山市議会 会派光 上野 蛍 様

2019/05/08 050804197140

金額 ¥10,830-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ホテルユニゾ銀座一丁目

【聴いてトクする社会保障】
年金のとりおろし方
—2つの媒体—

年友企画株式会社

代表取締役 大山 均

川。年友企画株式会社のご紹介

* 昭和55年(1980年)6月20日設立

* 設立人: 社会保険研究所・川上雪彦(現会長) + 同志(=友人) → 「友」

* 主な業務: 年金住宅融資関係団体、社会保険庁などの年金関連広報物・出版物の企画・編集 → 「年」

* 「年」「友」企画

* 『障害年金と診断書』、『合算対象期間』、『平成31年度の年金額』など出版。

消費税率引き上げに伴う診療報酬改定

中医協は2月13日の総会で、消費税率引き上げに伴う診療報酬・薬価の改定を行うことを厚生労働大臣に答申した。改定率は、診療報酬改定+0.41%、薬価▲0.51%、材料価格+0.03%。薬価改定率の内訳は、消費税対応分+0.42%、実勢値改定等▲0.93%。

改定の基本的な考え方

今回の改定では、消費税率の引き上げに伴い、医療機関などの仕入れに係る消費税負担が増加することから、2014年度改定(5%→8%)と同様に、基本診療料・調剤基本料に点数を上乗せすることを中心に対応し、補完的に個別項目に上乗せする。その際、直近の通年実績のNDBデータ等を用いることや、入院料について、病院種別や入院料別ごとの入院料シェアを考慮することにより、消費税率が5%から8%に引き上がった部分も含めた消費税率5%から10%の部分について、消費税負担に見合う補てん点数となるよう配点を行う。

項目	改定案		改定率
	現行	改定後	
初診料	282点	288点	18点
再診料	72点	73点	4点
外来診療料	73点	74点	4点
急性期一般入院料†	1,591点	1,650点	84点
地域一般入院料†	1,126点	1,159点	51点
療養病棟入院料†(入院料A)	1,810点	1,813点	44点
精神病棟入院基本料(10対†)	1,271点	1,287点	36点
救命救急入院料†(3日以内)	9,869点	10,223点	512点
回復期リハビリテーション病棟入院料†	2,085点	2,129点	88点
地域包括ケア病棟入院料†	2,738点	2,809点	129点

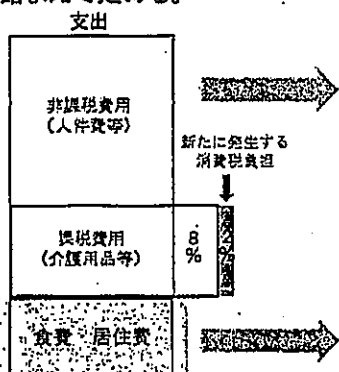
※薬価の告示は9月になる見込み?

消費税率引き上げに伴う介護報酬改定

社会保障審議会介護給付費分科会は2月13日、2019年度介護報酬改定案の諮問を了承した。10月の消費税率10%への引き上げに係る介護報酬における対応と、税率引き上げに伴って行われる介護職員等の更なる処遇改善を実施する。全体の改定率は2.13%。内訳は、処遇改善分が1.67%、消費税対応分0.39%、補足給付分0.06%。

基本報酬等に税率引き上げ分を上乗せ

消費税率引き上げに対する介護報酬での取り扱い、税率5%から8%への引き上げにおける対応を踏襲する。新たに発生する2%分の負担について、基本報酬への上乗せを行う。上乗せ率は、各サービスの課税費用の割合を踏まえて定める。



①介護報酬

- 介護報酬については、給付の9割をしめる基本報酬への上乗せを行う。上乗せ率は、各サービスの課税費用の割合を算出して定める。(加算報酬についても、課税費用の割合が高いものについては、上乗せを行う。)
- 在宅サービスの利用量の上限である区分支給限度額について、介護報酬の上乗せに伴い引き上げを行う。

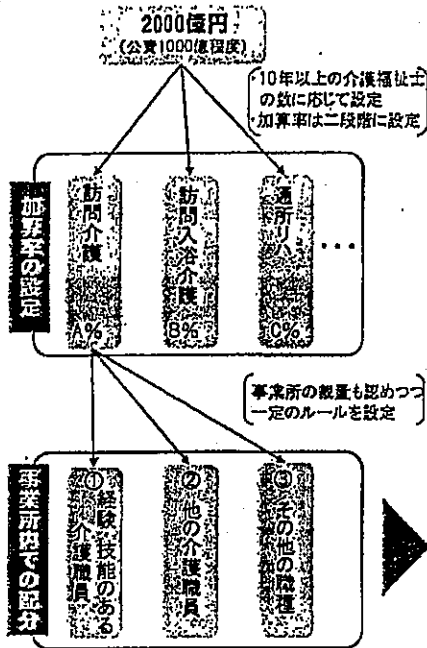
②食費、居住費(基準費用額の対応)

- 食費、居住費への補足給付の算出の基礎となる費用について、消費税率引き上げによる影響分について上乗せを行う。

新しい経済政策パッケージによる処遇改善

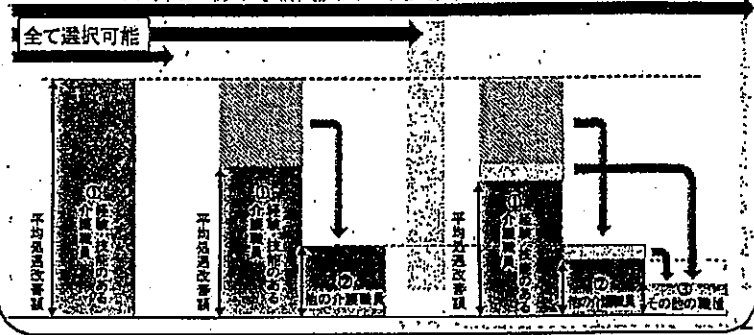
新しい経済政策パッケージ(抜粋)

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の異なる処遇改善を進める。具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を図ることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定視根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額9万円」の改善又は「役職者を除く全従業員平均水準(年収440万円)」を設定・確保
 - 一 リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を表現
 - ※小規模な事業所で開設したばかりである等、設定することが困難な場合は合理的な説明を求める。
- ▶ 平均の処遇改善額が、
 - ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること
 - ③その他の職種(役職者を除く全従業員平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと

※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定
 ※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
 ※ 平均賃金額について、①が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



処遇改善加算全体のイメージ

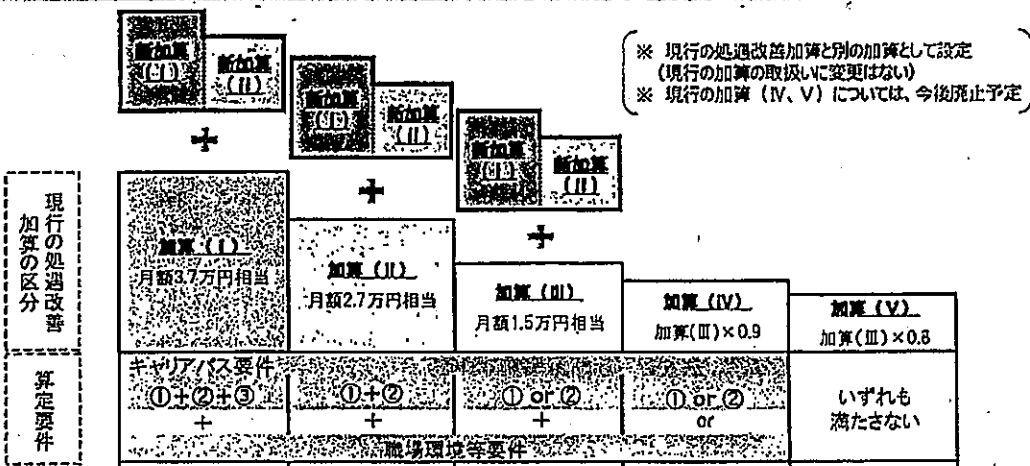
<新加算(特定処遇改善加算)の取得要件>

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅴ)までを取得していること
- ・ 介護職員処遇改善加算の取得環境等要件(※)に関し、取組を行っていること
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じて見える化を行っていること

<サービス種類内の加算率>

サービス提供体制強化加算(最も高い区分)、特定事業所加算(従業者要件のある区分)、日常生活継続支援加算、入居継続支援加算の取得状況を加味して、加算率を三段階に設定

加算率の設定に当たっては、三段階とした場合の加算率を試算した上で、原則、新加算(Ⅰ)の加算率がその×0.9となるよう設定(ただし、新加算(Ⅰ)と新加算(Ⅱ)で加算率の差が大きくなる場合(1.5倍を超える場合)には、×0.95となるよう設定)



人口減少の現実と その対応策

(長期・短期動向、方向性)

金子 隆一

明治大学 政経学部

 国立社会保障・人口問題研究所
National Institute of Population and Social Security Research

話のアウトライン

1. 日本の人口動向

概観

若干の留意点

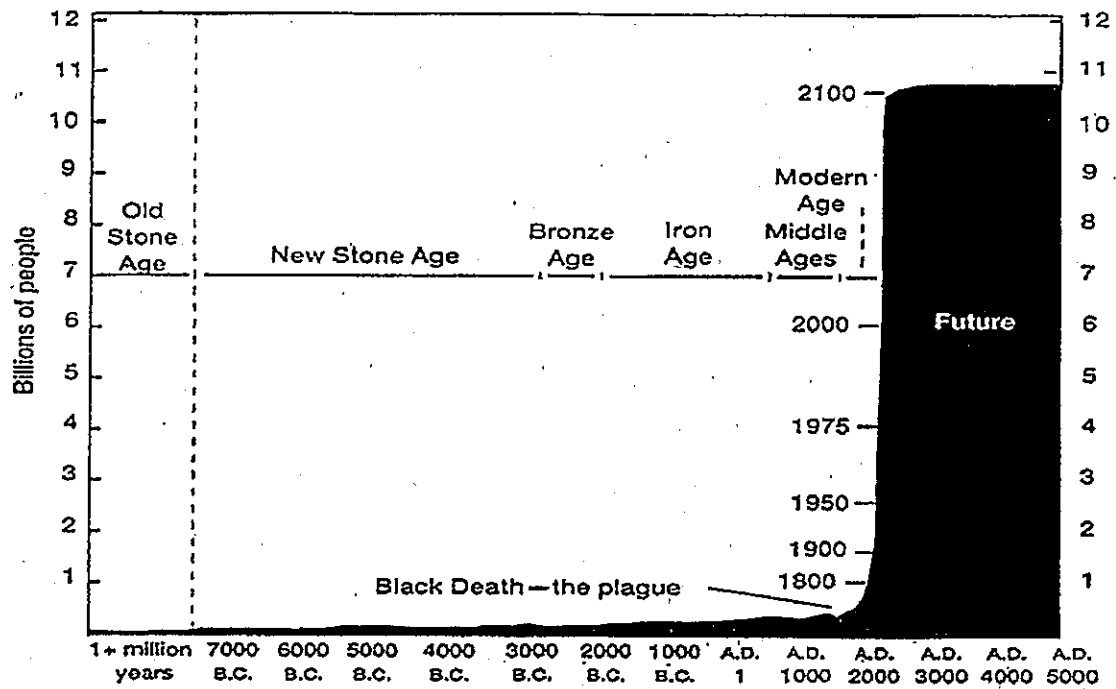
人口動向がもたらす

2. 経済社会の課題と挑戦

社会理念／持続可能性の危機

挑戦の考え方

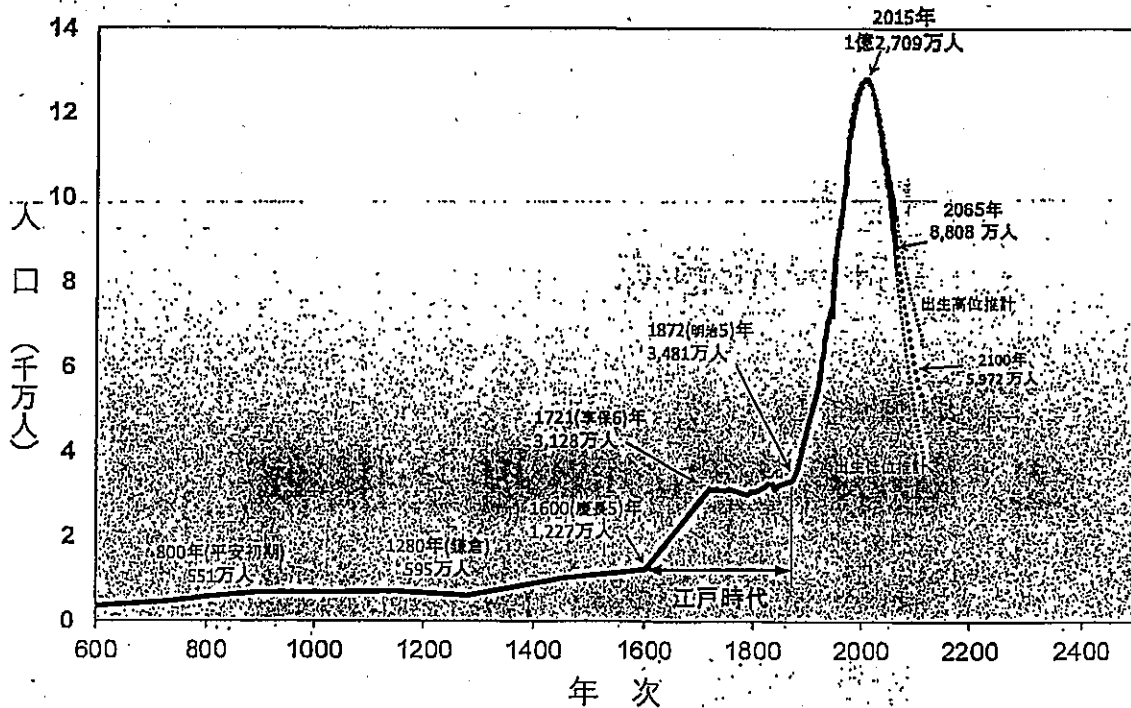
Historical development of the World population



Sources: Population Reference Bureau; and United Nations, *World Population Projections to 2100* (1998).

From: Joseph A. McFalls, Jr. *Population: A Lively Introduction*, Third edition, Population Reference Bureau 53(3): 1998: 38

日本人口の歴史的推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（1846年までは元朝臣「人口から探る日本の歴史」、1847～1870年 佐田四三「人口増加の分析」、1872～1920年 内閣府「明治五年以降日本の人口」、1920～2015年 総務省統計局「国勢調査」『推計人口』、2016～2115年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(死亡中位推定)



令和元年度厚生労働省予算と今後の展開について

1. 令和元年度厚生労働省予算
 - (1) 厚生労働省予算の全体像
 - (2) 社会保障関係費の伸びに関する対応
 - (3) 社会保障・税一体改革の「社会保障の充実」
 - (4) 新しい経済政策パッケージ
 - (5) 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策
2. 2040年を見据えた社会保障制度改革

令和元年5月9日（木）
厚生労働省大臣官房会計課

1. 令和元年度厚生労働省予算
 - (1) 厚生労働省予算の全体像

令和元年度 厚生労働省予算の全体像

(単位：億円)

区分	平成30年度 予算額 (A)	令和元年度 予算額 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
一般会計	311,262	320,358	9,095	2.9%
社会保障関係費	307,073	315,937	8,864	2.9%
その他の経費	4,189	4,421	232	5.5%
労働保険特別会計	36,089	37,896	1,807	5.0%
年金特別会計	673,770	685,838	12,069	1.8%
東日本大震災復興 特別会計	235	214	▲22	▲9.2%

2

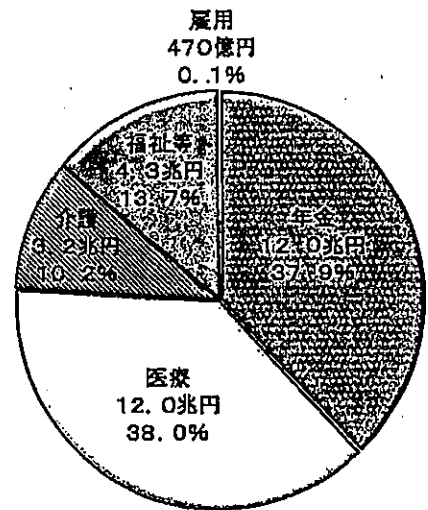
令和元年度 厚生労働省予算（一般会計） 社会保障関係費の内訳のイメージ

【平成30年度予算額と令和元年度予算額の社会保障関係費の比較】

【令和元年度予算の社会保障関係費の内訳】

(単位：億円)

区分	平成30年度 予算額 (A)	令和元年度 予算額 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
社会保障 関係費	307,073	315,937	8,864	2.9%
年金	116,260	119,870	3,610	3.1%
医療	118,079	119,974	1,895	1.6%
介護	31,153	32,301	1,148	3.7%
福祉等	41,136	43,321	2,185	5.3%
雇用	444	470	26	5.9%



(注1) 平成30年度予算額は当初予算額である。

(注2) 政府全体の社会保障関係費の増△減額は10,710億円、消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実等を除いた増△減額は4,774億円。

(注3) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注4) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。

(注5) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

3

地域における自殺対策の推進

2019年5月9日
社会・援護局 総務課 自殺対策推進室
萩原 竜佑



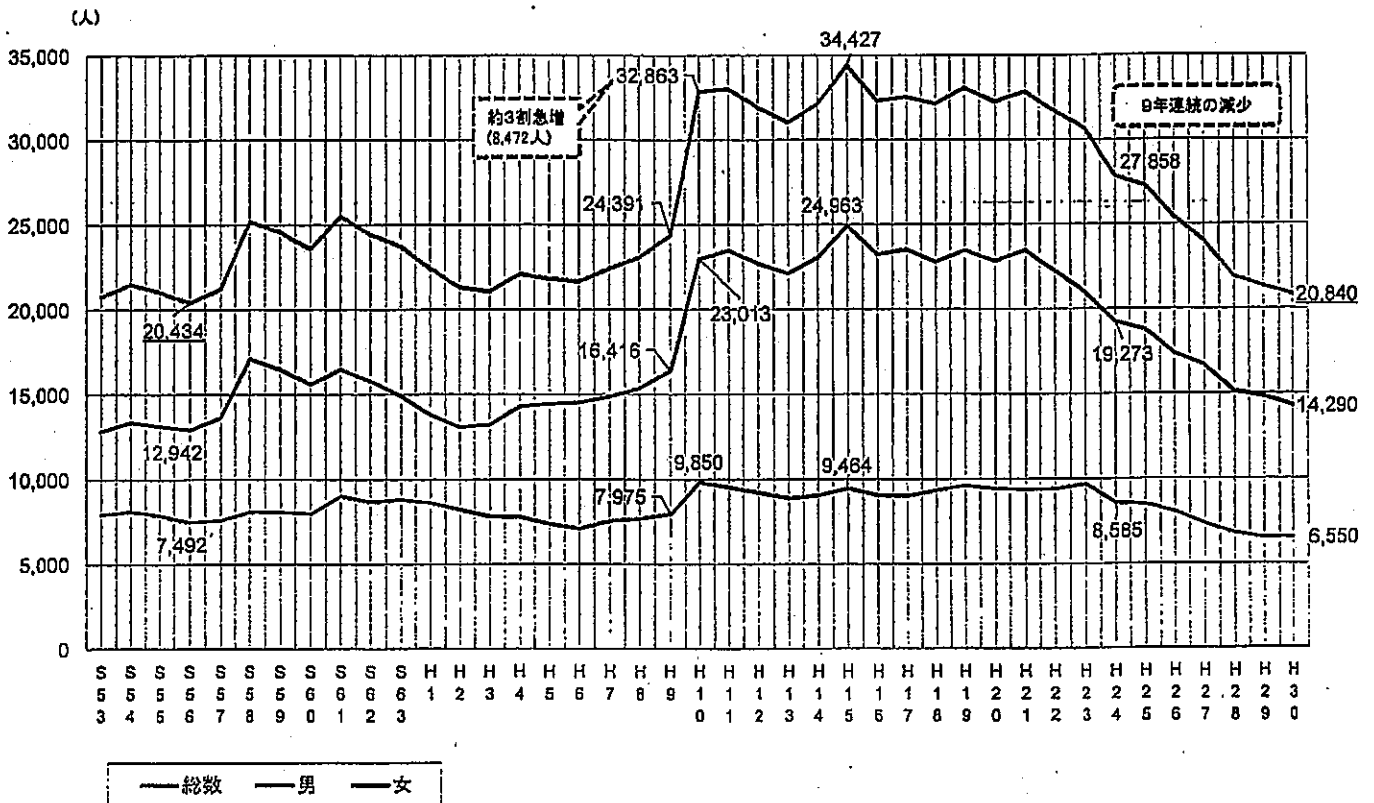
目次

○自殺の現状	2
○自殺対策の取組	8
○地域共生社会と自殺対策	22

自殺の現状

我が国における自殺の状況

●自殺者数は9年連続で減少しているものの、依然として深刻な状況にある。





これからの 地域づくり戦略

集い・互い・知恵を出し合い

3部作 **1.0版**

はじめに

地域づくりは、とても重要な、古くて新しいテーマです。

地域づくりの考えが土台になれば、例えば介護保険制度も、保険料を集めて給付をすればそれでよしということになりかねず、暮らしや生活を支える（＝福祉の増進を図る）という本来の目的を忘れてしまうおそれがあります。

他方、地域づくりの現状は、自治体によって大きな差があると感ずます。積極的に取り組んでいる自治体の方々と意見交換をして、どうすれば他の自治体にも広げることができるのか、私たちなりに考えてみました。その結果が、この冊子です。

不十分な所が多々あると思いますが、活用しながら進化させればよいと考え、まずは形にしました。今後、多くの方々の意見を聴く中で修正し、何度も版を改めていきたいと考えています。

地域づくりは、法令や制度よりも実践が重要です。この冊子が首長をはじめ自治体の皆さま等とのコミュニケーション・ツールとして活用され、お互いの認識や思いが合わさり、そうして全国各地にいい取組が広がることを願います。

平成31年3月19日 厚生労働省老健局



これからの 地域づくり戦略

第1部 集い編

高齢者が集えば、地域が変わる



地域の抱える悩み

高齢化による
介護・福祉の問題

地域の
つながりの衰退

増え続ける
保険料



これからの高齢者福祉 —公的保険でやること地域でやること—

令和元年5月8日
厚生労働省老健局長
大島 一博

0

2040年に向けた社会経済の変化

これまで

高齢化
(人口)

1970年代以降

単身化
(家族)

1980年代以降

非正規化
(雇用)

1990年代以降

これから

人口減少
(地域)(支え手)

人生100年時代
(生き方)

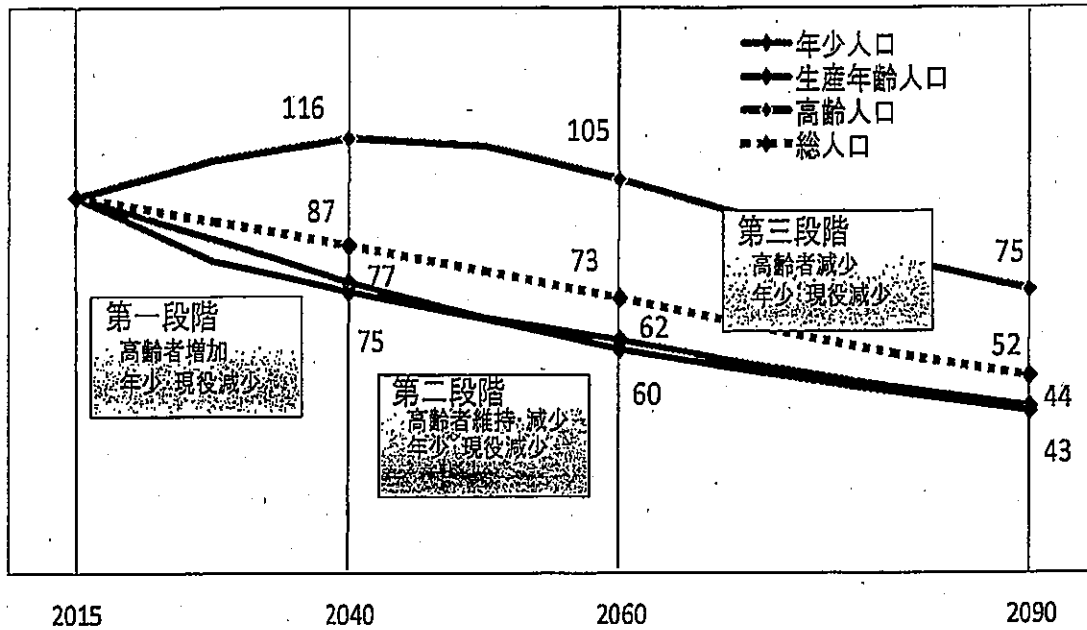
IT化

グローバル
化

1

人口減少の進み方

2015を100とした指数



(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。

2

全世代型社会保障

◇ 少子化克服

待機児童対策、働き方改革、子育て費用の軽減 など

◇ 人生100年時代

生涯現役、健康長寿、リカレント教育 など

3

社会保障・地方の課題とは

東京大学高齢社会総合研究機構

辻 哲夫

社会保障の課題（１）

1. 財政見直し

(1) 高齢化に伴い給付費は増大。制度論は、おおむね終わり、保険料負担の引き上げは、もう一歩まで来た。

(注) 財政赤字の問題は別

(2) 今後は、中身と税財源の確保が問題

2. 人生100年、超高齢人口減少社会の姿

(1) 当面は、2025年問題

超高齢社会

- 個人の長寿（人生100年）
- 社会の高齢化（75歳以上、85歳以上）
- 高齢期の自立度（フレイルは今後の大きな課題）
- 認知症（ともに暮らす社会）
- 世帯構造（高齢者一人暮らしが基本）

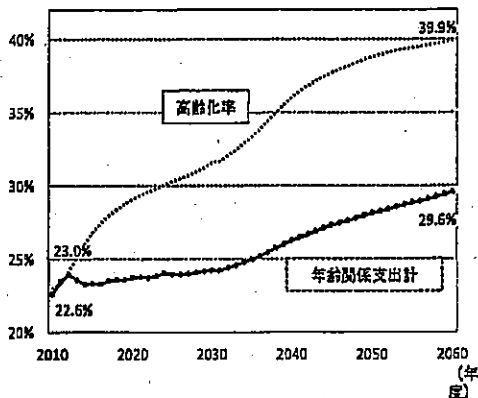
(2) そして、2040年に向けて

- まちの空洞化(スポンジ化)
- 労働力の減少

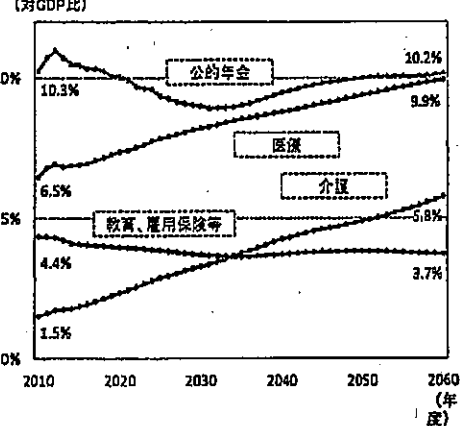
試算結果(1)「年齢関係支出」—高齢化の影響

○ 現行の制度・施策を維持すれば、高齢化等の進展に伴い、「年齢関係支出」は増加する見通し。
 ○ 年金はマクロ経済スライドによる給付水準調整を前提として対GDP比で安定する一方で、医療や介護は対GDP比で大幅に増加する見通し。
 (参考)経済に関する前提
 ○2023年度まで：内閣府「中期試算」(2014年1月)の「経済再生ケース」
 ○2024年以降：実質成長率1.0%・名目成長率2.0%のケースと、実質成長率2.0%・名目成長率3.0%のケースを想定(「経済財政運営と改革の基本方針」(2019年8月))、名目長期金利(3.7%) (厚労省「年金財政検証」(2009年2月))

＜高齢化率及び「年齢関係支出計」の推移＞



＜各内訳項目の推移＞



(注1)高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

(注2)上記の2つのグラフの実績は、いずれも2024年度以降の【実質経済成長率が2.0%、名目経済成長率が3.0%、名目長期金利が3.7%ケース】の場合の計数。

3

これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

平成30年4月12日経済財政諮問会議
加藤 誠 議員提出資料

■ 2014年4月：消費税率引上げ (5%→8%)

＜増収分を活用した社会保障の充実＞

- 子ども・子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育児休業中の経済的支援の強化など、消費税率を子ども・子育て分野に充当
- 医療・介護・年金の充実

＜持続可能性の確保のための制度改革＞

- 社会保障制度改革プログラム法や改革工程表に沿って、社会保障の給付に係る重点化・効率化を推進
- 社会保障関係費の伸びについて、経済・財政再生計画の「目安」を達成

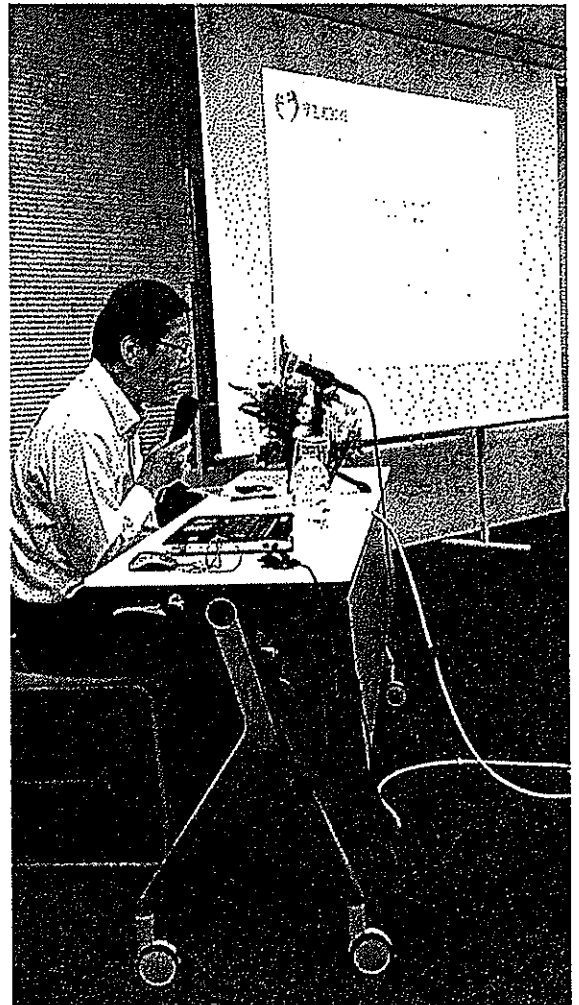
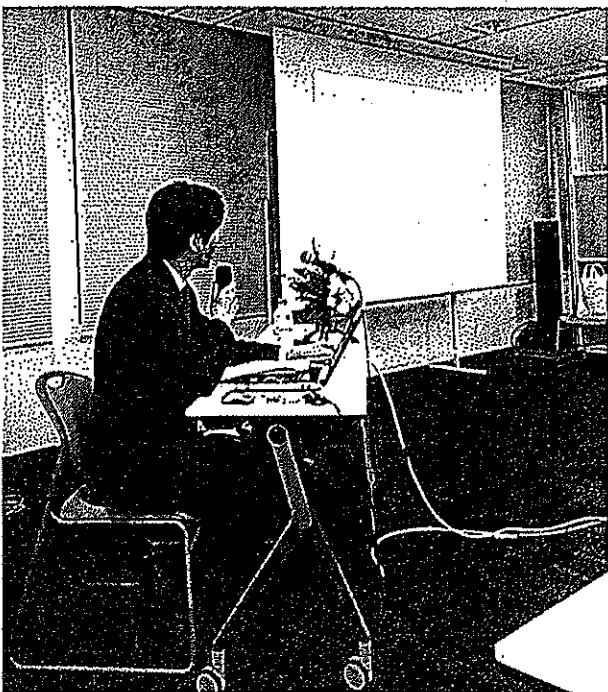
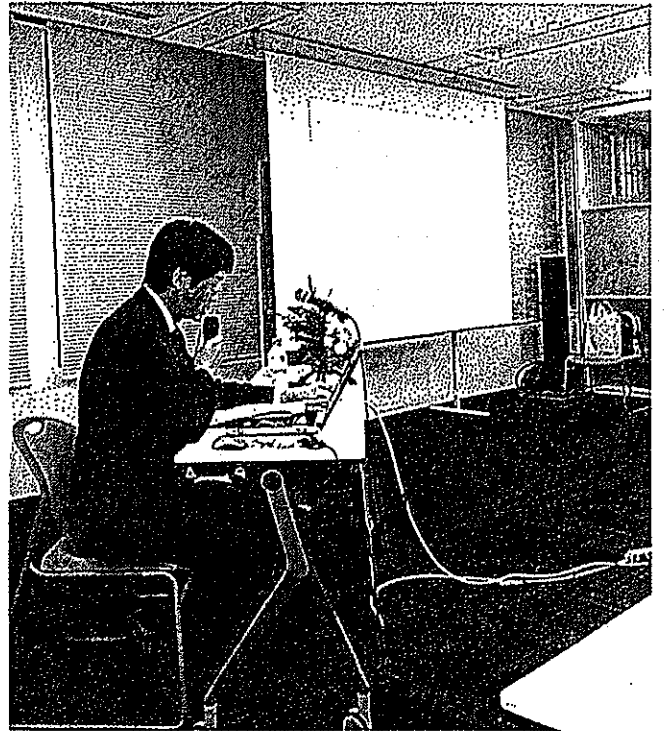
■ 消費税率引上げ (8%→10%) <2019年10月予定>

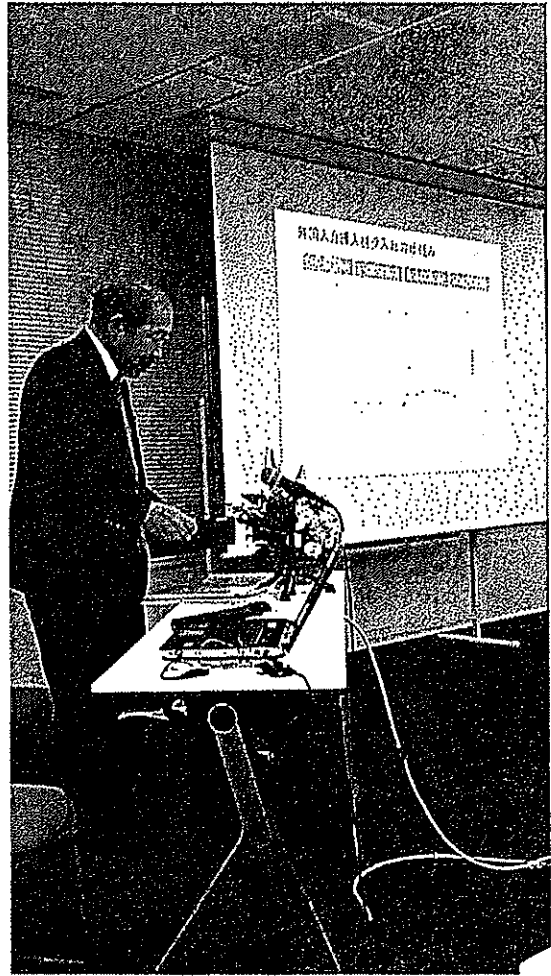
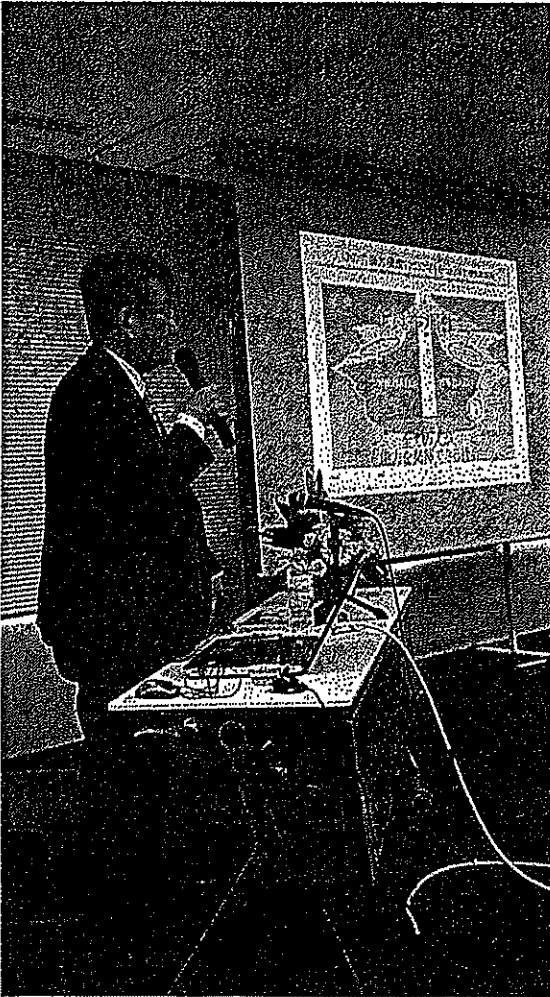
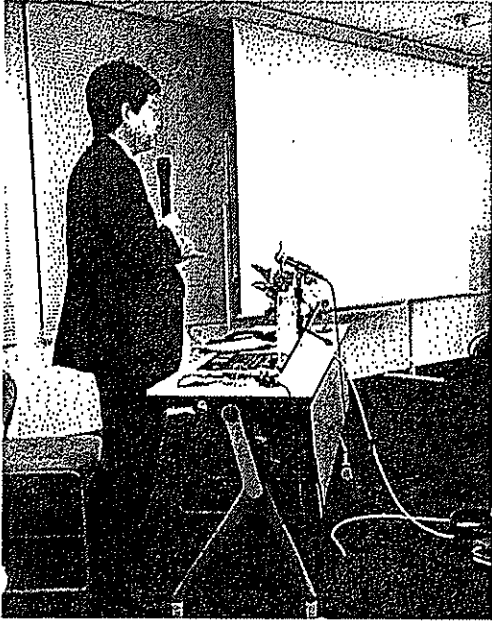
⇒ 一体改革に関わる社会保障の制度改革が完了

※ 地域医療構想、医療費適正化計画等は、目標の達成に向けて取組を継続

■ 一体改革後の社会保障改革に向けて

- 今後数年は、消費税率引上げやオリパラ前後の需要変動を乗り越え、団塊世代が75歳に入り始める2022年以降に向け、持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革の重要な期間(経済・財政一体改革の中間評価)
- 現役人口が急速に減少する一方で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有することが重要。(平成30年3月29日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)





振替証明書

会派名

光

金額	63,290	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

21年 5月 21日

経理責任者

島 隆之 (島)

氏名	上野 暎	受領印	(印)
----	------	-----	-----



年月日	振込	お支払い金額	お振込み金額	差し引き残高
1 01-05-15	振込	*4,000	カ)キヨウエイ	*688,018
2 01-05-15	手数料	*432	フリコミ	*687,586
3 01-05-16	振込	*58,968	イマシ"ンツツ"ン(カ)	*628,618
4 01-05-16	手数料	*648	フリコミ	*627,970
5 01-05-21*	レ	*63,290	5/1.9 土野研	*564,680
6 01-05-23	振込	*1,990	トヤマシ"カイ"ンター"ネ"	*562,690
7 01-05-23	手数料	*216	フリコミ	*562,474
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

1. 振込に成功せず振込手数料は毎月負担し、*と表示します。
 2. 振込行を誤り記入した場合は、お支払い金額が振込の金額より多くなります。
 3. 振込手数料は...
 トリプル...

振込に成功する日
 振込に成功せず、振込手数料は毎月負担し、*と表示します。

研修会・研究会 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3101002	1	1 枚目		
					会派名	光				
					議員名	上野 蛍				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1. 5. 15					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1. 5. 15					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費									
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点			
1	実施者	上野 蛍				
2	実施日程	2019年5月20日(月)～5月22日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
3	行程 ※県外での研修会・研究会への参加時に記入	5/20 富山 9:07-大宮 11:01-武蔵浦和 11:23-西国分寺 11:48 13時～19時30分 よくわかる市町村財政分析基礎講座 5/21 9時15分～11時 同上講座 15時～16時 質疑・演習 西国分寺 16:18-府中本町 16:32-武蔵小杉 17:15-横浜 17:31 一馬車道 17:35 5/22 10時～14時40分 自治政策講座 馬車道 15:00-横浜 15:22-東京 16:24-富山 18:34	の合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
4	研修・研究 1	研修会・研究会名	よくわかる市町村財政分析基礎講座	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容		
		講師等	大和田一紘氏			
		開催日程	2019年5月20日(月)～5月21日(火)			
	開催場所	都立多摩図書館				
	研修会・研究会の目的・内容	本市の財政に対して現状や他都市との比較、課題について把握し政策反映するため研修を受ける。 <i>決算と予算審議の連動、歳入歳出の2つの財政分析</i>				
	研修・研究 2	研修会・研究会名	第21期自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」		「自治の場面にどう取り組むか」	
講師等		武藤博己氏、大沢真理氏				
開催日程		2019年5月22日(水)				
開催場所	万国橋会議センター					
研修会・研究会の目的・内容	地方制度の動向や問題点、災害時の性別・立場による困難の違いや課題を把握研究し政策反映のために研修を受ける。 <i>変化した地方制度</i>					
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	旅費	56,360 円 (交通費、宿泊料。別紙、旅費計算書参照。宿泊先未定)			対象費用及び単価見積が適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		参加費	47,000 円 (よくわかる市町村財政分析基礎講座 27,000円 第21回自治政策講座 20,000円)			
		合計額	103,360 円	案分率 (充当率)	100% 50%	
		支出額	103,360 円			
		取引規定	抵触なし			
6	取引規定	抵触なし		取引制限の確認		

よくわかる!

市町村財政分析基礎講座

自治体の財政を学ぶことは、自分たちの自治体の課題をトータルにとらえる力、そのために考える力や能力を養うということです。自分たちのまちを自分たちで考えるために、自治体の財政を知ることは不可欠です。

当講座では、ご自分の自治体の決算カードや財政状況資料集等の実際のデータを使用し、自治体の財政分析に必要な基本的な知識を習得します。

「財政は苦手…」という方も、「習うより慣れる」の大和田流財政分析法なら、繰り返すことにより、理解が進みます。

- ◆日時 2019年5月20日(月), 21日(火)
- ◆時間 1日目 13時～19時30分 2日目 9時15分～15時
(時間のある方は、2日目終了後、午後4時まで質疑や演習が可能です。)
- ◆会場 都立多摩図書館 2階 セミナールーム
〒190-8586 東京都目黒区三軒がわ1-10-5 都立多摩図書館

◆講師 大和田 一祐 (NPO法人多摩住民自治研究所理事)

◆受講料 27,000円 (税込、以下同様)
(割引・多摩研新規入会 22,000円・多摩研会員 23,000円
・町村議員 25,000円・再受講 26,000円)

◆宿泊は、各自でお手配ください。
(お申込みをいただいた方には、国分寺駅・立川駅周辺ホテル等案内を送付いたします。)

◆テキスト 『四訂版 習うより慣れるの市町村財政分析』
(大和田一祐・石山雄貴 著、2,700円、自治体研究社)

◆申込方法 右巻の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはe-mailでお申込み。
または、下記URLにアクセスし、お申込みフォームよりお申込み。

http://www.tamaken.org/?page_id=1281

- ◆総務省が出している各自自治体の「決算カード」や「財政状況資料集」の読み方を学びます。自治体財政データの見方の基本を習得します。
- ◆ご自分の自治体の実際の財政データを使用し講義を進めるので、より関心をもちやすいプログラムです。
- ◆講師の他にベテランのアシスタントがいるので、小さな疑問や不明な点も、気軽に質問でき、フォローが充実しています。

市町村財政分析基礎講座 申込用紙

氏名

領収書宛名 *政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください。

住所 〒

電話

FAX

携帯電話

e-mail

テキスト事前購入 希望する 希望しない

割引 当研究所新規入会 当研究所会員 町村議員 研受講

当研究所の催し 締めの案内 e-mail 郵送 FAX 希望しない

NPO法人 多摩住民自治研究所

〒190-0016 東京都目黒区三軒がわ10-5 都立多摩図書館103
TEL:042-586-7651 FAX:042-514-8096 E-mail:tamaken1972@space.ocn.jp
URL: http://www.tamaken.org/

第21期 自治政策講座in横浜 「誰も置き去りにしない 自治を目指す」



■みなとみらい線
「高津道駅」6番出口 徒歩4分
■JR・市営地下鉄
「関内駅」「桜木町駅」徒歩約10分

日時 2019年5月21日(火)・22日(水)
場所 万国橋会議センター(横浜)
お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827.

超高齢社会や人口減少社会に対応する自治体の課題は多
い。地域の自治を担い活力ある社会を築いていくには、多様
な地域人材を育む必要があります。また、地球温暖化の進行
のなか、災害が多発する日本列島では、課題を地域で克服す
る力を創ることが求められます。これら課題の最先端で活躍
する講師を迎え審議のポイントをお話しいたします。

5月21日(火) 13:00~16:30

第1講義

どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取り組み
池谷 浩(一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問)

昨今、豪雨や地震による土砂災害で人命を含めた被害が多発している。このような連続的に発生している自然災害とどのように向き合うのか。土砂災害について詳しい講師が、土砂災害のメカニズムと、命を守る対策を講義する。

第2講義

AIの利活用と自治体—導入のポイントと課題
小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科教授)

何のためにAIを活用するのか、その際の自治体の役割を明らかにする。AI時代における行政機関の現状や諸外国の状況を解説。民間企業や地域との関わり、行政機関におけるIoT・AI導入のポイントや課題について講義する。

5月22日(水) 10:00~14:40

第3講義

変わる地方制度—目指す自治と国の動向
武藤 博己(法政大学大学院教授)

政府の地方制度調査会への諮問は、「2040年から逆算した公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」という。地制調委員の講師から政策の問題点や、住民自治から見た地方制度について講義する。

第4講義

肝心な場所に女性がいらない—男女共同参画から見た災害時の課題
大沢 真理(元東京大学社会科学研究所教授)

ジェンダー平等の実現の視点から、日本の社会保障制度の機能不全・逆機能を指摘してきた講師が、災害時の性別・立場による困難の違いと課題について、2017年度防災・減災施策アンケートを基に自治体の責務を講義する。

池谷 浩 (一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問) ————— 5月21日(火) 第1講義

栃木県生まれ。京都大学農学部卒業、同年旧建設省入省。同省砂防部火山・土石流対策官、砂防部砂防課長、砂防部長を歴任。筑波大学大学院農学研究科講師、東京大学大学院農学生命科学研究科講師等を経て2005年より砂防・地すべりセンター理事長、政策研究大学院大学 特任教授を経て現職。京都大学農学博士。

新潟県中越地震や福岡県西方沖地震などの地震災害や、コロナのネバド・デル・ルイス火山災害など、世界国内外で数多くの土砂災害を調査・研究。主な著書に、「砂防入門」(山海堂)「土石流災害」(岩波新書)「土石流災害調査法」(山海堂)「火山災害」(中公新書)「マツの話」(五月書房) など多数。

小林 隆 (東海大学政治経済学部政治学科教授) ————— 5月21日(火) 第2講義

東京都生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士(政策・メディア)。神奈川県大和市で参加のまちづくりを実践。東海大学運営本部副本部長。英国カーディフ大学客員研究員、総務省「ICTを活用した地域のあり方に関する研究会」委員、総務省「地域情報化アドバイザー」など

を歴任。著書に「情報社会と議会改革 -ソーシャルネットが創る自治」(イマジン出版)、「インターネットで自治体改革 -市民にやさしい情報政策」(イマジン出版)、「ITがつくる全員参加社会」(共著、NTT出版)、「市民参加のまちづくり—マスタープランづくりの現場から—」(共著、学芸出版社) など。

伊藤博己 (法政大学大学院教授) ————— 5月22日(水) 第3講義

群馬県生まれ。法政大学法学部卒業。1984年(財)行政管理研究センター研究員。国(Ph.D.)法政大学法学部政治学科助教授。1989年法政大学法学部政治学科教授。2008年法政大学大学院政策創造科教授、現在、公共政策研究科教授。地方制度調査会委員、元地域リーダー養成塾主任講師、日本行政学会顧問、公財・地

方自治総合研究所理事など歴任。著書に「公共サービスの管理と評価—質と量のコントロール」、『公共サービス改革の本質』敬文堂、「道路行政」東京大学出版会、「入札改革—談合社会を変える」岩波書店 など。

大沢真理 (元東京大学社会科学研究所教授) ————— 5月22日(水) 第4講義

群馬県生まれ。経済学博士(東京大学)、日本学術会議会員。東京大学経済学部を卒業、東京都立大学経済学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授、ベルリン自由大学、ポッフム大学、アジア工科大学院、ハンザ先端研究所などで客員を務める。東京大学社会科学研究所全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い

直す」リーダー。生活経済政策研究所所長、税制調査会専門家委員会委員長代理。著書に、「社会的経済が拓く未来 危機の時代に「包摂する社会」を求めて」ミネルヴァ書房、「ジェンダー社会科学の可能性第2巻 包摂と承認へ 労働と生活の保障」岩波書店。

申し込み要領	1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。	※2日間参加の方には「修了証」を発行します。
	2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円 /	
	3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。	

申し込み用紙		FAX : 03-5227-1828		第21期 自治政策講座in横浜	
▼氏名(フリガナ)		▼電話		▼FAX	
▼住所 〒 -		▼E-mail			
▼住所		▼所属(協会・団体等)			
申込日に☑を入れてください	全日程参加		1日のみ参加		
	☐ 5月21日(火)~22日(水)		☐ 5月21日(火)のみ参加		☐ 5月22日(水)のみ参加

旅費計算書

会派名	光
実施予定日	平成31年5月20日～5月22日
視察・調査予定地	東京都 都立多摩図書館 神奈川県 万国橋会議センター

月 日	経路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
5 . 20	富山—大宮—武蔵浦和—西国分寺	394.9	361.6			0	14,800	27,320
		6,480	6,040					
5 . 21	西国分寺—府中本町—武蔵小杉—横浜—馬車道	40.3					14,800	15,590
		790						
5 . 22	馬車道—横浜—東京—富山	423.3	391.9					13,450
		7,200	6,250					
.								
.								
.								
.								
小計		14,470	12,290			0	29,600	56,360
合計		14,470	12,290			0	29,600	56,360

参加人数 1人



富山 → 西国分寺

2019/05/20(月) 09:00 出発

09:07発 → 11:48着	総額 12,520円
所要時間 2時間41分	乗車時間 2時間23分
	乗換 2回
	距離 394.9km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 富山		12番線発			
09:07-10:54 107分	新 かがやき506号(E7/W7系)(東京行)		6,480円	指定席 6,040円	361.6km
乗換7分 ホーム0分	○ 大宮(埼玉)				
11:01-11:12 11分	JR 埼京線(新宿行)	3・6号車	↓		7.4km
乗換4分 ホーム7分	○ 武蔵浦和	2番線発			
11:23-11:48 25分	JR 武蔵野線(府中本町行)	3号車	↓		25.9km
○ 西国分寺		3番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

運賃・料金 西国分寺 → 馬車道

駅や検索条件を変更して再検索できます。

検索条件を変更

1	片道	784円	往復1,568円 西国分寺→府中本町→武蔵小杉→横浜→馬車道	1時間17分	16:18 → 17:35	乗換 2回
2	片道	817円	往復1,634円 西国分寺→国分寺→新宿→横浜→馬車道	1時間17分	16:23 → 17:40	乗換 3回
3	片道	1,000円	往復2,000円 西国分寺→新宿→新宿三丁目→渋谷→横浜→馬車道	1時間27分	16:23 → 17:50	乗換 1回
4	片道	858円	往復1,716円 西国分寺→吉祥寺→渋谷→横浜→馬車道	1時間32分	16:18 → 17:50	乗換 2回
5	片道	817円	往復1,634円 西国分寺→東京→横浜→馬車道	1時間33分	16:23 → 17:56	乗換 2回

1 片道 **790**円
往復 **1,580**円

所要時間
1時間17分
16:18→17:35

乗換回数
2回

走行距離
40.3km

交通費を保存

IC

きっぷ

大人	こども	通常	EX予約	EX早特	EX早特21	e特急券
----	-----	----	------	------	--------	------

メール	テキスト
-----	------

16:18
出発

西国分寺

乗車券運賃
きっぷ **390**円

5分
3.9km

JR武蔵野線 普通

16:23着

府中本町

16:32発

33分
20.4km

J R南武線 普通

17:05着

武蔵小杉

乗車券運賃
きっぷ 220 円

17:15発

15分
13.4km

東急東横線 通勤特急

横浜

きっぷ 180 円

4分
2.6km

みなとみらい線 通勤特急

17:35
到着

馬車道

馬車道 → 富山

2019/05/22(水) 15:00 出発

15:00発 → 18:34着	総額 13,450円
所要時間 3時間34分	乗車時間 2時間41分 乗換 2回 距離 423.3km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 馬車道 2番線発				
15:00-15:06 6分	田私 みなとみらい線(渋谷行)	前・中～後	180円	2.6km
乗換8分 ホーム8分	○ 横浜 2番線着 7番線発			
15:22-15:47 25分	田 JR 東海道本線アクティー(小金井行)	中後	7,020円	28.8km
乗換10分 ホーム27分	○ 東京 7番線着 21番線発			
16:24-18:34 130分	田新 かがやき511号(E7/W7系)(金沢行)		↓	指定席 6,250円 391.9km
○ 富山 13番線着				

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

研修会・研究会 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3101002	2	1 枚目		
					会派名	光				
					議員名	上野 螢				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.5.28					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.6.10					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.6.11	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	6	11	R1.6.13				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	5/21 武蔵小杉～馬車道間の領収書取り忘れのため添付なし。

項目	内容		留意点
1 実施者	上野 螢		
2 実施日程	2019年5月20日(月)～5月22日(水)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程 ※県外での研修会・研究会への参加時に記入	5/20	富山 9:07-大宮 11:01-武蔵浦和 11:23-西国分寺 11:48 13時～19時30分 よくわかる市町村財政分析基礎講座	
	5/21	9時15分～16時 同上講座 (50分～16時 質疑・演習) 西国分寺 16:18-府中本町 16:32-武蔵小杉 17:15-横浜 17:31 -馬車道 17:35	
	5/22	10時～14時40分 自治政策講座 馬車道 15:00-横浜 15:22-東京 16:24-富山 18:34	
4 研修・研究 1	研修会・研究会名	よくわかる市町村財政分析基礎講座	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容
	講師等	大和田一紘氏	
	開催日程	2019年5月20日(月)～5月21日(火)	
	開催場所	都立多摩図書館	
研修会・研究会の目的・内容	市町村財政分析基礎講座。本市の財政に対して現状や他都市との比較、課題について把握し政策反映するため研修を受ける。		
4 研修・研究 2	研修会・研究会名	第21期自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」	
	講師等	武藤博己氏、大沢真理氏	
	開催日程	2019年5月22日(水)	
	開催場所	万国橋会議センター	
研修会・研究会の目的・内容	「変わる地方制度」「肝心な場所に女性がいらない」地方制度の動向や問題点、災害時の性別・立場による困難の違いや課題を把握し政策反映のために研修を受ける。		

項目	内容	留意点
<p>研修会・研究会の内容</p>	<p>【よくわかる市町村財政分析基礎講座】</p> <p>第1講 決算情報をいかに予算審議と連動させるか 第2講 市町村のふところは 第3講 議会・市民から見た税金の使われ方 第4講 様々な「財政指標」の見方・読み方・使い方 第5講 類似団体比較カードと財政状況資料集のイロハ 第6講 地方交付税制度の基礎の基礎 第7講 わかがちの財政分析</p> <p>【第21期自治政策講座 in 横浜「誰も置き去りにしない自治を目指す」】</p> <p>第3講義 変わる地方制度—目指す自治と国の動向 第4講義 肝心な場所に女性がいらない—男女共同参画から見た災害時の課題—</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>	<p>【よくわかる市町村財政分析基礎講座】</p> <p>住民が財政を知ることが、限られた財源をどのように市民のために使うのか、三権分立とチェック機能を果たすために活用すること、基本計画への反映や裏付けが書かれているかの確認、などが行われ、議会としての向上だけではなく、住民自治にも深くかかわる。そのためには、自治体の広報のあり方として一方通行ではなく対話型や広聴型へ変えていく必要性、またネガティブな情報をどのような手段で、どのような内容で幅広い年代へ共有化していくかは今後の課題と考える。内容としては、児童や学生にも分かりやすいように現状を伝えるということが重要である。</p> <p>一覧で表をつくることで経年の変化が分かるだけでなく、類似団体との比較検証を行える。また、その予算の変化が地域に福祉としてどれだけ還元されるのかは重要である。弾力的財政運営がされるように、予算決算の際に活かしていく。</p> <p>【第21期自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」】</p> <p>第3講義 変わる地方制度—目指す自治と国の動向</p> <p>スマート自治体について、市でも保育園のマッチングなどを試験運用しているが、まずAIではなくアルゴリズムであり、マッチング等ではAIを必要としないことは注意が必要である。人口減少はどの地域でも課題となっているが、その地域ごとの実情に基づいて個々に考えていく以外にない。また、ICTなどの技術を取り入れるには人材育成や能力向上が不可欠であることから、国の動向に注視しつつ、市域の広い富山ならではの各地域で抱える課題の抽出や、反映できる体制づくり、AIなどの導入の際には受け入れ側の状況を高めるため、議員を含めて研修などを行う必要性がある。</p> <p>第4講義 肝心な場所に助成がいらない—男女共同参画から見た災害時の課題—</p> <p>災害時に性別分業が強化されがちであり、女性へ暴力が増加することや、育児介護、障がいの有無、社会階層などによって被害は偏る。多様な住民が参加してまちづくりを行うことで、災害にタフなまちづくりになる。市では女性防災士の活用や地域でのネットワークの活用、育児介護中や障がい者の方や家族の視点を取り入れて避難計画や備蓄にも反映していく必要性があると考え。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	参加費	支出金額	26,000 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	NPO 法人多摩住民自治研究所			
		支出内容及び積算根拠	研修参加費 平成 31 年 1 月に上記研修所の「」講座を受講したため、再受講の扱いとなった。 <small>含自治体保証・財政特別講座</small>			
	参加費	支出金額	20,000 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	自治体議会政策学会			
		支出内容及び積算根拠	研修参加費			
	交通費	支出金額	26,180 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	西日本旅客鉄道株式会社			
		支出内容及び積算根拠	富山～西国分寺 片道指定席 12,520 円 / 西国分寺～武蔵小杉 390 円 横浜～富山 片道指定席 13,270 円			
	宿泊費	支出金額	8,760 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
支出先		立川ワシントンホテル				
支出内容及び積算根拠		1 泊朝食付 8,760 円×1				
宿泊費	支出金額	9,800 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)			
	支出先	相鉄フレッサイン横浜桜木町				
	支出内容及び積算根拠	1 泊朝食付 9,800 円×1				
交通費	支出金額	180 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)			
	支出先	横浜高速鉄道株式会社				
	支出内容及び積算根拠	馬車道～横浜 180 円				
取引規定	抵触しない。					
経費総額	90,920 円	按分率(充当率)	100% 50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	90,920 円					

6

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類)

領収書 富山市議会会派光上野 様

Receipt
 領収年月日 2019.5.17
 金額 ¥26,180 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (00497 5枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 富山駅
 富山駅F12発行 10498-02

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

反など、小さい

領収書

ご利用日付 2019年05月22日
 時刻 15時03分

取引内容: 乗車券

金 180円

印紙税申告納
 付につき横浜中
 税務署承認済

伝票番号: 44157

●この控は大切に保存してください。
 ●毎度ありがとうございます。
 乗車券 券102発行
 横浜高速鉄道株式会社

領収証

NO.20190520-6-1

富山市議会会派 光 上野 蛸 様

¥26,000-

但し 財政分析基礎講座受講料として

2019年5月20日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 東京都日野103
 TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

領収証

富山市議会会派 光 上野 蛸 様

★ 720000-

但 第21期自治政策講座 in 横浜 受講料として

2019年5月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入 印 紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1097

〒112-0016 東京都文京区音羽1-5-8

自治体議会政策研究会
 会長 竹 下

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

RECEIPT

領 収 書

No. T 022432201 1567 6001 000000000
05/21 (19:50)

〒 富山市議会会派光 上野 蛭 様

¥9,800 -

但 宿泊代として

相鉄フレッサイン横浜桜木町

Sotetsu Fresa Inn Yokohama Sakuragicho
TEL: 045-640-0203 FAX: 045-640-0202
株式会社相鉄ホテルマネジメント

内訳 現金

9,800

印紙税申告物
付につき横浜中
税務署承認済

室番号
Room No. 814

ご到着日
Arr. Day 2019/05/21

ご出発日
Dep. Day 2019/05/22

ご宿泊日数
Nights 1

担当:



ご請求明細書
STATEMENT

立川ワシントンホテル
TACHIKAWA WASHINGTON HOTEL
〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-7-16
3-7-16 Shibasaki-cho Tachikawa-shi Tokyo 190-0023 Japan
TEL:042-548-4111

お名前 ウェノ ホテル 様

お部屋番号 1204 ご人数 1
ご到着 2019/05/20 ご出発 2019/05/21

日付	科目名	個数	部屋番号	料金	お支払等	備考
05/20	宿泊料金		1204	8,760		
	現金		from80004		8,760	

総 合 計 8,760 8,760
ご請求金額 0 (内 消費税等: 648)
ありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。 (内 宿泊税: 0)

明細の*マークは課税対象外となります。
発行番号 052101132620 P 1 1 1 PA AL
19/05/21 08:38 000703

ご署名

お名前 富山市議会派光 上野 蛍 様 領 収 証

金額 ¥8,760-
(内 消費税等: 648)
(内 宿泊税: 0)

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

2019/05/21 052101132620

印紙税申告納
付につき立川
税務署承認済

立川ワシントンホテル
〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-7-16
TEL:042-548-4111

旅 費 計 算 書

会派名	光
実施予定日	平成31年5月20日～5月22日
視察・調査予定地	東京都 都立多摩図書館 神奈川県 万国橋会議センター

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 20	富山一大宮一武蔵浦和一西国分寺	394.9	361.6			0	8,760	21,280
		6,480	6,040					
5 ・ 21	西国分寺一府中本町一武蔵小杉一横浜一馬車道	40.3					9,800	10,190
		390						
5 ・ 22	馬車道一横浜一東京一富山	423.3	391.9					13,450
		7,200	6,250					
・								
・								
・								
・								
・								
小計		14,070	12,290			0	18,560	44,920
合計		14,070	12,290			0	18,560	44,920

参加人数 1人



富山 → 西国分寺

2019/05/20(月) 09:00 出発

09:07発 → 11:48着 総額 12,520円 /
 所要時間 2時間41分 乗車時間 2時間23分 乗換 2回 距離 394.9km

	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 富山	12番線発			
09:07-10:54 107分	新 かがやき506号(E7/W7系)(東京行)		6,480円	指定席 6,040円	361.6km
乗換7分 ホーム0分	○ 大宮(埼玉)				
11:01-11:12 11分	JR 埼京線(新宿行)	3・6号車	↓		7.4km
乗換4分 ホーム7分	○ 武蔵浦和	2番線発			
11:23-11:48 25分	JR 武蔵野線(府中本町行)	3号車	↓		25.9km
	○ 西国分寺	3番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

運賃・料金 西国分寺 → 馬車道

駅や検索条件を変更して再検索できます。

検索条件を変更

1	片道	784円	往復1,568円 西国分寺→府中本町→武蔵小杉→横浜→馬車道	1時間17分	16:18 → 17:35	乗換 2回
2	片道	817円	往復1,634円 西国分寺→国分寺→新宿→横浜→馬車道	1時間17分	16:23 → 17:40	乗換 3回
3	片道	1,000円	往復2,000円 西国分寺→新宿→新宿三丁目→渋谷→横浜→馬車道	1時間27分	16:23 → 17:50	乗換 1回
4	片道	858円	往復1,716円 西国分寺→吉祥寺→渋谷→横浜→馬車道	1時間32分	16:18 → 17:50	乗換 2回
5	片道	817円	往復1,634円 西国分寺→東京→横浜→馬車道	1時間33分	16:23 → 17:56	乗換 2回

1	片道	790円	所要時間 1時間17分 16:18→17:35	乗換回数 2回	走行距離 40.3km	交通圏を保存
	往復	1,580円				

IC きっぷ

大人 こども 通常 EX予約 EX早特 EX早特21 e特急券

メール テキスト

16:18 出発	西国分寺	乗車券運賃 きっぷ 390円
5分 3.9km	JR武蔵野線 普通	
16:23着 16:32発	府中本町	

33分
20.4km

JR南武線 普通

17:05着

武蔵小杉

乗車券運賃
きっぷ 220 円

17:15発

15分
13.4km

東急東横線 通勤特急

横浜

きっぷ 180 円

4分
2.6km

みなとみらい線 通勤特急

17:35
到着

馬車道

馬車道 → 富山

2019/05/22(水) 15:00 出発

15:00発 → 18:34着 総額 13,450円
 所要時間 3時間34分 乗車時間 2時間41分 乗換 2回 距離 423.3km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 馬車道		2番線発			
15:00-15:06 6分	私 みなとみらい線(渋谷行)	前・中～後	180円		2.6km
乗換8分 ホーム8分	○ 横浜	2番線着 7番線発			
15:22-15:47 25分	JR 東海道本線アクティー(小金井行)	中後	7,020円		28.8km
乗換10分 ホーム27分	○ 東京	7番線着 21番線発			
16:24-18:34 130分	新 かがやき511号(E7/W7系)(金沢行)		↓	指定席 6,250円	391.9km
○ 富山		13番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

第1講 13:00～14:00

決算情報をいかに予算審議と連動させるか — 誰でもできる財政分析

9月の定例議会は決算という情報の宝庫を使って、来年度の予算に連動させた質疑に展開できたでしょうか。9月議会の成果が10月以降の住民向けの広報（わがまちの財政のあらまし）に反映するのです。改めて決算情報とは何か、その活かし方に言及します。

地方分権一括法の施行（2000年4月）後、決算カードを中心に財政情報の開示を第1ステージとすると、昨今の財政情報は第2ステージに入ったといえます。「類似団体比較カード」はじめ「地方交付税算定台帳」や「財政状況資料集」の開示を中心とした新たな段階に入ってきました。どんな社会的統計にも代表的な4つの財政指標として「財政力指数」と「経常収支比率」の他に「実質公債費比率」と「将来負担比率」が定着しつつあります。

第2講 14:15～15:45

市町村のふとこころは — 歳入の仕組みを考える

市町村の歳入の仕組みを学び「入るを量って出づるを制す」の意味を考え、更に分権にふさわしい歳入の仕組みのあり方を示します。

第3講 16:00～18:00

議会・市民から見た税金の使われ方 — 歳出の仕組みを考える

歳出の分析を通して首長の政治姿勢や政策を学び、新しい住民ニーズに見合った歳出のあり方、土木・投資型（ハコモノ）行政から安心・安全、環境、教育、福祉型への転換を考えます。

第4講 18:15～19:30

様々な「財政指標」の見方・読み方・使い方

市町村の財政分析に際しては、様々な「財政指標」がもちいられます。専門的な財政情報に戸惑っているのでしょうか。貴自治体の数字の読み方を学び、議会での生かし方を考えましょう。

第5講 9:15～12:00

類似団体比較カードと財政状況資料集のイロハ

類似した条件にある自治体の財政を比較することで、自らの財政運営の特徴を容易に捉えることができます。その第一歩が類似団体比較カードの入手です。その入手方法や使い方を知れば、自治体の財政運営の改善の手がかりになります。類団カードを応用し、まとめたものが財政状況資料集12ページ～15ページ綴りで次年度はもっとボリュームのある綴りの充実をはかる予定。指標だけでなく、自らの自治体の財政状況に関する財政課のコメントも掲載されています。それらを手がかりに自治体財政運営の真実を読み解く力を養います。

第6講 13:00～14:30

地方交付税制度の基礎の基礎 ～臨時財政対策債にも触れて

地方交付税制度を難しくしているのは、普通交付税、基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、財政力指数と一体的にとらえることに他なりません。また、臨時財政対策債が実質的な交付税であり、同時に地方債である意味をわかりやすく説明してみませんか。

第7講 14:30～15:00

わがまちの財政分析～市町村財政分析講座でできるようになること

多摩住民自治研究所の財政講座を最後まで受講しますと、ご自分の自治体の財政状況を解説できるようになります。最終講座である実践ゼミナールで作成した先輩方の成果物をご紹介します。

時間割	1日目		2日目				
	第1講	13:00	～	14:00	第5講	9:15	～
第2講	14:15	～	15:45	昼食	12:00	～	13:00
第3講	16:00	～	18:00	第6講	13:00	～	14:30
第4講	18:15	～	19:30	第7講	14:30	～	15:00

よくわかる市町村財政分析基礎講座

大和田 一紘

はじめに。平成30年度決算を想定して考えてみよう

- (1) 決算ほど財政情報を豊かにするものはない
 - i) 法定4書類(歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)
 - ii) 経年の決算カード 10頁
 - iii) 経年の類似団体比較カード 2-3頁 最低
 - iv) 経年の財政状況資料集

- (2) 行政評価を加えて決算論議をやれば決算と予算は連動ないし循環する

PDCAサイクル(予算マネジメント)計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)
予算 執行 財務諸表 行政評価の反映
事業評価を含めた政策議論→優先順位(提言のみでは予算が大きくなる)

(例) 地域経営の根幹である前期基本計画と後期基本計画への循環

- (3) 財政健全化法が施行されて10年、果たして地方財政は「健全」になったのであろうか。
- (4) リーマンショック後10年でわがまちの財政はどうなったのか

1. 平成29年度決算のあらましや平成31年度予算を通して自治体の広報のあり方を考えてみよう

- (1) 改めてまちの広報(予算のあらまし、決算のあらまし、財政健全化法のお知らせなど)で知りたいことが載っているのか。「どう伝えるのか」より大切なことは「何を伝えるか」である。
- (2) なぜいま広報に注目するのか
 - i) 最も読まれている情報誌「情報は自治の源泉」(ニセコ町の条例や方針)
 - ii) マスコミの地方版の貧弱さは自治体の広報からきている
 - iii) 自治体が知らせたい情報はマスコミにとって魅力がないニュース
- (3) いま広報は曲がり角に来ている
 - i) 市町村長の独占部局ではない
 - ii) 知らせるだけの時代は終わったとは(発信する情報が求める情報となっていない)一方通行のお知らせ型→対話型や広聴型へ
 - iii) 報道・ジャーナルの要素がない→「住民に考えてもらう」「一緒に考えてもらう」
 - iv) ネガティブな情報が載らない
 - v) 編集に市民的視点がない、外部評価を受けない、前歴主義
→ビジュアルだけでは飽きられる。市民編集スタッフの要素が必要(企画、依頼、収集、見出し他)
- (4) 「地方自治は民主主義の学校」(英国のブライス)、その到達点はいわゆる財政民主主義にある

2. 今日の市町村財政危機や悪化の原因はどこにあるのか

- (1) 国と地方の財政制度の不適切な関係(例えば財政制度からくる3割自治)
- (2) 経済のグローバル化(直近ではリーマン・ショック)
- (3) バブル経済崩壊後の政策不在(「失われた20年」という閉塞的な時代)
- (4) 都道府県の経済・開発政策や財政制度
(都道府県の長期計画や平成の大合併に果たした)

(5) 市町村固有の社会状況や財政運営

→ 決算カードや類似団体カードを用いていかに(1)(2)(3)(4)にアプローチし実証するのか

3. 住民がまちの財政を学ぶ「心の準備」はできている

- (1) いまはどんな時代なのか ⇒ 限られた財源をどのように市民的に使うのか
- (2) お金をもう人任せにはしない ⇒ 分権時代の三権分立とチェック機能
- (3) お金のセンスを磨こう ⇒ 基本計画に手順の展開とお金の裏付けが書かれているのか
- (4) 広報(予算や決算のあらましなど)がなぜ読まれないのか
掲載の根拠→地方自治法第219条の2、第233条の6、第243条の3の1
では、読まれるようにするためには何をどのようにすればよいのか。

4. 行政・議会・市民による財政分析活動・財政白書づくりの5つのキーワード

- (1) 地方分権一括法の施行(2000年4月)によって機関委任事務の廃止と財政情報の共有化
- (2) 夕張市の財政破綻(2007年3月)と同時に地方自治体財政健全化法の制定(2007年6月)
- (3) 地方財政における三権分立の現状 → 異なった立場からそれぞれ財政白書を作成
- (4) 情報技術の革新と高齢化社会の地域デビュー
- (5) 総務省の「積極的」な情報開示(決算カード、類似団体比較カード、「財政状況資料集」)
情報開示の第一ステージから第二ステージへ

5. どこにどんな資料があれば自治体の財政がわかるのか

- 資料 ⇒ 広報(予算、決算)、予算書及び予算説明書、決算書、地方財政状況調査表(決算統計)、自治体財政の決算概況(決算カード)、各年度財政状況資料集、財政健全化法にもとづく総務省提出書類(総括表①~④)、財政状況類似団体比較カード(類団カード)、地方交付税算定台帳、統計書、市勢概要、審査意見書、予算及び決算特別委員会会議録、財政白書、長期総合計画
- 財政情報の透明性が高まれば高まるほど、財政の効率が向上したり、財政危機のリスクが小さくなる。長期的には、ライフステージに見合った地方自治学習が必要である。具体的に参考例としてニセコ町が原点(「ニセコ町まちづくり基本条例」第41条予算編成『もっと知りたいことしの仕事』毎年度ニセコ町予算説明書より)。

6. どのようにすれば自治体の財政がわかり、議員や市民が太刀打ちできるか

- (1) 年度の広報を見て何がわかるのか ⇒ 経年的な視点が必要、経年的に広報を検証
- (2) 都道府県の類似団体、都市化、地域特性との比較 ⇒ 具体的なイメージのもてる近隣市町村や同規模の自治体と比べてみる(例、各年度『財政状況類似団体比較カード』)

7. 類似団体比較カードとはなにか

- (1) 財政運営の堅実性(収支の均衡の維持、「やりくり上手」)
- (2) 財政構造の弾力性
経済変動や地域社会の変化に耐えうる弾力性がある「ゆとり」
- (3) 住民のニーズに応え、行政水準の向上や満足度を確保する
住民生活の向上や地域経済の発展に対応する「市民的公共性」

以上の観点で財政運営を分析するとき、類似した条件にある団体の財政運営の実態を捉え、比べることで自らの財政運営の特徴点を容易に捉えることで極めて有効である。

類似団体の指標はあるべき姿を想定した指標ではなく、また実現不可能な理想像でもない。身近な団体の財政状況を反映したもので、地域特性を踏まえ、財政運営の改善を要するものであり、最低「並」のことが実現できるものとする。類似団体の数値の背景にはどのような原因または努力があるのかを明らかにするとともに、類似団体との比較結果を例示することで当該団体の原因や財政指標の改善に向けた取組み、さらに自治体の可能性が期待できる。

8. 歳入構造の分析

(1) 一般財源と特定財源（収入の用途の拘束性があるか否か）

〔一般財源〕…… どの経費にも自由裁量で使える

- ・ 地方税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金等（1999年度より）、赤字地方債（臨時財政対策債等）

〔特定財源〕…… 使い道が特定化されている

- ・ 分担金及び負担金、使用料、手数料、国庫支出金（含、特定防衛施設局周辺整備調整交付金）、都道府県支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入、地方債

(2) 自主財源と依存財源（収入調達への拘束性があるか否か）

〔自主財源〕…… 自らの権能にもとづいて自主的に収入化

- ・ 地方税、使用料、手数料、財産収入、繰入金、分担金・負担金、寄付金、繰越金、諸収入

〔依存財源〕…… 国を経由する財源で自治体の裁量が制限

- ・ 地方譲与税、地方交付税、国有提供施設交付金、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、地方特例交付金等、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方債

(3) まとめ

歳入構造	主な一般財源	主な特定財源
自主財源	地方税	使用料・手数料
依存財源	地方交付税 地方消費税交付金	地方債 国庫・都道府県支出金

9. 歳出の分析とその方法

地方自治体の仕事は、行政水準の向上によって住民福祉の増進となる。

（地方自治法第1条の2及び第2条の14「ゆりかごから墓場まで」）

歳出は社会経済の発展形態、市民の意識や価値観の変化、地域社会のさまざまな変貌などに伴って逐次変化する。当面福祉・教育文化・環境型予算にしていくためには、歳出の合理的配分と、長期的展望に立脚した財政運営の確立が必要である。そのために時系列比較や類似団体比較、あるいはバブル経済始動期の構成比などによって歳出の特徴や使われ方が見えてくる。

10. 歳出の仕組みを診断するうえでの基礎的分類

・目的別歳出 ⇒

経費をその行政目的に応じて区分し個々の行政サービスの水準や行政上の特色を分析するのに有効である。予算・決算における『款・項・目』の区分を基準とする。(地方自治法施行令)その他に基準財政需要額と別の地方自治体独自の行政需要がある。一言で言うと施策の展開。

※バブル経済崩壊以前は、民生費・土木費・教育費の割合が60%～70%前後であるが、バブル時には土木費 > 民生費+教育費 の割合をあらわしたときもあった。

・性質別歳出 ⇒

経営を横断的にその経済的性質で区分する方法で、財務管理の立場から財政運営の実態の分析に有意義である。したがって財政の健全性や財政構造の弾力性を調べるのに多く用いられる。予算・決算における『節』の区分を基準とする。最小単位が『節』で、このうち歳出予算については、28の節が法定され、節番号及び節の名称を独自に変更できない(地方自治法施行規則)。一言で言うと持続的財政運

目的別経費の性質別構成のクロス分析は、自治体の行財政活動の特徴や財政構造を知るうえで長期的計画の基礎資料にすることができる。人口一人当たり額を算出し、類似団体との比較を行うことにより、行政分野の財源配分の適正さの判断材料を提供したり、住民に財政事情を知らせ住民の意思を反映させるのに便利である。

11. 経常的経費と投資的経費

(1) 経常的経費

義務的経費 …… 法令の規定で義務づけられて任意に削れない。

決算カードの小計

- ・人件費 …… 正規職員給与・議員報酬・特別職給与
- ・扶助費 …… 生活保護法・児童福祉法・老人福祉法や支援法などが根拠
- ・公債費 …… 地方債の元利償還金及び一時借入金利子

その他の経常的経費

・物件費 …… 需用費・賃金(非正規)・旅費・交際費・物品購入
委託料(指定管理含む)などをいう

・維持補修費 …自治体が管理する公共用施設のランニングコスト

・補助費等 …… 負担金、補助及び交付金・寄付金・報償金など支出が「公益上必要である場合」(地方自治法第232条の2)とは

※財政運営の適否を診断する場合の注目すべき費目

⇒ 議員と住民の二人三脚で

① 負担金…… 上位団体及び同等の団体に対して、団体の構成員の地位で
支出するもの

② 補助金・交付金 …… 外部団体や住民団体などに交付される

- 1) 産業補助金
- 2) 資本形成上＝建設事業の施行のため
- 3) 給付＝外郭団体の運営費補助
- 4) 臨時的か否か

・繰出金 …… 一般会計から公営事業会計等に対して、建設費・事務費等への
補助のために支出される

・投資及び出資金・貸付金

…… 本来は社会福祉や産業振興のために 投資したり、行政目的で個人等
に貸付けるが、今日第三セクターや外郭団体、地方公社に貸付けして
いる場合は「夕張問題」で特に注目された貸付金で、諸収入と深いつ
ながりに要注意、監査委員が執行状況を監査できるとされている。(地
方自治法 199 条の 1)

(2) 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来残るものに支出される経費をいう。

①普通建設事業費 ②災害復旧事業費 ③失業対策事業費に分類される。普通建設事業を指し社会資本
(インフラ) の形成に役立ち即効性があると言われ、一般的にその割合が高いと、財政のゆとりがあり
政策的経費が大きいと言われてきた。

・補助事業 ⇒

国家的な見地から国庫から直接、間接の補助を受ける。都道府県の単独の補助を受け
ている事業をいう。

・単独事業 ⇒

国庫補助を受けない自治体が一般財源や地方債で行う。地域の特性に応じた創意工
夫で住民ニーズに対応した運用ができる

12. 今後の財政運営

(1) 土木型・投資的経費型財政から、環境・福祉・教育型財政へ

(2) 必需的サービスから選択的サービスとストックマネジメントの時代

必需的
サービス

- ・ 1970年代から 80年代
- ・ ナショナルミニマムやシビルミニマム
- ・ 投資的経費中心
- ・ 上下水道、舗装道路、学校、保育園などのハードな都市施設

選択的
サービス

- ・1990年代以降
- ・経常的経費中心、維持管理、人的サービス通常経費
- ・環境、社会教育、公園、地域福祉などソフトウェア

ストック
マネジメント

- ・2010年代以降
- ・既設の公共施設の点検、公共施設白書、公共施設のニーズ、改廃・再編計画

アセット
マネジメント

- ・投資資産の代行運用を含めた地域経営

(参考文献)

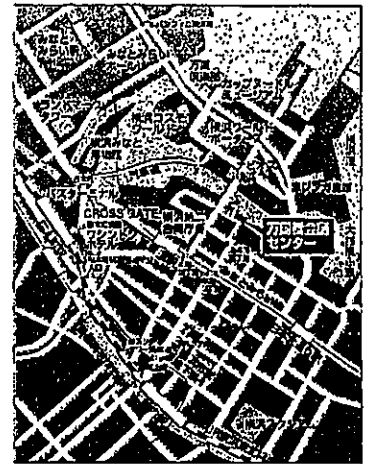
- ・大和田一紘、石山雄貴 『四訂版 習うより慣れろの市町村財政分析』2017年、自治体研究社
- ・大和田一紘編 『市民が財政白書をつくったら…』2009年、自治体研究社
- ・『月刊社会教育』「特集 財政分析学習が育むもの」2009年12月号、国土社
- ・『月刊社会教育』「特集 財政民主主義の確立が急務」2012年10月号、国土社
- ・『日経グローカル』「実例でみる自治体財政」2012年4月2日号より2016年6月20日号、日本経済新聞社
- ・『地方交付税のあらまし』各年度 地方財務協会
- ・『もっと知りたいことしの仕事 2018—平成30年度版ニセコ町予算説明書—』ニセコ町

第21期自治政策講座 in 横浜

誰も置き去りにしない 自治を目指す

第21期 自治政策講座in横浜

「誰も置き去りにしない
自治を目指す」



■みなとみらい線
「馬車道駅」6番出口 徒歩4分
■JR・市営地下鉄
「関内駅」「桜木町駅」 徒歩約10分

日時 2019年5月21日(火)・22日(水)
場所 万国橋会議センター(横浜)
お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

超高齢社会や人口減少社会に対応する自治体の課題は多
のなか、災害が多発する日本列島では、課題を地域で克服す
地域の自治を担い活力ある社会を築いていくには、多様
る力を創ることが求められます。これら課題の最先端で活躍
な地域人材を育む必要があります。また、地球温暖化の進行
する講師を迎え審議のポイントをお話しいたします。

5月21日(火) 13:00~16:30

第1講義

どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取り組み

池谷 浩(一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問)

昨今、豪雨や地震による土砂災害で人命を含めた被害が多発している。このような連続的に発生している自然災害とどのように向き合うのか。土砂災害について詳しい講師が、土砂災害のメカニズムと、命を守る対策を講義する。

第2講義

AIの利活用と自治体—導入のポイントと課題

小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科教授)

何のためにAIを活用するのか、その際の自治体の役割を明らかにする。AI時代における行政機関の現状や諸外国の状況を解説。民間企業や地域との関わり、行政機関におけるIoT・AI導入のポイントや課題について講義する。

5月22日(水) 10:00~14:40

第3講義

変わる地方制度—目指す自治と国の動向

武藤 博己(法政大学大学院教授)

政府の地方制度調査会への諮問は、「2040年から逆算した公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」という。地制調委員の講師から政策の問題点や、住民自治から見た地方制度について講義する。

第4講義

肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理(元東京大学社会科学研究所教授)

ジェンダー平等の実現の視点から、日本の社会保障制度の機能不全・逆機能を指摘してきた講師が、災害時の性別・立場による困難の違いと課題について、2017年度防災・減災施策アンケートを基に自治体の責務を講義する。

池谷 浩 (一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問) ————— 5月21日(火) 第1講義

栃木県生まれ。京都大学農学部卒業、同年旧建設省入省。同省砂防部火山・土石流対策官、砂防部砂防課長、砂防部長を歴任。筑波大学大学院農学研究科講師、東京大学大学院農学生命科学研究科講師等を経て2005年より砂防・地すべりセンター理事長、政策研究大学院大学 特任教授を経て現職。京都大学農学博士。

新潟県中越地震や福岡県西方沖地震などの地震災害や、コロナのネバド・デル・ルイス火山災害など、世界国内外で数多くの土砂災害を調査・研究。主な著書に、「砂防入門」(山海堂)「土石流災害」(岩波新書)「土石流災害調査法」(山海堂)「火山災害」(中公新書)「マツの話」(五月書房) など多数。

小林 隆 (東海大学政治経済学部政治学科教授) ————— 5月21日(火) 第2講義

東京都生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士(政策・メディア)。神奈川県大和市で参加のまちづくりを实践。東海大学運営本部副本部長。英国カーディフ大学客員研究員、総務省「ICTを活用した地域のあり方に関する研究会」委員、総務省「地域情報化アドバイザー」など

を歴任。著書に「情報社会と議会改革 -ソーシャルネットが創る自治」(イマジン出版)、「インターネットで自治体改革 -市民にやさしい情報政策」(イマジン出版)、「ITがつくる全員参加社会」(共著、NTT出版)、「市民参加のまちづくり -マスタープランづくりの現場から」(共著、学芸出版社) など。

藤博己 (法政大学大学院教授) ————— 5月22日(水) 第3講義

群馬県生まれ。法政大学法学部卒業。1984年(財)行政管理研究センター研究員。国(Ph.D.)法政大学法学部政治学科助教授。1989年法政大学法学部政治学科教授。2008年法政大学大学院政策創造科教授、現在、公共政策研究科教授。地方制度調査会委員、元地域リーダー養成塾主任講師、日本行政学会顧問、公財・地

方自治総合研究所研究理事など歴任。著書に「公共サービスの管理と評価——質と量のコントロール」、『公共サービス改革の本質』敬文堂、「道路行政」東京大学出版会、「入札改革—談合社会を変える」岩波書店 など。

大沢真理 (元東京大学社会科学研究所教授) ————— 5月22日(水) 第4講義

群馬県生まれ。経済学博士(東京大学)、日本学術会議会員。東京大学経済学部を卒業、東京都立大学経済学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授、ベルリン自由大学、ポッフム大学、アジア工科大学院、ハンザ先端研究所などで客員を務める。東京大学社会科学研究所全所のプロジェクト研究「ガバナンスを問い

直す」リーダー。生活経済政策研究所所長、税制調査会専門家委員会委員長代理。著書に、「社会的経済が拓く未来 危機の時代に「包摂する社会」を求めて」ミネルヴァ書房、「ジェンダー社会科学の可能性第2巻 包摂と承認へ 労働と生活の保障」岩波書店。

お申し込み
要領

1. お申し込み方法下記に必要な事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

※2日間参加の方には「修了証」を発行します。

申し込み用紙 FAX: 03-5227-1828 第21期 自治政策講座in横浜

▼氏名(フリガナ)		▼電話	▼FAX
		▼E-mail	
▼住所 〒 -			▼所属(議会・団体等)
申込日に☑を入れてください	全日程参加	1日のみ参加	
	<input type="checkbox"/> 5月21日(火)~22日(水)	<input type="checkbox"/> 5月21日(火)のみ参加	<input type="checkbox"/> 5月22日(水)のみ参加

変わる地方自治制度——目指す自治と国の動向——

2040構想と地方制度調査会を中心に

法政大学大学院公共政策研究科・武藤博己

はじめに

➤自治体戦略2040構想研究会『自治体戦略2040構想研究会 第一次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』2018年4月(概要版あり)

➤自治体戦略2040構想研究会『自治体戦略2040構想研究会 第二次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』2018年7月(概要版あり)

基本的に第一次報告と第二次報告では、使用されているデータに違いがない。

➤地方制度調査会、第1回総会2018年7月5日、第1回専門小委員会2018年7月31日～第7回専門小委員会2018年11月29日、第2回総会2018年12月18日、第8回専門小委員会2019年1月29日～第15回専門小委員会2019年5月8日、今後のスケジュールとしては、第20回専門小委員会2019年7月31日まで確定している。

1. 自治体戦略2040構想研究会、第一次・第二次報告の概要(資料1)

全体の目次

- I 我が国の人口の動向・人口段階別市区町村の変動(2015→2040)(P.1～3)
- II 2040年頃までの個別分野の課題(P.4～9)
 - 1 子育て・教育、2 医療・介護、3 インフラ・公共交通、4 空間管理・防災、5 労働力、6 産業・テクノロジー
- III 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応(P.10・11)
 - 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
 - 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
 - 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
- IV 新たな自治体行政の基本的考え方(P.12・13)
 - 1 スマート自治体への転換
 - 2 公共私によるくらしの維持
 - 3 圏域マネジメントと二層制の柔軟化
 - 4 東京圏のプラットフォーム

¹ 2040年という年は、「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会(座長・増田寛也元総務相)が2014年5月8日に公表した提言の中で、2040(平成52)年には若年女性の流出により全国の896市区町村が「消滅」の危機に直面するとした年である。

論点① スマート自治体と革新的テクノロジー:利用はどこまで進むか(資料1、p.9)

>【テクノロジー】ロボットやAI(人工知能)、生命科学と共存・協調する社会を構築する必要がある。

人口知能やロボット等によるだいたいかの性が高い労働人口の割合:日本49%、英国35%、米国47%
(NRIと英オックスフォード大学マイケル・オズボーン准教授等との共同研究、2015年)

★今でもロボットやAI(人工知能)、生命科学と共存・協調している。2040の話ではない。また、49%も代替可能であるなら、人口減少・労働力減少は問題ないのではないか。

>スマート自治体への転換(「新たな自治体行政の基本的な考え方①」、資料1、p.12)

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

□経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。

□全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

□標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。

□自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。

⇒自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

現状:職員による事務処理→スマート自治体:AI・ロボティクスによる自動処理など、情報システム等の標準化

★「従来の半分の職員」で仕事ができるようにするというが、自治体の仕事は対人サービスが多いので、たとえば福祉分野では、ほとんど不可能ではないか。情報システムの標準化は各自治体にとって、歓迎すべき点はあるが、個性的な事業・施策は難しくなるのではないか。

★「実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか」とあるが、たとえば、入札分野では、法律による規制を解除しないとできない部分がある。法律による制度化は必要だが、上からの強制では自治の原則に反することにならないか。

★2040年の人口予測は11,374万人。2015年は12,709万人。10.5%の減少。それなのに、自治体だけ半分にするのはどうしてか?出生低位でも、10,833万人。14.7%の減。労働力人口もあと20年で半減はしないだろう。

★自治体業務の自動化・ICT化はまだまだできる部分もあるが、できない部分が多い。問題の一つは、だれがコストを負担するのか。

>地方制度調査会第2回総会における今後の審議について(案)

情報技術等の分野で、国が全体調整等に関する方針策定や情報提供をどう行うか。AI等について、国において、有効な活用方法や留意事項等を整理する必要。

★国が責任を負う、という意味か。

2019年5月22日

第21期自治政策講座in横浜

肝心な場所に女性がいない

—男女共同参画から見た災害時の課題—

大沢真理

元東京大学社会科学研究所

目次

1. 災害レジリエンスとは—男女共同参画の次元
2. 国連世界防災会議と国内計画—「減災」に注目
3. 災害レジリエンスを左右するもの①・②
—市町村合併と社会関係資本
4. 仙台防災枠組2015-2030
5. 人口変動への取組としてのまち・ひと・しごと総合戦略
6. 2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査

1. 災害レジリエンスとは:

災害にタフか・脆いか、復興が順調か

避難生活の困難→関連死: 東日本大震災は、2019年3月1日時点の死者・行方不明者22252人中3701人、2011年台風12号の和歌山県内では死者56人中6人、2014年熊本県地震では死者250人中200人、その3割が車中泊を経験。

避けられたかもしれない被害が少ない(現在進行形)。

被害は「平等」ではない。年齢、性別、育児や介護の責任、障害の有無、社会階層などによって偏る
多様な住民が参加する災害にタフなまちづくり→回復力→持続可能な復興

3

世界の災害・復興研究が明らかにしたこと

(復元= 知後同じひら)

女性の犠牲が大きい(災害が大きいほど)。男女格差が大きい社会ほど、災害被害にも男女格差
災害時には性別分業が強化されがち。女性の無償労働(炊き出し、看護・介護)の負担が増加、物資・資材へのアクセスも女性に不利

災害後には、女性への暴力が増加するなど人権が守られにくくなる

災害リスクを軽減するうえで、女性が多くの役割を担い、回復力を持っている

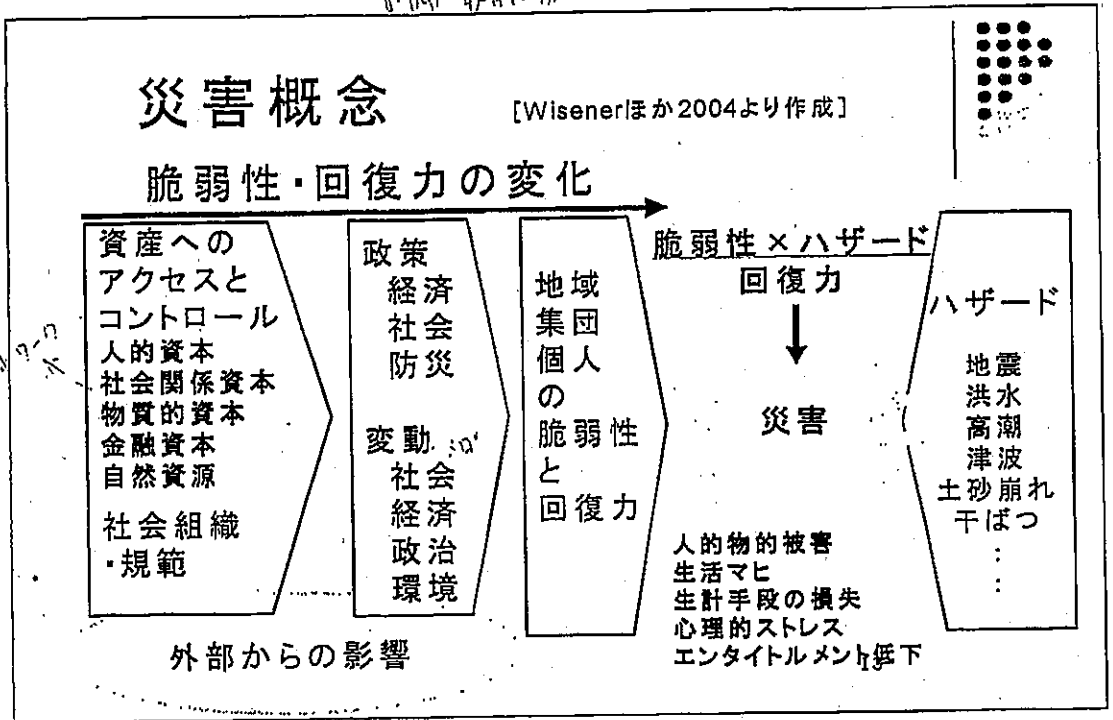
女性は普段の役割やコミュニティのネットワークを活用→緊急時の食料・飲料水・避難場所の融通と相互扶助

他方で、公的な防災組織や緊急救援の組織の中心は男性で、

女性は排除される傾向

4

出所: Wisner, B. et al (1994=2004), *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*. Routledge(もとづき)
池田恵子が作成(池田2011)



2. 国連防災世界会議と国内計画

- 1994年(横浜)「横浜戦略」を採択。災害管理計画の全ての段階で真の地域参加、および女性や社会的に不利な立場の集団の参加を奨励
- 2005年1月(神戸)「災害に強い国・コミュニティの構築:兵庫行動枠組2005-2015」を採択

「災害リスクは、ハザードが、物理的・社会的・経済的・環境的な脆弱性と相互に作用する時に発生する」としたうえで、「減災」(災害リスク削減)の観点を打ち出した。

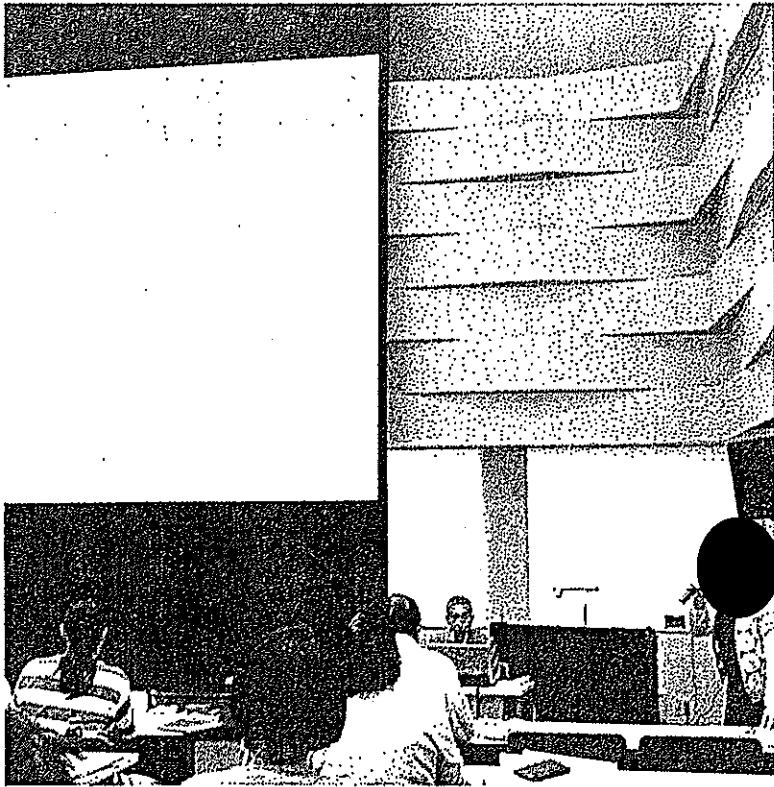
あらゆるリスク管理政策、計画、意思決定過程にジェンダー視点を取り入れる

女性、脆弱な人々に訓練や教育機会への平等なアクセスを確保

ジェンダーや文化への配慮を、災害リスク軽減に関する教育訓練の不可欠な要素とする

- 日本政府も「防災協カイニシアティブ」を発表し、防災分野におけるジェンダーの視点を明記

① 以上のとおり
防災... (1994) (F.2)



よこがさ市町村長行政分析基礎講座



第21回自治政策講座 第3講義



同上 第4講義

整理番号			枚目
------	--	--	----

振替証明書

会派名 光

金額	90,920	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R元年 6月 11日

経理責任者 島隆之 (島)

氏名	上野 凜	受領印	(印)
----	------	-----	-----



01-05-15	振込	*4,000	カキヨウイ	*688,018
01-05-15	手数料	*432	フリコミ	*687,586
01-05-16	振込	*58,968	イマシ"ンシ"ル"ン(カ)	*628,618
01-05-16	手数料	*648	フリコミ	*627,970
01-05-21*		*63,290	カキヨウイ	*554,680
01-05-23	振込	*1,990	ト"マシ"キ"カ"イ"ン"タ"ネ"ツ	*562,690
01-05-23	手数料	*216	フリコミ	*562,474
01-05-24*		*200,000	職員給与	*362,474
01-05-27	電話料	*2,594	0764415116	*359,880
01-05-27		*13,678	タ"イ"チ"ン"列	*346,202
01-05-28	振込	*1,872	ト"マシ"ン"フ"ン"オ"ク"タ"リ"ン	*344,330
01-05-28	手数料	*216	フリコミ	*344,114
<hr/>				
1301-06-11*		*90,920	5/10~22 上野 町	*253,194
1401-06-25	電話料	*2,720	0764415116	*250,474
1501-06-25*		*200,000	職員給与	*50,474
1601-06-26	振込	*1,990	ト"マシ"キ"カ"イ"ン"タ"ネ"ツ	*48,484
1701-06-26	手数料	*216	フリコミ	*48,268
1801-06-27		*3,093	DF.アサヒン"フ"ン	*45,175
1901-06-27		*10,697	タ"イ"チ"ン"列	*34,478
20				
21				
22				
23				
24				

1. 振込の口座番号は必ず正確に記入してください。誤りがあると振込が失敗する場合があります。
 2. 振込の金額は必ず正確に記入してください。誤りがあると振込が失敗する場合があります。
 3. 振込の理由を必ず正確に記入してください。

<p style="text-align: center;">政務活動費 《事前》 審査書</p> <p style="text-align: center;">次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。</p>					整理番号	3101005	1	1 枚目	
					会派名	光			
					議員名	上野 瑩			
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄				
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.10.16				
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日				
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.10.21				
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)				
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費	(この欄は第三者機関承認欄と重複する)							
<input type="checkbox"/>	人件費								
<input type="checkbox"/>	事務費								
<p>支出予定金額 (振込手数料を含まず)</p>		10円×枚数							
<p>支出内容</p>		<p>情報公開請求「本庁舎北側公有地活用事業の予算に関する資料」「まちなか再生推進事業(中央通りD北地区)の予算に関する資料」「多様な働き方推進事業費の予算に関する資料」</p>							
<p>積算根拠</p>		<p>富山市情報公開条例施行規則第9条 (単色刷り1枚につき10円、複色刷り1枚につき50円)公開状況により変動する。 別紙添付資料参照</p>					<p>価格の説明</p>		
<p>購入(依頼)予定業者</p>		<p>富山市役所 富山市新桜町7番38号</p>					<p><input checked="" type="checkbox"/>市内業者 <input type="checkbox"/>市外業者 <input type="checkbox"/>通販業者 <input type="checkbox"/>他()</p>		<p>取引規定 <input checked="" type="checkbox"/>抵触なし</p>
<p>見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)</p>									

(費用の額等)

第9条 条例第16条第2項に規定する公文書の写しの作成に要する費用の額は、別表のとおりとする。
2 条例第16条第2項に規定する公文書の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

(会長等)

第10条 富山市情報公開審査会(以下「審査会」という。)に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第11条 審査会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第12条 審査会の庶務は、企画管理部文書法務課において処理する。

(細則)

第13条 この規則に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

(出資法人)

第14条 条例第29条第1項に規定する規則で定める出資法人は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第152条第1項及び第2項に規定する法人とする。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成21年12月22日富山市規則第72号)

この規則は、平成22年1月4日から施行する。

附 則(平成28年3月31日富山市規則第26号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日富山市規則第19号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

種別	写しの作成の方法	金額
文書及び図画	複写機による複写	単色刷り1枚につき 10円
		多色刷り1枚につき 50円
電磁的記録	光ディスクに複写	1枚につき 100円
	光ディスク以外の記録媒体に複写	当該複写をしたものの作成に要する費用の額

備考 用紙の両面に複写された文書及び図画については、片面を1枚として枚数を算定する。

富山市公文書公開請求書

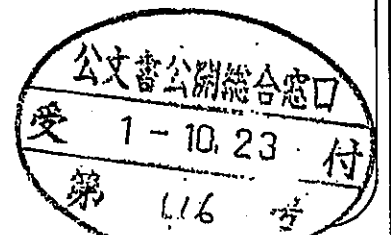
令和元年 10 月 23 日

(あて先) 富山市長

氏名 (法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)	上野 蛍
住所 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)	郵便番号 930-0816 富山市上赤江町 2-9-6 電話番号 (076) 432-7885
連絡先 (法人その他の団体にあつては、担当者 の氏名及び連絡先)	郵便番号 電話番号 [REDACTED]

富山市情報公開条例第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

公文書の公開を請求することができるものの区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 市内に住所を有する者
	<input type="checkbox"/> 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (事務所又は事業所の名称及び所在地)
	<input type="checkbox"/> 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先の名称及び所在地)
	<input type="checkbox"/> 4 市内に存する学校に在学する者 (学校の名称及び所在地)
	<input type="checkbox"/> 5 市税を納税する義務のある者 (備考に記載の書類を添付してください。)
	<input type="checkbox"/> 6 実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体 (備考 3 に記載の理由以外の理由で請求することはできません。)



<p>請求に係る公文書の内容</p>	<p>まちなか再生推進事業（中央通りD北地区）について</p> <p>(1) 平成30年度の予算に関する次の文書</p> <p>a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。</p> <p>b. 予算見積（書）作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書（金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料）、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書（金額、参加者等が分かる文書）、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書（金額、面積、相手方、概要等）。</p> <p>d. 当初予算の補正があった場合には、前記a. b. cと同旨の関連する文書一式。</p> <p>e. 当該事業の平成29年度中の業務の概要が分かる文書</p> <p>(2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。</p> <p>a. 同上 b. 同上</p>
<p>公開の方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付（<input type="checkbox"/> 郵送を希望）</p>

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付し、又は各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 「市税を納税する義務のある者」として請求する場合は、納税通知書の写しその他納税義務者であることを証明する書類を添付してください。
- 3 「公文書の公開を必要とする理由」は、次のことを内容とするものに限り、ます。
 - (1) 実施機関が行う処分又は事業により公開請求者の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。
 - (2) 報道を目的としていること（放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（報道を業として行う個人を含む。）が請求する場合に限る。）。
 - (3) 学術研究を目的としていること（大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。）。

富山市公文書公開請求書

令和元年10月23日

(あて先) 富山市長

氏名 〔法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名〕	上野 瑩
住所 〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地〕	郵便番号 930-0816 富山市上赤江町2-9-6 電話番号 (076) 432-7885
連絡先 〔法人その他の団体にあつては、担当者の氏名及び連絡先〕	郵便番号 電話番号 [REDACTED]

富山市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

公文書の公開を請求することができるものの区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 市内に住所を有する者
	<input type="checkbox"/> 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 〔事務所又は事業所の名称及び所在地〕
	<input type="checkbox"/> 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 〔勤務先の名称及び所在地〕
	<input type="checkbox"/> 4 市内に存する学校に在学する者 〔学校の名称及び所在地〕
	<input type="checkbox"/> 5 市税を納税する義務のある者 (備考に記載の書類を添付してください。)
	<input type="checkbox"/> 6 実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体 〔公文書の公開を必要とする理由 (備考3に記載の理由以外の理由で請求することはできません。)]

公文書公開総合窓口
受 1-10.23 付
第 117 号

請求に係る公文書の内容	<p>本庁舎北側公有地活用事業について</p> <p>(1) 平成30年度の前算に関する次の文書</p> <p>a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。</p> <p>b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書(金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料)、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書(金額、参加者等が分かる文書)、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書(金額、面積、相手方、概要等)。</p> <p>d. 当初予算の補正があった場合には、前記a. b. cと同旨の関連する文書一式。</p> <p>e. 当該事業の平成29年度中の業務の概要が分かる文書</p> <p>(2) 平成31年度の前算案に関する次の文書。</p> <p>a. 同上 b. 同上</p>
公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input type="checkbox"/> 郵送を希望)

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付し、又は各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 「市税を納税する義務のある者」として請求する場合は、納税通知書の写しその他納税義務者であることを証明する書類を添付してください。
- 3 「公文書の公開を必要とする理由」は、次のことを内容とするものに限ります。
 - (1) 実施機関が行う処分又は事業により公開請求者の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。
 - (2) 報道を目的としていること(放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関(報道を業として行う個人を含む。)が請求する場合に限る。)
 - (3) 学術研究を目的としていること(大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。)

富山市公文書公開請求書

令和元年 10 月 23 日

(あて先) 富山市長

氏名 (法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)	上野 蛍
住所 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)	郵便番号 930-0816 富山市上赤江町 2-9-6 電話番号 (076) 432-7885
連絡先 (法人その他の団体にあつては、担当者 の氏名及び連絡先)	郵便番号 電話番号 [REDACTED]

富山市情報公開条例第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

公文書の公開を請求することができるものの区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 市内に住所を有する者
	<input type="checkbox"/> 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 事務所又は事業所の名称及び所在地
	<input type="checkbox"/> 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 勤務先の名称及び所在地
	<input type="checkbox"/> 4 市内に存する学校に在学する者 学校の名称及び所在地
	<input type="checkbox"/> 5 市税を納税する義務のある者 (備考に記載の書類を添付してください。)
	<input type="checkbox"/> 6 実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体 公文書の公開を必要とする理由 (備考 3 に記載の理由以外の理由で請求することはできません。)

公文書公開総合窓口
受 1-10.23 付
第 118 号

<p>請求に係る公文書の内容</p>	<p>多様な働き方推進事業について</p> <p>(1) 平成30年度の予算に関する次の文書</p> <p>a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。</p> <p>b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書(金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料)、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書(金額、参加者等が分かる文書)、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書(金額、面積、相手方、概要等)。</p> <p>d. 当初予算の補正があった場合には、前記a. b. cと同旨の関連する文書一式。</p> <p>e. 当該事業の平成29年度中の業務の概要が分かる文書</p> <p>(2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。</p> <p>a. 同上 b. 同上</p>
<p>公開の方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input type="checkbox"/> 郵送を希望)</p>

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付し、又は各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 「市税を納税する義務のある者」として請求する場合は、納税通知書の写しその他納税義務者であることを証明する書類を添付してください。
- 3 「公文書の公開を必要とする理由」は、次のことを内容とするものに限り、(1) 実施機関が行う処分又は事業により公開請求者の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。
(2) 報道を目的としていること(放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関(報道を業として行う個人を含む。)が請求する場合に限る。)
(3) 学術研究を目的としていること(大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。)

政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票						整理番号	3101005	2	1枚目	
						会派名	光			
						議員名	上野 望			
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.3.25					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R.3.25.					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.3.31	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	2	3	31	承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費					R2.3.31				
特記事項(第三者機関)					特記事項(会派)					

政務活動費 支出額 <small>(振込手数料を含む)</small>	4,580 円	内、振込手数料	0 円
支出内容	情報公開請求「本庁舎北側公有地活用事業の予算に関する資料」「まちなか再生推進事業(中央通り D 北地区)の予算に関する資料」「多様な働き方推進事業費の予算に関する資料」		
積算根拠	富山市情報公開条例施行規則第9条 (単色刷り1枚につき10円、複色刷り1枚につき50円) 単色刷り10円×458枚 別紙添付資料参照	価格の 説明	
購入(依頼) 業者	富山市役所 富山市企画管理部文書法務課 富山市新桜町7番38号	<input checked="" type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input type="checkbox"/> 他()	取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし

証拠書類等貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)



富山市公文書公開決定通知書

財 第 86 号

令和元年 11 月 6 日

上野 螢 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第1.1条第1項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の内容	本庁舎北側公有地活用事業について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。 d. 当初予算の補正があった場合には、aと同旨の関連する文書一式 (2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。 a. 同上
公文書名	平成30年度政策的経費予算要求概要書 平成30年度政策的経費予算要求資料 平成30年度9月市議会定例会補正要求概要書 平成31年度政策的経費予算要求概要書 平成31年度政策的経費予算要求資料
公開の日時	令和元年 11 月 7 日 (木) 13 時 30 分
公開の場所	富山市役所本庁舎東館3階 市政情報コーナー
担当課・室	財務部財政課

備考

- 1 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口(電話 443-2261)に連絡してください。
- 2 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。

(担当) 財務部財政課

(電話 443-2022)



富山市公文書公開決定通知書

企 第 7 1 号

令和元年11月6日

上野 蛭 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

<p>請求に係る公文書の内容</p>	<p>本庁舎北側公有地活用事業について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。 c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書(金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料)、予定価格の額とその決定日及び決定者が分かる文書。 入札があった案件の場合は入札の結果調書(金額、参加者等が分かる文書)、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。 土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書(金額、面積、相手方、概要等)。 d. 当初予算の補正があった場合には、前期b. cと同旨の関連する文書一式。 e. 当該事業の平成29年度中の業務の概要が分かる文書 (2) 平成31年度の予算案に関する次の文書 b. 同上</p>
<p>公文書名</p>	<p>(1) b. H30～H32 本庁舎北側公有地活用事業に係る業務委託見積書(参考) (1) c. 本庁舎北側公有地活用事業アドバイザー・設計モニタリング業務委託に係る特命指名起案書 (1) c. 平成30年度本庁舎北側公有地活用事業アドバイザー・設計モニタリング業務委託報告書 (1) d. 財政負担試算結果の概要<賃借30年> (1) d. 財政負担試算結果の概要<賃借30年:土地売却> (1) e. 平成29年度主要成果報告書 (2) b. 本庁舎北側公有地公有地活用事業に係る設計・建設モニタリング業務委託(H31年度) 見積書(参考)</p>
<p>公開の日時</p>	<p>令和元年11月7日13時30分</p>
<p>公開の場所</p>	<p>市政情報コーナー</p>
<p>担当課・室</p>	<p>企画調整課</p>

備考

- 1 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口ご連絡してください。
- 2 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。



様式第3号(第3条関係)

富山市公文書一部公開決定通知書

企 第 71 号

令和元年11月6日

上野 蛍 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおりその一部を公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の内容	本庁舎北側公有地活用事業について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 d. 当初予算の補正があった場合には、前期b. cと同旨の関連する文書一式
公文書名	・本庁舎北側公有地活用事業優先交渉者の決定、通知に係る起案書
公開の日時	令和元年11月7日13時30分
公開の場所	市政情報コーナー
公開しない部分及び理由	【公開しない部分】 優先交渉権者に選定されなかった法人の名称 【公開しない理由】 富山市情報公開条例第7条第2号に該当 当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
※公開できることとなる時期	
担当課・室	企画調整課

備考

- ※印欄は、その時期が明示できる場合に記入してありますので、同日以後に改めて請求してください。
- 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口ご連絡してください。
- 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。

(教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、富山市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、富山市を被告として(訴訟において富山市を代表する者は富山市長となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

H30～H32 本庁舎北側公有地活用事業に係る業務委託

見積金額

金 21,330,000 円也

(消費税込み 金)

23,036,400 円也)

株式会社 建設技術研究所

業務算定項目	金額(円)	摘要
① 本庁舎北側公有地活用事業アドバイザー・設計モニタリング業務 (H30年度)	8,900,000	
② 本庁舎北側公有地活用事業に係る設計・建設モニタリング業務委託 (H31年度)	7,030,000	
③ 本庁舎北側公有地活用事業に係る建設モニタリング業務委託 (H32年度)	5,400,000	
④		
合計 ①+②+③+④	21,330,000 (23,036,400)	△ 0 納税額 (消費税込み)



富山市公文書公開決定通知書

財 第 85 号

令和元年11月6日

上野 螢 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の内容	まちなか再生推進事業（中央通りD北地区）について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。 (2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。 a. 同上
公文書名	平成30年度政策的経費予算要求概要書 平成30年度政策的経費予算要求資料 平成31年度政策的経費予算要求概要書 平成31年度政策的経費予算要求資料
公開の日時	令和元年11月7日(木) 13時30分
公開の場所	富山市役所本庁舎東館3階 市政情報コーナー
担当課・室	財務部財政課

備考

- 1 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口（電話 443-2261）に連絡してください。
- 2 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。

(担当) 財務部財政課

(電話 443-2022)

平成30年度政策的経費予算要求概要書(新規事業)

部局名	都市整備部	予算執行 担当課	都市再生整備課		
-----	-------	-------------	---------	--	--

新規事業の要求に際し、見直した事業及び見直し内容。市が行う必要性等。
 再開発準備組合では、平成30年7月の都市計画決定を目指し、施設構成の検討を行っている。
 都市計画決定後、市では準備組合に対し事業計画の作成として、現況調査、資金計画作成、基本設計に対して補助を行う予定。

類似事業費(平成 年度)	財 国		債		下段:決算額
	源 県		他	—	0
類似事業費(平成25年度)	財 国	(32,010)	債	(28,800)	上段:決算見込額
	源 県	116,000	他	104,400	下段:当初予算額
(64,020)					(3,210)
232,000		0	0	0	11,600
類似事業予算額(平成25年度)					25年度 決算額
					類似事業予算と平成30年度 要求との相違点

※内容説明及び積算基礎

都市再生整備課 《その他》 232,000千円

(補助金) 232,000千円
 総曲輪三丁目地区市街地再開発事業

1. 施行者 総曲輪三丁目地区市街地再開発準備組合
2. 事業概要
 - (1) 地権者数 12人
 - (2) 地区面積 約0.5ha
 - (3) 敷地面積 約3,800㎡
3. 施設建築物概要
 - (1) 施設用途 商業施設、業務施設、住宅施設、駐車場
 - (2) 延床面積 33,570㎡
 - (3) 構造規模 地上23階(地下1階)、鉄骨造及び鉄筋コンクリート造
4. 総曲輪三丁目地区市街地再開発事業費補助金

事業費合計(予定) 15,612,227千円 補助金合計 6,026,260千円 単位:千円

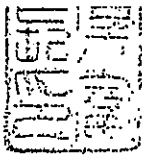
平成25年度事業費							438,200
補助金							232,000
内 訳		国(交付金)	県(補助金)	市債	その他	一財	小計
再開発		116,000	0	104,400	0	11,600	232,000

【補助事業の内容】

*事業計画作成

(平)001国庫支出金(00102)市補助金(自)05土木費補助金(0103)都市計画(補助金)	116,000千円	0
(平)0058市債(0058)市債(交付金)市街地再開発事業	104,400千円	0
(平)019市債(0190)市債(交付金)06土木費(0105)都市計画	11,600千円	0
(平)009市債(0090)市債(交付金)06土木費(0105)都市計画	11,600千円	0
(平)014市債(0140)市債(交付金)06土木費(0105)都市計画	11,600千円	0
(平)009市債(0090)市債(交付金)06土木費(0105)都市計画	11,600千円	0

類似事業の内容に加えて、基本設計業務についても補助を予定。



富山市公文書公開決定通知書

財 第 87 号

令和元年 11 月 6 日

上 野 蛍 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の内容	多様な働き方推進事業について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 a. 予算要求書及び事業説明等添付資料の一式、予算査定書。 (2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。 a. 同上
公文書名	平成30年度政策的経費予算要求概要書 平成30年度政策的経費予算要求資料 平成31年度政策的経費予算要求概要書
公開の日時	令和元年 11 月 7 日 (木) 13 時 30 分
公開の場所	富山市役所本庁舎東館3階 市政情報コーナー
担当課・室	財務部財政課

備考

- 1 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口(電話 443-2261)に連絡してください。
- 2 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。

(担当) 財務部財政課

(電話 443-2022)



富山市公文書公開決定通知書

企 第 72 号

令和元年11月6日

上野 蛍 様

富山市長 森 雅



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

<p>請求に係る公文書の内容</p>	<p>多様な働き方推進事業について</p> <p>(1) 平成30年度の予算に関する次の文書</p> <p>b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書(金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料)、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書(金額、参加者等が分かる文書)、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類(結果のわかる文書(金額、面積、相手方、概要等))。</p> <p>e. 当該事業の平成29年度中の業務の概要が分かる文書</p>
<p>公文書名</p>	<p>b.</p> <p>①御見積書、見積書、概算見積書、概算見積書(仮)</p> <p>c.</p> <p>②平成30年度多様な働き方推進事業業務委託に係る提案競技(公募型)についての起案</p> <p>③平成30年度多様な働き方推進事業業務委託[報告書概要版]</p> <p>④平成30年度多様な働き方推進事業業務委託特命理由書及びプロポーザル結果について</p> <p>e.</p> <p>⑤平成29年6月市議会定例会補正予算要求資料</p>

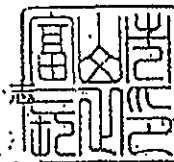


富山市公文書非公開決定通知書

企 第 7 2 号
令和元年11月6日

上野 蛍 様

富山市長 森 雅



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開しないことに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第2項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の 内容	多様な働き方推進事業について (1) 平成30年度の予算に関する次の文書 d. 当初予算の補正があった場合には、前記a. b. cと同旨の 関連する文書一式。 (2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。 b. 同上
公文書名	_____
公開しない理由	当該請求に係る公文書を取得又は作成しておらず、保有して いないため。
※公開できることと なる時期	_____
担当課・室	企画調整課

備考 ※印欄は、その時期が明示できる場合に記入してありますので、同日以後に改めて請求してください。

(教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、富山市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、富山市を被告として(訴訟において富山市を代表する者は富山市長となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

(担当) 企画調整課

(電話) 443-2010

多様な働き方推進事業

1 事業趣旨

少子高齢化が進行し、今後、企業の人手不足がより深刻化すると考えられる中、本市では高等教育機関のキャパシティ不足により、高校卒業後、県外に転出する若者が多い現状にある。このため、本市での進学・就職やUターンを促進し、若者の本市への定着を目的に、本市における多様な働き方を提示するものであり、平成28年度に引き続き調査を実施する。

2 平成29年度事業概要

平成29年度は、平成28年度の調査結果の検証と、その背景として存在する実態を分析するため、本市の企業や学生に対するヒアリングを中心とした調査を実施する。

(1) 事業内容

①市内企業へのヒアリング調査等の実施

各企業における職種・学歴等による生涯賃金の違いや、本市の求人状況やUターン就職の状況など、労働市場の現状を把握するため、ヒアリング調査等を実施する。

②市内高等学校、県内大学、県外大学の進路指導担当へのヒアリング調査等の実施

学生の進学・就職先の現状、学生等の進学・就職に関する志向、教育機関の進路指導の状況等について、ヒアリング調査等を実施する。

③「暮らしやすさ」に関する比較調査（本市と首都圏で比較）

教育、福祉、住居、就労環境など「暮らし」に関する様々なデータについて、各種調査結果を整理し、本市と首都圏で比較する。

(2) 予算額

委託料 7,000千円

3 事業の全体計画

年度	実施事項
平成28年度 (12月補正)	基礎調査 ①大卒・高卒の就職地、企業規模別による生涯賃金・経費の推計 ②市内の新成人・保護者への進学・就職等に関する意識調査を実施
平成29年度 (6月補正)	基礎調査結果の検証、要因分析 ①市内企業へのヒアリング調査等の実施 ②市内高等学校、県内大学、県外大学へのヒアリング調査等の実施 (進路指導担当) ③「暮らしやすさ」に関する比較調査
平成30年度 (予定)	多様な働き方の提示 ①市内で働く方へのインタビュー（高卒・大卒、事務職・技能職） ②ライフスタイルブックの作成、配布など

プロポーザル結果について

平成30年3月29日付で募集したプロポーザルについて、次のとおり特定しましたので、お知らせします。

平成30年5月14日

富山市長 森 雅志

記

- 1 業務名
平成30年度多様な働き方推進事業業務委託
- 2 受託候補者の特定日
平成30年5月8日
- 3 参加者
株式会社ニッセイ基礎研究所
外1者
- 4 選考委員会委員氏名
委員長 今本 雅祥 (副市長)
副委員長 西田 政司 (企画管理部長)
委員 長尾 治明 (富山国際大学 現代社会学部 教授)
委員 前田 一士 (企画管理部次長)
委員 高嶋 善秀 (商工労働部次長)

5 評価基準及び評価結果

番号	分類	評価項目	評価の考え方・着眼点	配点	株式会社 ニッセイ 基礎研究所	A者
1	実績	企業概要 同種・類似業務の 実績調書	企業としての安定性	50		
2			同種・類似業務の実績	100		
3	企画	(1) 首都圏等における本市出身者の生活実態調査	実施に係る媒体・方法、標本数確保のための工夫、	250		
4		(2) 市民向け講演会の開催	講演会の内容	50		
5		(3) 本市における「多様な働き方」の提示	PR 冊子等の内容	50		
6		独自性	(1)～(3)に係る新たな視点からの提案、より効果的なPR方法の提案	50		
7	実施体制等	実施体制	執行体制、人員配置の妥当性	50		
8		実施計画	実現可能な計画・スケジュール	50		
9	経費	本事業経費	履行費用	50		
合計（各委員 140 点満点×5 名＝700 点）				700	512	414
選考結果（特定・非特定）					特定	非特定

6 特定した参加者名

株式会社ニッセイ基礎研究所

(担当) 企画管理部 企画調整課

(電話) 076-443-2010

特命理由書

1 件名

平成30年度多様な働き方推進事業業務委託

2 本件執行予定額

25,995,600 円

3 特命理由

本業務は、若年層の本市での進学・就職やUターンを促進し、若者の本市定着を目的に、首都圏等と本市における本市出身者の生活実態調査を実施・比較分析するとともに、平成28・29年度に実施した調査結果も併せて検証を行い、市民向け講演会の開催やライフスタイルブック等により、本市における「多様な働き方」を提示するものです。
 本業務の実施にあたっては、大規模調査・統計分析に関する高度な専門的知識や、若年層への提言方法に対する豊富な経験をもって、一体的に効率的かつ効果的に行うことが必要なため、プロポーザルによる選考方式を採用し、平成30年5月8日に開催した委託業者選考委員会において、提案者2者によるヒアリング等を実施したうえで、受託業者の選考を行いました。
 株式会社ニッセイ基礎研究所の提案は、首都圏等における本市出身者の生活実態調査実施に係る媒体・方法、標本数確保のための工夫などについて、他の提案者より優れており、総合評価の結果、最優秀として特定されました。
 この結果に基づき、株式会社ニッセイ基礎研究所に特命指名するものです。

4 根拠法令等

- (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
- (2) 随意契約ガイドライン 1(1)㉔

5 特命随意契約の妥当性

「平成30年度多様な働き方推進事業業務委託」に係る公募型提案競技の業者選考委員会において、最優秀として特定された業者であるため。

6 業務内容の見直し状況

新規事業

7 実勢価格等の状況（近隣市、中核市の状況等）

業務内容が異なるため、比較できない。

8 特命指名業者

業者コード	804458	所有資格	工事	物品	委託	随契	なし
所在地	東京都千代田区九段北4丁目1番7号						
業者名	株式会社ニッセイ基礎研究所						
代表者職氏名	代表取締役社長 手島 恒明						





富山市公文書公開決定通知書

都再 第 89 号

令和元年12月6日

上野 蛍 様

富山市長 森 雅 志



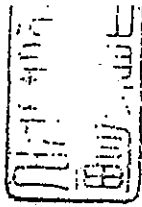
令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおり公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

<p>請求に係る公文書の内容</p>	<p>まちなか再生推進事業（中央通りD北地区）について</p> <p>(1) 平成30年度の予算に関する次の文書</p> <p>b. 予算見積（書）作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書（金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料）、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書（金額、参加者等が分かる文書）、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書（金額、面積、相手方、概要等）。</p> <p>(2) 平成31年度の予算案に関する次の文書。</p> <p>b. 予算見積（書）作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p>
<p>公文書名</p>	<p>(1) b. 四半期別国費執行（予定）状況（平成29年11月9日作成）</p> <p>(1) c. 平成30年度中央通りD北地区市街地再開発事業費補助金交付決定通知書</p> <p>(2) b. 四半期別国費執行（予定）状況（平成30年11月22日作成）</p>

公開の日時	別途調整
公開の場所	富山市役所東館3階 市政情報コーナー
担当課・室	都市再生整備課

(担当) 都市再生整備課 再開係

(電話) 076-443-2243



富山市公文書一部公開決定通知書

都再第 89 号

令和元年12月6日

上野 蛍 様

富山市長 森 雅 志



令和元年10月23日付けで請求のありました公文書の公開については、次のとおりその一部を公開することに決定しましたので、富山市情報公開条例第11条第1項の規定により、通知します。

請求に係る公文書の内容	<p>まちなか再生推進事業(中央通りD北地区)について</p> <p>(1) 平成30年度予算に関する次の文書</p> <p>b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p> <p>c. 予算議決後に関して、設計価格を設定する参考資料とする目的で関係業者等から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書(金額、内容、相手方、作成日、取得日等がわかる資料)、予定価格の額とその決定日及び決定者がわかる文書、契約後の当該契約業務の執行の概要が分かる文書。</p> <p>入札があった案件の場合は入札の結果調書(金額、参加者等が分かる文書)、随意契約した案件の場合は契約相手方の選定理由がわかる文書。</p> <p>土地等の取得があった場合は、鑑定書もしくは価格設定の積算の書類、結果のわかる文書(金額、面積、相手方、概要等)。</p> <p>(2) 平成31年度予算案に関する次の文書。</p> <p>b. 予算見積(書)作成のために経費を想定・予定する参考資料とする目的で関係業者から取得した見積書に類する文書もしくは聞き取って作成した文書。</p>
公文書名	<p>(1) b. 資金計画調書(平成29年11月9日作成)</p> <p>(1) c. 平成30年度市街地再開発事業費補助金交付申請書(中央通りD北地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度富山市中央通りD北地区市街地再開発事業に係る補助金について(概算払に係る起案) ・平成30年度市街地再開発事業費補助金概算払の申請について(中央通りD北地区) <p>(2) b. 資金計画調書(平成30年11月22日作成)</p>
公開の日時	別途調整

公開の場所	富山市役所東館3階 市政情報コーナー
公開しない部分 及び理由	<p>(1) b. 資金計画調書(平成29年11月9日作成) (公開しない部分) 保留床取得者、取得者の性格、取得者確定の根拠、保留床面積、保留床取得価格 (公開しない理由) 富山市情報公開条例第7条第2号アに該当 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(1) c. 平成30年度市街地再開発事業費補助金交付申請書(中央通りD北地区) (公開しない部分) 法人の代表者の印影 (公開しない理由) 富山市情報公開条例第7条第2号アに該当 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(1) c. 平成30年度富山市中央通りD北地区市街地再開発事業に係る補助金について(概算払に係る起案) (公開しない部分) 市職員以外の顔写真 (公開しない理由) 富山市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(公開しない部分) 法人の代表者の印影、銀行口座の金融機関名、貯金種目、口座番号、口座名義 (公開しない理由) 富山市情報公開条例第7条第2号アに該当 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(1) c. 平成30年度市街地再開発事業費補助金概算払の申請について(中央通りD北地区) (公開しない部分) 個人の印影・氏名・住所・電話番号・ファックス番号・メールアドレス・生年月日・本籍地・最終学歴・職歴・主要業務経歴・資格等</p>



	<p>(公開しない理由)</p> <p>富山市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(公開しない部分)</p> <p>法人の代表者の印影、銀行口座の金融機関名、貯金種目、口座番号、口座名義</p> <p>(公開しない理由)</p> <p>富山市情報公開条例第7条第2号アに該当 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(2) b. 資金計画調書(平成30年11月22日作成)</p> <p>(公開しない部分)</p> <p>保留床取得者、取得者の性格、取得者確定の根拠、保留床面積、保留床取得価格</p> <p>(公開しない理由)</p> <p>富山市情報公開条例第7条第2号アに該当 法人に関する情報であって、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p>
<p>※公開できることとなる時期</p>	
<p>担当課・室</p>	<p>都市再生整備課</p>

備考

- 1 ※印欄は、その時期が明示できる場合に記入してありますので、同日以後に改めて請求してください。
 - 2 指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ、情報公開の総合窓口ご連絡してください。
 - 3 公文書の公開を受けるときは、この通知書を係員に提示してください。
- (教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、富山市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、富山市を被告として(訴訟において富山市を代表する者は富山市長となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

(担当) 都市再生整備課 再開係
(電話) 076-443-2243

8

8

【参考】 四半期別 国債執行(予定)状況

初年度

(単位:百万円)

国債執行計画	全年度(予定)額	平成29年度分				平成30年度分														
		国債合計				国債合計(予定)														
		第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期											
(1) 事業計画作成費																				
(2) 地盤調査費																				
(3) 建築設計費																				
(4) 権利変換計画作成費																				
(1) 建築物除却等費																				
(2) 仮設店舗等設置費																				
(3) 補償費等																				
(3-1) 建築物補償費	390.0																			
(3-2) 仮設店舗補償費																				
(3-3) 仮設店舗内権利者分(工事費に充当予定) *	0.0																			
植栽運搬物工事費総額	11,440.0																			
補助対象(共同施設整備費)																				
うち(1) 空地整備費	300.0																			
うち(2) 供給処理施設整備費	605.0																			
うち(3) その他施設整備費	10,527.0																			
うち 防犯関連の施設整備費 ※	0.0																			
補助対象外	0.0																			
うち:地区内権利者分の建物補償費(西棟) *	810.0																			
その他	0.0																			
合計	11,440.0																			

※防災性強化工事費、防災的施設整備費、集会所及び管理事務所整備費、建群設備整備費、消火設備及び警報設備整備費、監視設備整備費、災害時に活用可能な集会所等の施設整備費

※セリに色がついている箇所については自動入力

富山市	富山市中央通りD北地区	富山県
-----	-------------	-----

(c)b

様式B-4 資金計画調査

(平成29年11月9日 作成)
(単位:百万円)

(1) 年度別収支

区分	年度										合計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
総額	13,700.0	170.0	1,390.0	2,300.0	4,900.0	4,890.0	10.0	5,190.0	2,595.0	13,700.0	
国費	0.0	100.0	790.0	984.0	1,652.0	1,654.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体 (国道府県負担分)	0.0	20.0	158.0	196.8	330.4	332.8	0.0	1,038.0	0.0	1,038.0	
地方公共団体 (区市町村負担分)	0.0	30.0	237.0	295.2	495.6	499.2	0.0	1,557.0	0.0	1,557.0	
国費											
地方公共団体 (都道府県負担分)											
地方公共団体 (区市町村負担分)											
参加組合員負担金	6,000.0	100.0	800.0	1,500.0	1,800.0	1,800.0	0.0	5,000.0	0.0	5,000.0	
保留床処分金	2,100.0			700.0	700.0	1,400.0	0.0	2,100.0	0.0	2,100.0	
組合員増床負担金	400.0				400.0	0.0	0.0	400.0	0.0	400.0	
その他の	10.0				10.0	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	
短期借入金	0.0	40.0	(30.0)	(200.0)	348.0	15.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
合計	13,700.0	170.0	1,390.0	2,300.0	4,900.0	4,890.0	10.0	5,190.0	2,595.0	13,700.0	

※国費の右欄において、地球住宅計画に基づく事業、都市再生整備計画事業の別を記載

保有形態	保有者	保有状況	備考
保留床取得形態	区分所有	区分所有	
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			
保留床取得形態			
取得者の種類			

事業推進上の問題点等 (現在の課題等を具体的に記入すること。)

商業及びその他の施設の床取得者の交渉・検討を継続して進めていく必要がある。

事業推進上の問題点等 (現在の課題等を具体的に記入すること。)
商業及びその他の施設の床取得者の交渉・検討を継続して進めていく必要がある。

調査年度: 富山市 調査地区: 富山市中央通りD17地区 18

(1)h

【参考】 四半期別 国庫執行(予定) 状況

割増率

国庫執行(予定) 状況	国庫執行(予定) 状況	全体事業費		平成30年度分				平成31年度分												
		事業費	交付対象事業費	国庫合計				国庫合計(要約)												
				第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期									
調査設計計画	(1) 事業計画作成費			50.0				50.0												
	(2) 地盤調査費			0.0				0.0												
	(3) 建築設計費			0.0				0.0												
	(4) 権利関係設計作成費			0.0				0.0												
	(1) 建築物設計等費			0.0				0.0												
	(2) 仮設店舗等設置費			0.0				0.0												
	(3) 補償費等			0.0				0.0												
	(3-1) 建物補償費			390.0				390.0												
	うち (3-1) 地区内権利者分(事業に相当予定) *			810.0				810.0												
	建設建築物工事費総額			5,202.0				5,202.0												
	補助対象(共同施設整備費) = ①+②			2,775.0				2,775.0												
	うち 包括債算...①			8,594.0				8,594.0												
	うち 個別債算...②			2,487.0				2,487.0												
	うち (1) 空地整備費			308.0				308.0												
	うち (2) 供給処理施設整備費			605.0				605.0												
	うち (3) その他の施設整備費			10,527.0				10,527.0												
	うち 建築等整備費			325.5				325.5												
	補助対象外			0.0				0.0												
	うち 地区内権利者分の建物補償費(建物) *			0.0				0.0												
	その他			50.0				50.0												
	合計			395.0				395.0												
				399.0				399.0												

都 府 県 市 町 村 富山市 富山市中央部U口北地区 富山県 15

区分	工事費相当分の建物補償費	年度							合計
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
工賃相当分の建物補償費	13,700.0								13,700.0
合計	13,700.0								13,700.0
区	実行 差向け補助金合計 (地域住宅計画事業及び都市再生整備計画事業は除く) 国費合計 うち、特別競争事業 うち、共同競争事業 うち、財政・省エネ事業 (11年度以降) うち、財政・省エネ事業 (12年度以降) うち、財政・省エネ事業 (13年度以降) うち、財政・省エネ事業 (14年度以降) うち、災害対策費 (15年度・16年度) うち、災害対策費 (17年度・18年度) うち、災害対策費 (19年度・20年度)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体 (区市町村負担分)	2,595.0	50.0	395.0	492.0	826.0	832.0		2,595.0	
国費	1,038.0	20.0	158.0	196.8	330.4	332.8		1,038.0	
地方公共団体 (都市計画費負担分)	1,557.0	30.0	237.0	295.2	495.6	499.2		1,557.0	
参加組合員負担金	6,000.0		600.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0		6,000.0	
保留床増加分金	2,100.0				700.0	1,400.0		2,100.0	
短期借入金	10.0				400.0			400.0	
その他	10.0	110.0	0.0	148.0	348.0	16.0		10.0	
合計	13,700.0	0.0	210.0	1,390.0	2,300.0	4,900.0	4,890.0	13,700.0	

※国庫の左欄において、地域住宅計画に要する事業、都市再生整備計画事業の別を記載

該当する社会資本総合整備計画名

国土の持続可能な発展に寄与するコンパクト・クラス・コミュニティの形成

保有者の種類	住者	商業	確定状況		その他
			確定	未確定	
保留床取得者 (区分・公共団体の)					
取得者の増減					
保留床取得形態	区分所有				区分所有
取得形態の取得					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					
保留床取得者 (区分・個人)					
保留床取得形態					
取得者の増減					

事業推進上の問題点等 (現在の課題等を具体的に記入すること。)

業務施設及びアクセス交通施設の床取得者を決定し、継続して協議・折衝する必要がある。

所在地	富山市	地区名	富山市中央通りD北地区
事業種別	賃貸管理	物件種別	賃貸用マンション
物件名称	富山市	所在地	富山県 富山県富山市
面積	16	床数	

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領収書

富山市議会 会派 光

上野 堂 様

¥ 1280-

ただし、公文書写し交付料 / コピー料金 として
上記正に領収しました。

令和元年 11月 7日

富山市企画管理部文書法務課



領収書

富山市議会 会派 光

上野 堂 様

¥ 4,400-

ただし、公文書写し交付料 / コピー料金 として
上記正に領収しました。

令和元年 12月 13日

富山市企画管理部文書法務課



令和2年3月31日

光
上野 蛍

理由書

資料購入費の事後審査書の起案について

整理番号 3101005-2 資料購入費の事後審査書の起案について、全資料の受け取りに2カ月近くかかり、事後審査書作成を失念して3カ月経過しておりました。

以後、このようなミスがないように注意致します。

振替 証 明 書

会派名

光


金 額	4,580	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R2 年 3 月 31 日

経理責任者

島 隆之 

氏 名	上野 凜	受領印	
-----	------	-----	---



年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-01-27		*2,293	DF.アサヒシブ	*1,180,762
2 02-01-27		*16,005	アサヒシブ	*1,164,757
3 02-02-03		*3,072	トクシブ	*1,161,685
4 02-02-15	お利息			*1,161,688
5 02-02-21	振込	*1,828	トクシブ「カイイシブ」	*1,159,860
6 02-02-21	手数料	*220	アサヒ	*1,159,640
7 02-02-25	電話料	*2,663	0764415116	*1,156,977
8 02-02-25*		*200,000	現金	*956,977
9 02-02-27		*3,093	DF.アサヒシブ	*953,884
10 02-02-27		*10,445	アサヒシブ	*943,439
11 02-03-02		*3,072	トクシブ	*940,367
12 02-03-19	振込	*1,828	トクシブ「カイイシブ」	*938,539
13 02-03-19	手数料	*220	アサヒ	*938,319
14 02-03-19	振込	*3,753	カイイシブ	*934,566
15 02-03-19	手数料	*220	アサヒ	*934,346
16 02-03-25	電話料	*2,699	0764415116	*931,647
17 02-03-25*		*200,000	現金	*731,647
18 02-03-27		*3,093	DF.アサヒシブ	*728,554
19 02-03-27		*14,669	アサヒシブ	*713,885
20 02-03-31*		*4,580	普通預金	*709,305
21 02-03-31*		*45,880	普通預金 (1/20~)	*663,425
22				
23				

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費〈事前〉審査書				整理番号	3101066	1	1枚目	
				会派名	光			
				議員名	上野 蛍			
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄				
<input type="checkbox"/> 研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 広報広聴費				R1.11.12				
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日				
<input type="checkbox"/> 会議費				R1.11.12				
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)				
<input type="checkbox"/> 資料購入費	島陸之氏同行							
<input type="checkbox"/> 人件費								
<input type="checkbox"/> 事務費								

項目	内容		留意点		
1 実施者	上野 蛍 会派議員同行				
2 実施日程	令和元年 11月20日～11月21日				
3 行程	11/20 富山駅 6:12-金沢駅 6:45-新大阪駅 9:29-岡山駅 10:35-伊予西条駅 12:18-西条駅前-西条市役所 11/21 今治駅 7:56-岡山駅 10:20-京都駅 11:33-奈良駅-奈良市役所 13:30～15:30-新大宮駅 16:05-大和西大路駅 16:16-京都駅 17:09-金沢駅 19:24-富山駅 19:46		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
4 視察 1	視察・調査先	西条市	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
	視察・調査先 面談予定者	西条市役所 学校教育課職員			
	視察・調査の 目的・内容	ICT教育（遠隔合同授業・テレワーク）について先進事例を研究するため。			
視察 2	視察・調査先	奈良市			
	視察・調査先 面談予定者	奈良市役所 人事課職員			
	視察・調査の 目的・内容	PRA活用や働き方改革の取組みについて先進事例を研究するため。			
5 実施経費 及び 政務活動費の支出 予定額 (繰込手数料 を含まず)	交通費	37,150 円 37,150円	対象費用及び単価見積が適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
	宿泊費	9,600円			
	手配料	550円			
	合計額	47,300 円 47,300円		案分率 (充当率)	100% 50%
	支出額	47,300 円 47,180円			
6 取引規定	抵触していない。		取引制限の確認		

ご旅行日程表

2019年11月8日

株式会社日本旅行
観光庁長官登録旅行業 第2号

富山市議会 会派光 様

〒930-0001 富山県富山市明輪町1番230号クワルテ1階(富山駅構内)
TEL:076-433-1184 FAX:076-433-5250

支店長 : 林 良 孝
総合旅行業務取扱責任者 :
担当者 :
営業日 営業時間 : 月~金 10:00~18:00(土日祝日は休業)

ご旅行名 県外視察
ご旅行方面
ご旅行期間 2019年11月20日(水) ~ 11月21日(木) の 2日間
ご参加人数 大人 2名 小人 計 2名

※各種の旅行を取り扱う支店での説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお電話か旅行業務取扱責任者にご質問下さい。

日	行程	朝食	昼食	夕食
11/20 (水)	<p>富山駅 8:12発 つるぎ701 サンダーバード8号 6:35/8:45 金沢 637Km 新大阪 9:18/9:28 のぞみ7号 岡山 10:19/10:35 しおかせ7号 伊予西条駅 12:18 17780円</p> <p>西条駅前 3km せとうちバス 140円 市役所前 市役所から徒歩18分 宿泊はルートイン伊予西条 2.5km</p> <p>西奈市役所視察 13:30~15:30 13:40~15:40</p>	—	—	—
11/21 (木)	<p>ルートイン伊予西条 4.5km 今治駅 7:56発 しおかせ8号 岡山駅 8:59/10:20 のぞみ14号 京都駅 11:20/11:33 JR奈良線都路快速 JR奈良駅 12:18着 426Km 12720円</p> <p>奈良駅 奈良交通バス210円 奈良市役所 奈良交通バス210円 新大宮駅前</p> <p>奈良市役所視察 13:30~15:30</p>	—	—	—
11/22 (金)	<p>新大宮駅 18:05発 近鉄電車 大和西大路 18:09/18:18 サンダーバード30号 京都駅 18:50/17:08 つるぎ729号 金沢駅 18:16/19:24 富山駅 18:48 320KM 9,800円</p>	☑	—	—

記号 バス — JR — 航空 — 船舶 ~~~ ロープウェイ・ケーブル ——— 鉄道 ——— 徒歩

※上記日程につきましては、運轉機材のダイヤ改正、各地の運轉事情により、多少行程・時間が変更になる場合があります。予めご了承下さい。

■ご宿泊施設

日	宿泊地	宿泊施設名

■お食事

日	時	地区	食事施設	食事内容

この日程は2019年11月8日現在のスケジュールです。
お客様の安全確保の為に、バス走行中は常にシートベルトを着用します。
添乗員同行の場合、労働基準法の定めからも勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■その他のご案内



お見積書

2019年11月9日 作成
株式会社日本旅行 TIS富山支店

銀光庁長官登録旅行業 第2号
〒930-0001 富山市明輪町1番230号

営業日: 月～金(10:00～18:00)
TEL: 076-433-1184
FAX: 076-433-5250

支店長: 林 良 幸 ㊟

総合旅行業務取扱管理者: [Redacted] ㊟

担当者: [Redacted] ㊟

お見積書の発行を取り扱う支店での説明にご不明な点がございましたら、ご連絡ください。お見積書は旅行業務取扱管理者の責任で発行いたします。

富山市議会 会派光 上野 螢	
旅行名: 令和元年度会派視察	
2019年11月20日(水)～ 2019年11月21日(木)	
1泊 2日	1名

日付	種別	単価	数量	金額
11/20	富山～伊予西条			
11/21	伊予西条駅～奈良駅			
11/21	奈良駅～富山駅	36,450	1	36,450
	切符総額			
11/20	ルートイン伊予西条 1泊無料朝食 シングルルーム	9,600	1	9,600
	手配料	550	1	550
旅行取扱料金				
合計金額				¥46,600
お1人様当りご旅行代金計				46,600
上記代金は、2019年11月8日現在の運賃・料金を基準に計算しております。				バス代 560円
参加人数の変更により、旅行代金を改訂させていただくことがあります。				
旅行の取扱い、相互の責任はご旅行条件書、旅行業約款によります。				

路線バス

時刻・運賃検索ご利用の方へ

スマートフォン等の携帯端末では、ご利用になれません。パソコンのご利用をお願い致します。

推奨ブラウザ Internet Explorer

1 バス停指定方法の選択

路線図より指定 ▶

地域・建物より指定 ▶

2 出発停留所(右画面から選択)

→ 西条駅前

3 到着停留所(右画面から選択)

市役所前(西条)

4 ルート検索実行

ルート検索 (往路) ▶

ルート検索 (復路) ▶

松山・今治~大三島 時刻表

新居浜~松山特急 時刻表

▼ルート検索 (往路)

前

● ルート 1

乗換数：0回 /

西条駅前

140円 (70円)

平日 ▼

時刻表 /

定期代

この路線時刻表検索システムは「乗換設定停留所 (表示)」で乗り換えるようあらかじめ設定されており、乗り換えたい停留所で乗換案内が表示されない場合は個別に検索していただきますようお願いいたします。個別に検索した際の定期券運賃の合計額は、出発停留所までの通しの定期券運賃とは異なりますので最寄お問い合わせ下さい。

ホーム ニュースリリース

消費税引き上げに伴う乗合バス（路線バス）の運賃改定について

平素は、当社乗合バスをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、当社では、令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴う、乗合バスの運賃改定認可申請を令和元年5月31日付で国土交通大臣宛に提出いたしておりますが、令和元年9月5日付で認可となりましたので改定概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 改定理由

令和元年10月1日に実施される消費税率引き上げに伴う税負担分を、乗合バス運賃に転嫁するため。

2. 実施日

令和元年10月1日（火）

3. 対象路線

奈良交通(株)およびエヌシーバス(株)の乗合バス（路線バス）全線

※夜行高速バス、奈良名古屋線、京都学研線、深夜急行バス、定期観光バス、コミュニティバス（桜井市コミュニティバス、安堵町コミュニティバス、奥宇陀わくわくバス、R169ゆうゆうバスを除く）、ぐるっとバス、郡山イオンモール線は改定いたしません。

※リムジンバスの運賃改定はこちらからご確認ください

4. 改定の概要

(1) 片道運賃の改定

現行運賃		改定額		改定運賃
190円		現行通り		190円
200円～800円		+10円		210円～810円
810円～1,340円		+20円		830円～1,360円
1,350円～1,470円	+	+30円	⇒	1,380円～1,500円
1,480円		+20円		1,500円
1,490円		+10円		1,500円
1,500円～4,000円		+50円		1,550円～4,050円
4,050円～5,250円		+100円		4,150円～5,350円

※他社と競合する区間などで上記と異なる場合もありますので、下記（お客様サービスセンター）までお問合せください。

※改定後の運賃は「奈良バスなびweb」で、検索の日付を「2019年10月1日」以降に切り換えてご確認ください。

(2) CI-CAのプレミア額の変更（令和元年10月1日以降のチャージ分から適用されます。）

①普通CI-CA

発売額	現行利用額		利用額の増加		改定利用額
1,000円	1,140円		30円	⇒	1,170円
2,000円	2,280円	+	60円	⇒	2,340円
3,000円	3,420円		90円		3,510円
5,000円	5,700円		150円		5,850円

②ひまわりCI-CA

発売額	現行利用額		利用額の増加		改定利用額
1,000円	1,200円		20円	⇒	1,220円
2,000円	2,400円	+	40円	⇒	2,440円
3,000円	3,600円		60円		3,660円

※標準発車時刻が9：30～15：30までおよび日祝日ダイヤ運行日の終日のバスにご利用いただける券種です。

(3) 定期券

通勤・通学（学生）とも現行通りの発売額とし、改定いたしません。

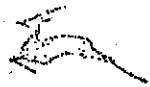
※片道運賃は改定いたしますが、通勤・通学（学生）定期券とも現行の発売額で据え置きます。

(4) 奈良交通ゴールドバス

現行通りの発売額とし、改定いたしません。

※ただし、1乗車毎の支払額は大人片道運賃の半額であるため改定となります。

(5) その他



J R 奈良駅 ⇒ 奈良市庁前

2020年03月19日 12時40分 出発

前のページ

次のページ

12:40発 → 12:47着 (所要時間: 7分)

運賃: 220円 乗換: 0回

経由地 定期券

12:40 J R 奈良駅西口

28 恋の窪町 (奈良市庁前)

のりば 西口13 (奈良市庁前方面・恋の窪町方面・大安寺方面)

所要 7分

運賃 220円

(11月時点を検索できなかったため、運行会社に確認したところ)

運行 奈良 (営)

10% ~ 220円と9%とあり、た。

備考 平日 (お盆 [8/13~15] と年末年始 [12/30~1/3] 除く)

12:47 奈良市庁前

12:55発 → 13:03着 (所要時間: 8分)

運賃: 220円 乗換: 0回

経由地 定期券

12:55 J R 奈良駅西口

160 学園前駅 (南) (奈良市庁前)

のりば 西口13 (奈良市庁前方面・恋の窪町方面・大安寺方面)

所要 8分

運賃 220円

運行 奈良 (営)

備考 平日 (お盆 [8/13~15] と年末年始 [12/30~1/3] 除く)

13:03 奈良市庁前

13:10発 → 13:17着 (所要時間: 7分)



奈良市庁前 ⇒ 新大宮駅

2020年03月19日 15時40分 出発

前のページ

次のページ

15:45発 → 15:47着 (所要時間: 2分)

運賃: 220円 乗換: 0回

経由地 定期券

15:45 奈良市庁前

27 青山住宅 (JR・近鉄奈良駅)

のりば のりば2 (東向き / JR・近鉄奈良駅方面)

所要 2分

運賃 220円

運行 平城 (営)

備考 平日 (お盆 [8/13~15] と年末年始 [12/30~1/3] 除く)

11月時点を検索してみましたが、運行会社に確認したところ、10月~220円とのことでした。

15:47 新大宮駅

15:46発 → 15:48着 (所要時間: 2分)

運賃: 220円 乗換: 0回

経由地 定期券

15:46 奈良市庁前 (南)

8 新大宮駅前

のりば のりば2 (北向き / 新大宮駅方面)

所要 2分

運賃 220円

運行 NC郡山 (営)

備考 平日 (お盆 [8/13~15] と年末年始 [12/30~1/3] 除く)

15:48 新大宮駅

15:57発 → 15:59着 (所要時間: 2分)

旅費計算書

会派名	光
実施予定日	R1.11.20~21
視察・調査予定地	西条市（西条市役所） 奈良市（奈良市役所）

月 日	経路	鉄道賃	特急料金	バス料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
11 20	富山駅 ⇔伊予西条駅	576km		伊予西条駅 →市役所前	3km 140円	0円	9600円	35950円
11 21	伊予西条駅 →奈良駅 (京都駅→奈良駅)	0円	6,030円	奈良駅→ 市役所前	5km 220 210円			6250 4240円
11 21	新大宮駅 →富山駅 (新大宮駅→京都駅)	0円	4,210円	市役所前→ 新大宮駅	5km 220 210円	0円		4430 4420円
小計		18,480円	17,970円		580 560円		9600円	46,630 46,610円
合計		18,480円	17,970円		580 560円		9600円	46,630 46,610円

参加人数 2人

3101006
3101005

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3001003	2	1枚目		
					会派名	光				
					議員名	上野 瑩				
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.3.25					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.3.25					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.3.31	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	2	3	31	R2.3.31				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	事前審査の際に業者の見積もり誤りがあり、金額の変更があった。

項目	内容		留意点	
1 実施者	上野 瑩 他会派議員同行 (島 隆元)			
2 実施日程	令和元年 11月20日～11月21日		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3 行程	11/20 富山駅 6:12-金沢駅 6:45-新大阪駅 9:29-岡山駅 10:35-伊予西条駅 12:18-西条駅前-西条市役所 (13:40～15:10) 11/21 今治駅 7:56-岡山駅 10:20-京都駅 11:33-奈良駅-奈良市役所 13:30～15:30-新大宮駅 16:05-大和西大路駅 16:16-京都駅 17:09-金沢駅 19:24-富山駅 19:46			
4	視察 1	視察・調査先	西条市	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等 はどうか。
		視察・調査先面談予定者	教育委員会指導部学校教育課長 越智英治氏、教育委員会指導部学校教育課長スマートスクール推進係長 八木智文氏	
		視察・調査の目的・内容	ICT教育(遠隔合同授業・テレワーク)について先進事例を研究するため。	
	視察 2	視察・調査先	奈良市	
		視察・調査先面談予定者	総合政策部人事課組織開発係長 福田紘子氏、総合政策部人事課組織開発係長 生田和也氏	
		視察・調査の目的・内容	PRA活用や働き方改革の取組みについて先進事例を研究するため。	
	視察 3	視察・調査先		
		視察・調査先面談予定者		
		視察・調査の目的・内容		
	視察 4	視察・調査先		
		視察・調査先面談予定者		
		視察・調査の目的・内容		

項目	内容	留意点
5 視察・調査活動の内容	<p>【西条市】</p> <p>教育の情報化の取組みについて。代表的な教育の情報化としては、全教室への電子黒板・書画カメラ類の配置、デジタル教科書・デジタルコンテンツ、児童生徒用タブレット(課題は、一部学校のみになっていること)、遠隔合同授業があげられる。公務支援システム類による校務文化の統一と省略化が実現し、テレワーク導入がされ、利便性が向上した。職員室の校務の電子化は、学期末の通知表の作業では、蓄積データを移すことで、文言を書くことなどの時短につながった。一方ワークライフバランスの確立が課題。人口過小地域におけるバーチャルクラスの実現では初期に導入を懸念する声も聞かれたが、教員のスキルアップや児童のプレゼン能力向上などがあつた。複式学級の解消も目的の1つであつたが達成できておらず今後の課題とである。ICT活用したスマートスクール実証事業もある。</p> <p>【奈良市】</p> <p>RPAの庁内業務の効率化に対する実証実験について。RPA導入の前に、これまでも時間外勤務の減少に取り組んできた。そのうえでBPRのプロポーザルを行ったことで、更に業務改善が行われてきた。奈良市独自のシステム、桐、Word や Excel などとの異なるシステム・ソフト間で作業を自動化し、職員は別の業務に時間を充てることができて、時間外勤務の縮減につながる。これまでは一部マクロ作業を知識のある職員が行っていたが、移動になると改修ができずブラックボックス化しやすかつた。会計事務や集計事務、資料作成事務において一定程度削減ができた。年度内にRPAの開発効果、検証を行い次年度の職員スキルアップにつなげる予定である。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
市政への影響、反映、成果等	<p>【西条市】</p> <p>校務支援システムの導入は本市でも課題となっている教員の多忙化解消に役立つだけでなく、統一的に使用ができ、移動があつたとしても業務の引継ぎにも役立つ。また、テレワークができるため、場所や時間の制限をうけないこと、共同作成の効率かも測れるが、ワークライフバランスの確保が必要となる。バーチャルクラスルームは今後人口減少が見込まれる地域での導入や不登校や長期療養が必要な児童生徒など、幅広く展開できる可能性があるが、機器の導入や教員のスキルアップも必要なこともあり、課題も検証が必要だ。</p> <p>【奈良市】</p> <p>本市においても、これまでも業務の効率化は行われてきたが、システム導入を行うことで更に効率化ができるのではないか。システム導入だけではなく、マクロに慣れている職員であれば研修も少なくすむとのことから、職員のスキルアップが必要なものではあるが、慣れるとシステムを速くつくれるようになることが見込まれることや、市だけではなく、県や県内他市町村と連携できる可能性もある。費用面での軽減化も考えられる。まずは、庁内の業務の効率化を更に進めると共に、どのような事務作業であれば活用できるか、検証が必要である。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
その他及び政務活動以外で取り扱った内容	なし	

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	35,730 円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	株式会社日本旅行			
		支出内容及び積算根拠	JR 乗車券 (乗車券、指定席、特急券) 別紙参照			
	宿泊費	支出金額	9,600 円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	株式会社日本旅行			
		支出内容及び積算根拠	朝食付き宿泊 別紙請求書参照			
		支出金額	550 円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	株式会社日本旅行			
		支出内容及び積算根拠				
取引規定						
経費総額	45,880 円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	45,880 円					

旅費計算書

会派名	光
実施予定日	R1.11.20~21
視察・調査予定地	西条市（西条市役所） 奈良市（奈良市役所）

月日	経路	鉄道賃	特急料金	バス料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
11 ・ 20	富山駅 ⇔伊予西条駅	576km				0円	9600円	35260円
		17,930円	7,730円					
11 ・ 21	伊予西条駅 →奈良駅 (京都駅→奈良駅)	0円	5,860円					5860円
11 ・ 21	新大宮駅 →富山駅 (新大宮駅→京都駅)	0円	4,210円			0円		4210円
小計		17,930円	17,800円		0円		9600円	45,330円
合計		17,930円	17,800円		0円		9600円	45,330円

参加人数 2人

富山市議会 島様

日本旅行富山支店

森田

		今治起点の場合	伊予西条起点の場合	
	JR乗車券(富山~今治・伊予西条~京都~富山)	18,480	17,930	差額 550 円
11/20(水)	つるぎ701号	2,200	2,200	
	サンダーバード6号	1,370	1,370	
	のぞみ7号	3,070	3,070	
	しおかぜ7号	1,090	1,090	
	しおかぜ8号	1,260	1,090	差額 170 円
11/21(木)	のぞみ14号	4,050	4,050	
	JR乗車券(京都~奈良) 片道	720	720	
	近鉄 新大宮~京都 片道	640	640	
	サンダーバード33号	1,370	1,370	
	つるぎ724号	2,200	2,200	
	合計	36,450	35,730	差額 720 円

富山県富山市議会 行政視察 次第

日 時 : 令和元年 11 月 20 日 (水)
午後 1 時 40 分～
場 所 : 第 2 委員会室

12/20/19

○ 開 会

- 1 あいさつ 西条市議会事務局議事課専門員兼議事係長
曾我部 智 弥
富山県富山市議会 会派 光
代 表 上 野 蛭 様

2 研 修 (13 : 50 ~ 15 : 10)

研修項目 ICT教育 (遠隔合同授業・テレワーク) について

説 明 員 教育委員会指導部学校教育課長 越 智 英 治

教育委員会指導部学校教育課スマートスクール推進係長
八 木 智 文

○ 閉 会



Q 教育費 全体の%は?
A 9% (ほむ) (後行がcccc)

西条市における 教育の情報化の取組について

人と人が繋がり合う
一歩先の社会のあるべき姿を目指して

富山県富山市議会様視察研修資料

令和元年11月20日
西条市教育委員会

LOVE SAJO



目次 Agenda

- 01** 背景
我が国における施策・方針
- 02** 西条市の施策
スマートシティ西条
- 03** 西条市における教育の情報化
授業&校務の情報化、クラウド化
- 04** 特徴的な取組 1
バーチャルクラスルーム
- 05** 特徴的な取組 2
スマートスクール
- 06** 私たちのこれから
& スマートシティ西条

LOVE SAJO

01

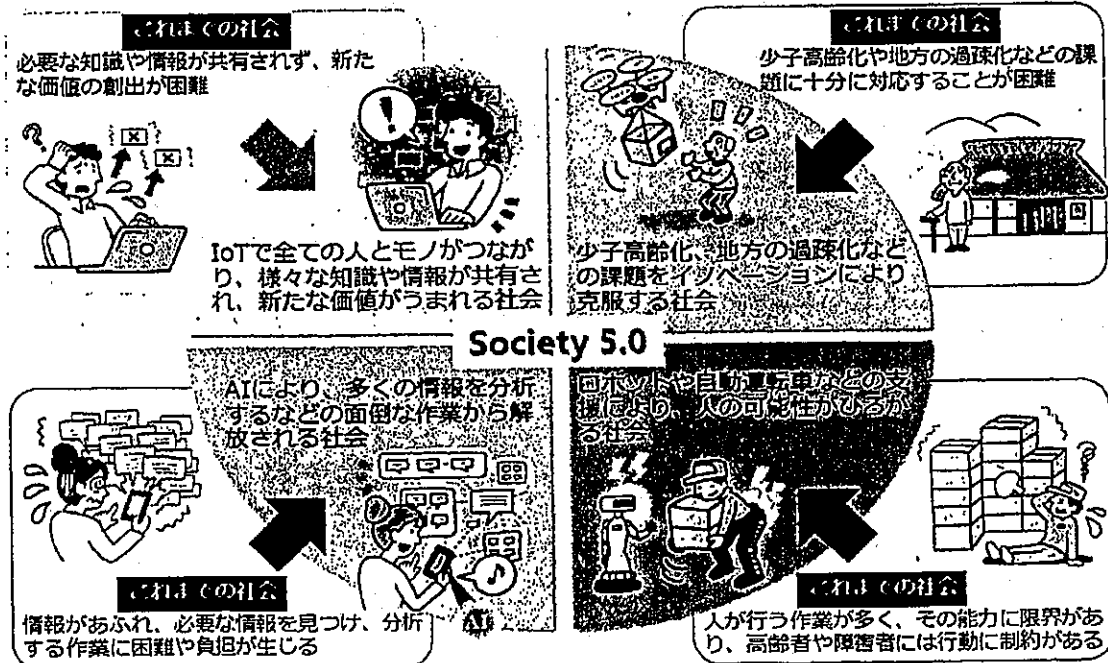
背景

我が国における施策・方針

LOVE SAIJO

新しい
背景

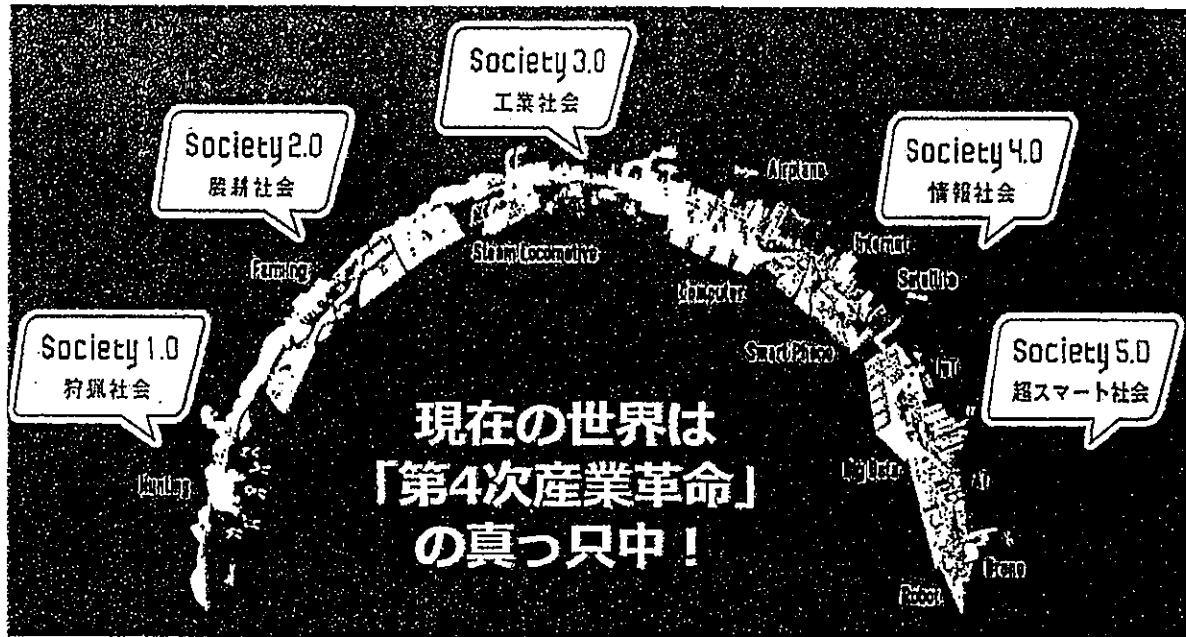
「Society5.0」これからやってくる超スマート社会



※ 内閣府HPより

LOVE SAIJO

「Society 5.0」は人類史上5番目の新しい社会



※ 内閣府HPより

LOVE SAIJO

我が国における施策・方針

政府の成長戦略とその実現に向けた人材育成の重要性

- 経済財政運営と改革の基本方針2018
- 未来投資戦略2018
- 成長戦略2018
- 第3期教育振興基本計画

... etc

- ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日 閣議決定）
我が国の少子高齢化を克服し、持続的な成長経路を実現しようとする方針。いわゆる「骨太方針」。
- ◆ 「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日 閣議決定）
国が掲げる各種分野の成長戦略。AI・IoTなどの人工知能を使って革新的なイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な社会問題を解決する。「Society 5.0」の実現を目指すもの。
- ◆ 「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日 閣議決定）
国が掲げる各種分野の成長戦略。産業競争力の向上を目的とし、我が国の産業の再生と雇用創出、未来産業の育成、日本経済の国際化発展の支援等を柱とする戦略。
- ◆ 「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）
教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定された計画。確かな学力のためのICTの活用、次期学習指導要領により、プログラミング教育等が明示された。

LOVE SAIJO

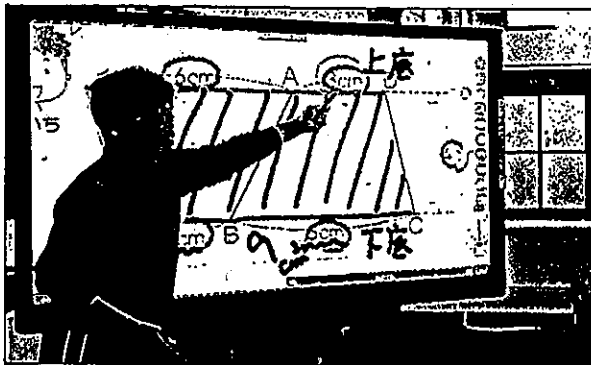
03

西条市における教育の情報化

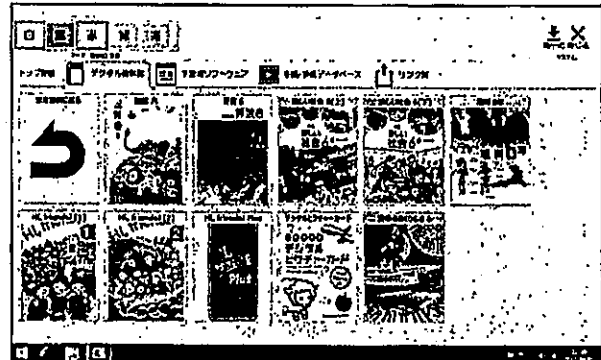
授業&校務の情報化、クラウド化

LOVE SAIJO

代表的な教育の情報化施策 (ICT教育推進事業)



全教室への電子黒板・書画カメラ類



デジタル教科書・豊富なデジタルコンテンツ



児童・生徒用タブレットPC



遠隔合同授業 (バーチャルクラスルーム)

LOVE SAIJO

授業
無線LAN
教科書
LAN
配信

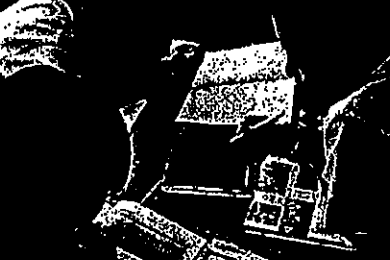

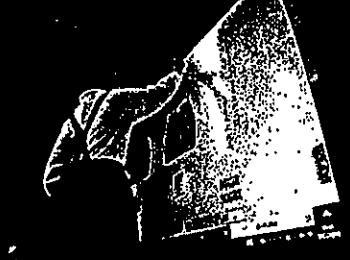



ICTを活用した学習場面

分りやすい授業、主体的・対話的で深い学び、個に応じた指導

<p>a 個別学習</p> <p>洋辞書や写真等を拡大・縮小画面への書き込み等を活用して分りやすい取用することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>b 個別学習</p> <p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く掘ることや、自分に合った速度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習進度を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>	<p>c 協働学習</p> <p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画面の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じた学習</p>  <p>一人一人の習得の程度等に合わせた学習</p>	<p>B2 探究活動</p>  <p>ICTを介して他校・他地域や海外との交流</p>
<p>B3 協働学習</p>  <p>グループでのディスカッションや発表などを通して学びを深める</p>	<p>B4 協働学習</p>  <p>グループで課題を解決し、発表などの活動</p>	<p>B5 協働学習</p>  <p>他校・他地域との交流による学習</p>
<p>C1 協働学習</p>  <p>他校・他地域との交流</p> <p>C2 協働学習</p>  <p>他校・他地域との交流</p> <p>C3 協働学習</p>  <p>他校・他地域との交流</p> <p>C4 協働学習</p>  <p>他校・他地域との交流</p>		

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

21世紀型スキルの醸成

問題発見力	コミュニケーション力	批判的思考力
協働力	問題解決力	プレゼン力
		
		

25枚 10枚 全て統一のフォーマット
8500人 職員700人

校務支援システムの概要

The screenshot displays a web-based interface for school management. At the top, it shows the date '12月19日' and the school name '鈴木市立鈴木中学校'. The main area is divided into several columns of menu items, each with a checkmark indicating its status:

- 職員設定**: 職員設定, 基本名簿, 訂正名簿, 写真登録, 在籍一覧, 名簿レイアウト, 名簿印刷
- 出欠簿**: 出欠簿, 出欠状況, 入力状況一覧, 補助簿, 試験入力, 評価・評定作成, 試験集計
- 生徒の課外**: 日々の様子, 生徒指導, 生徒の進捗
- 学力テスト**: 学力テスト検定, 記録用紙印刷, 測定結果入力, 測定結果集計, 個人票
- 指導要録**: 指導要録レイアウト印刷, 通知表レイアウト, 学級担任用紙入力, 教科担任用紙入力, 成績一覧表印刷, 通知表印刷
- 印刷**: 指導要録入力, 指導要録一覧表印刷, 指導要録印刷, 調査票入力, 調査票印刷

At the bottom, there are buttons for '文書管理' and '徴収金管理'.

校務支援システムの主な機能

This section displays a grid of screenshots illustrating the main functions of the system:

- 名簿作成**: Screenshot showing the process of creating a student roster.
- 出欠席**: Screenshot showing an attendance record.
- 指導要録**: Screenshot showing a guidance record.
- 保健管理**: Screenshot showing health management data.
- 通知表**: Screenshot showing a notification form.
- 成績処理**: Screenshot showing performance processing.
- 調査書作成**: Screenshot showing the creation of a survey report.

Other functions include: その他 時数計算、徴収金管理など

RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) の庁内業務の効率化に対する実証実験について

- (1) 経緯及び目的
- (2) 効果検証を行ったサンプル業務について

- ・ サンプル業務について 資料1
- ・ サンプル業務の抽出について 資料2
- ・ 検証結果について 資料1

- (3) 効果検証を通して得られた知見及び課題

- (4) 本年度の取組について
BPR のアポロ計画 ← これをした上で RPA

将来は RPA を取組むことでさらにスプレッドを拡大していく

↑ RPA を使っていく
内用型とセキュリティ

管理・セキュリティ (ニセ筒子
ある程度人数は増やしてやる)
RPA が自ら離れ業務は可能
全員のライセンストリプルも難しい
研修を考えた子
外部業者 (知見もた)

内容も
把握も

Q 「障がいのないか」と考えるか?

A RPA を取り入れた「楽さ」のイメージ。実際は取り入れる → EPM UP
bank のように同じ支店あれば同じ業務にできる... 利便性も UP

Q 市町村横断でやるには効率的か?

昨年度奈良県から県下で RPA を活用した。先に奈良市実証した
フェイスが今のままでは教えられることは教える

Q RPA における取組

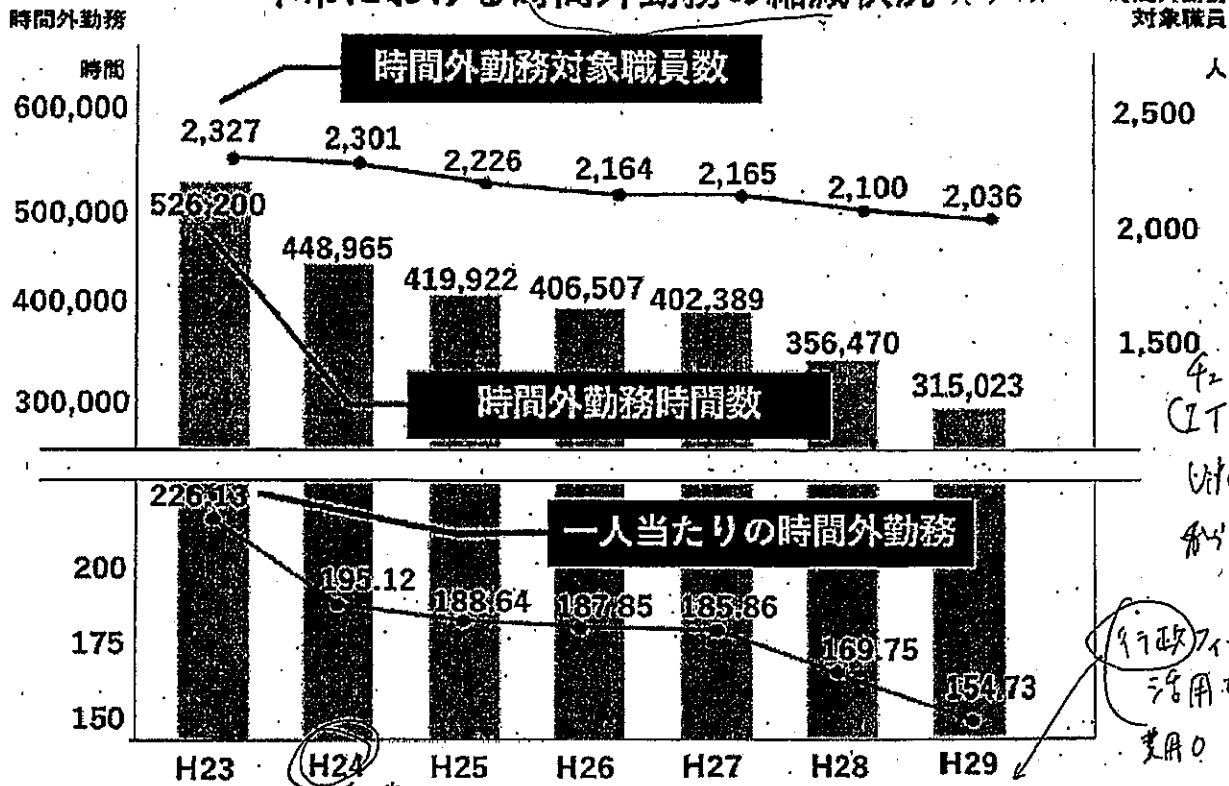
A 270 名、27 人から 20 の研修でやるのだった

↑ (1) Lev. up するからもう 20

↑ (2) では慣れなくて速くつくね

一般取組にしたら 3~5 年ほどかかるのでは

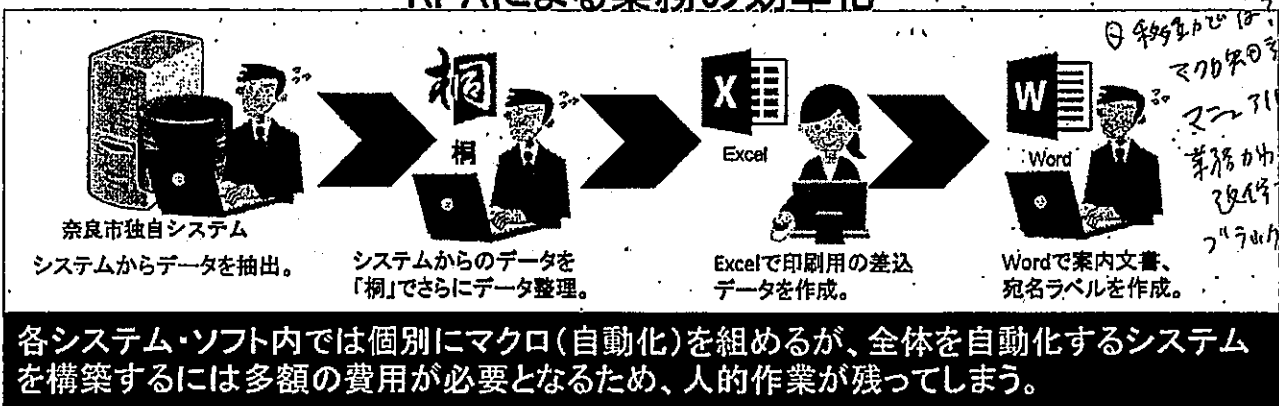
本市における時間外勤務の縮減状況



ITコンサル
の
利用
が
多
し
な
い

行政サービスの
活用を促進した
費用の削減
利用でその効果が出た

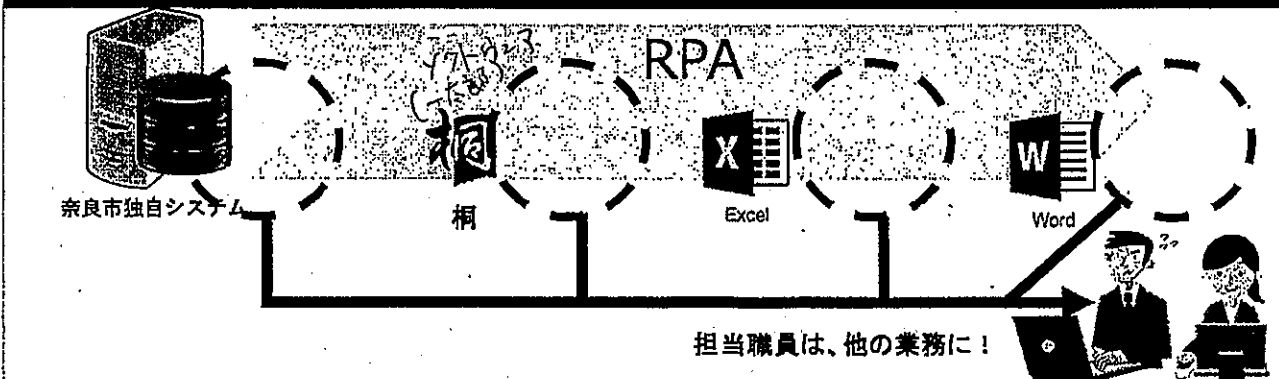
RPAによる業務の効率化



Q 2700作業は少し多い？
専任ではないマクロスキルも必要。
マクロがなくて業務改善し
にくい

業務の効率化
マクロの導入
業務の効率化
マクロの導入
業務の効率化
マクロの導入

RPAの導入により、異なるシステム・ソフト間の作業を自動化。職員は別の業務に時間を充てることができ、時間外勤務の縮減による「働き方改革」につながる。



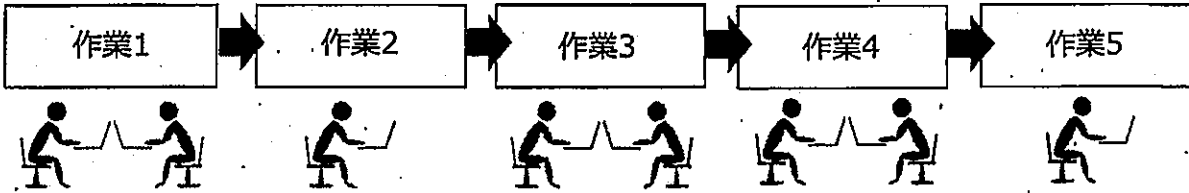
業務の見直しがRPA活用のカギ

BPRを行ってから活動がより体系的に行われている
業務の全プロセスの見直し・再構築

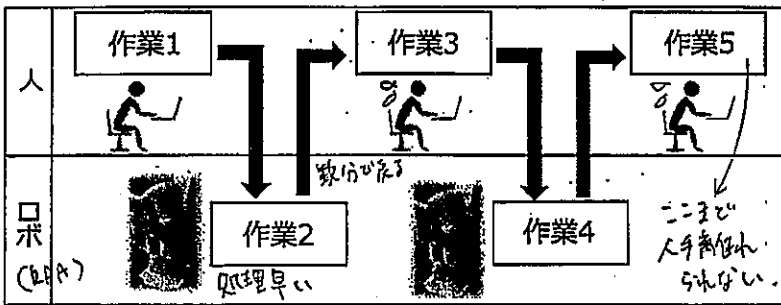


効率的・合理的な業務遂行
(生産性の向上) を実現

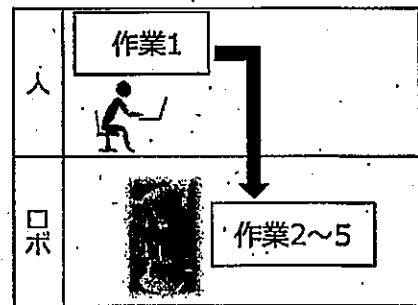
(A) 従来の人手により対応していた作業イメージ



(B) RPA適用可能な作業をロボット化する場合



(C) 目指すべきRPAの活用の仕方



定型的・大量作業
ITデータソフトに置きかえるもの

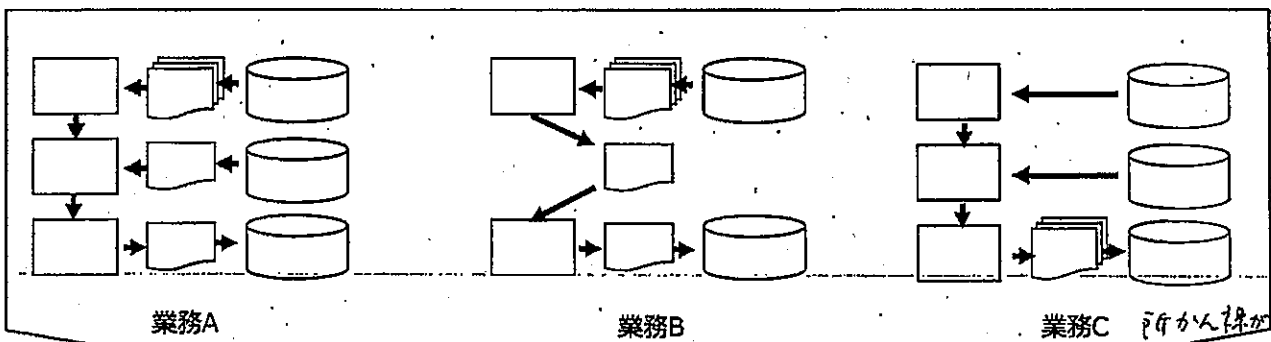
RPAは業務改善の有効なツールのひとつ(業務の標準化)

そのための見直し

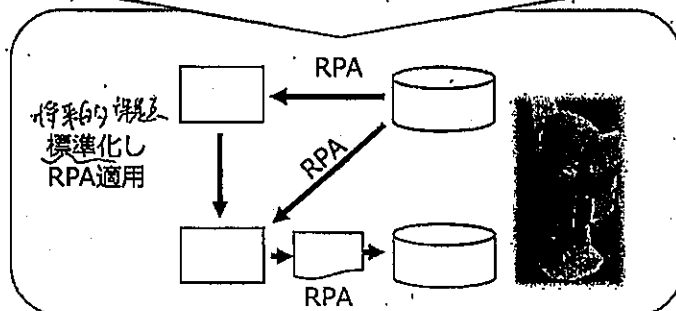
横断的な単純業務の業務見直し



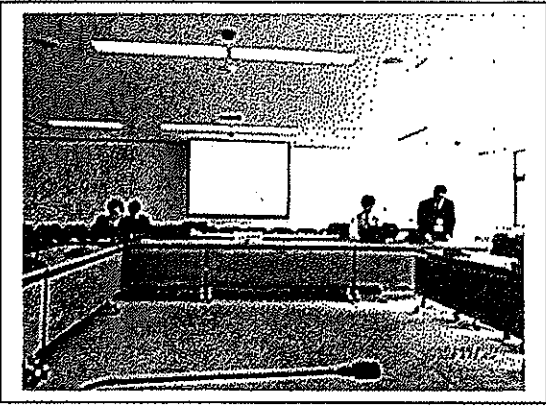
作業手順を標準化



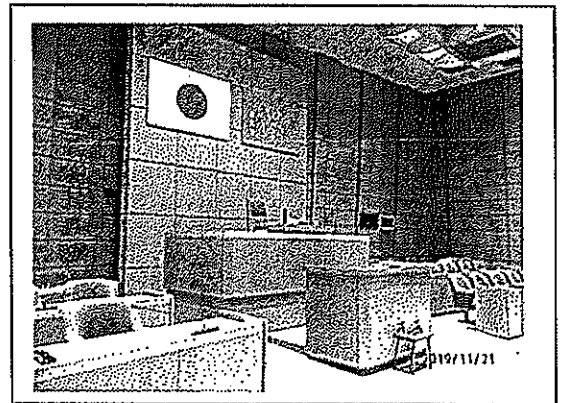
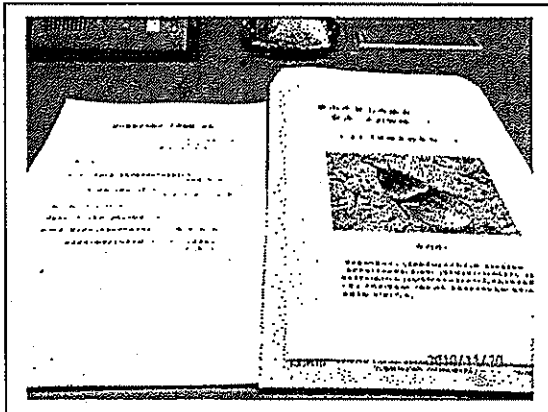
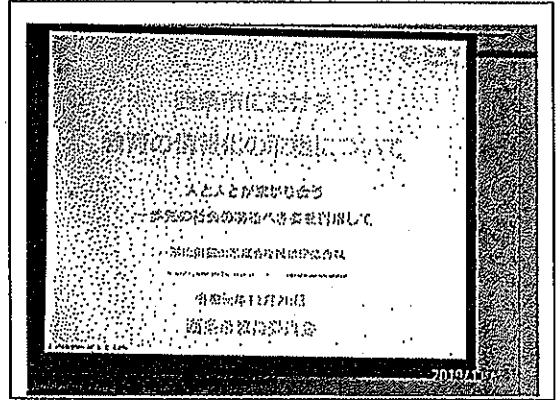
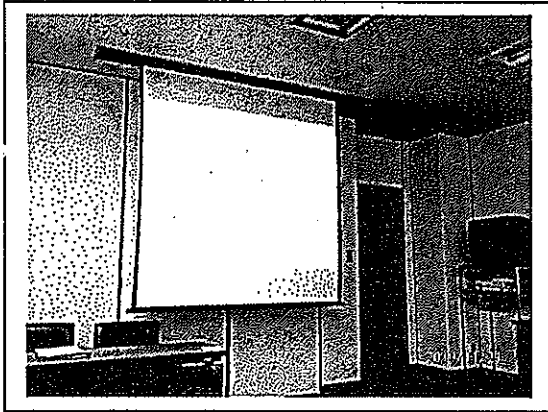
所収の業務が異なり
(業務は同じ)
成果物・目標は同じ
作業手順が異なる



伊予西条市役所 R1. 11. 20



奈良市役所 R1. 11. 21





西条市教育委員会

指導部 学校教育課

才 子 エ イ シ
課長 越 智 英 治

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地

TEL: 0897-56-5151(内線5321)
FAX: 0897-52-1210

LOVE SAJO
まちへの愛が未来をつくる

奈良市議会事務局

議会総務課

議会広報係長 神 戸 芳 郎

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL (0742) 34-4790
FAX (0742) 35-3022
E-mail: gikaisoumu@city.nara.lg.jp



西条市議会事務局

議事課専門員兼議事係長

曾我部 智 弥

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164

TEL: 0897-52-1261【直通】

FAX: 0897-52-1269

E-mail: sogobei462@saijo-city.jp

奈良市 総合政策部

人事課 組織開発係

生田 和也

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL: 0742-34-4821 FAX: 0742-34-9237
E-mail: ikuta-kazuya@city.nara.lg.jp



高木 俊嗣

Takagi Shunji

西条市役所 議会事務局 議事課

〒793-8601

愛媛県西条市明屋敷164

TEL 0897-52-1261(直)

FAX 0897-52-1269

takagi1570@saijo-city.jp



西条市

LOVE SAJO
まちへの愛が未来をつくる

奈良市 総合政策部

人事課 組織開発係

係長 福田 紘子

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL: 0742-34-4821 FAX: 0742-34-9237
E-mail: fukuda-hiroko@city.nara.lg.jp



人がつどい まちが輝く
快適環境実感都市

西条市教育委員会
指導部 学校教育課
推進係
スマートフォン

八木 智 文

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
TEL (0897) 56-5151
FAX (0897) 52-1210
E-mail: yaagi1586@saijo-city.jp
LGWANYaagi1586@city.saijo.lg.jp

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

No. 617999J

RECEIPT

2019年11月28日

ご氏名 富山市議会 会派光様

上野 宏様

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ¥45,880-

ただし1/20に出发 伊予西条方面
JR券代として

- ① 現金 入金
- ② 小切手
- ③ 振込
- ④ クレジット(カード)
- ⑤ その他()

上記金額正に領収したに記した。

50,000円以上
収入印紙

株式会社日本旅行 TIS 富山 営業本部
支店 06810

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

責任者印

担当者

お見積書

2019年11月22日 作成

株式会社日本旅行 TIS富山支店

観光庁長官登録旅行業 第2号
〒930-0001 富山市明輪町1番290号

営業日：月～金(10:00～18:00)
TEL：076-433-1184
FAX：076-433-6250

支店長：林 良 幸

結合旅行業法
取扱管理者

担当者

お客様の旅行を取り扱う支店での説明にご不明な点がございましたら、
ご連絡なく上記結合旅行業法取扱管理者にご質問下さい。

富山市議会 会派光 上野 蛍		姓	
旅行名 令和元年度会派視察		種別	
2019年11月20日(水)～	2019年11月21日(木)	大人	子供
1泊2日		1	1
		名	

日付	摘要	単価	数量	金額	
11/20	富山～伊予西条				
11/21	伊予西条駅～奈良駅				
11/21	奈良駅～富山駅	切符総額	35,730	1	35,730
11/20	ルートイン伊予西条 1泊無料朝食 シングルルーム		9,600	1	9,600
	手配料		550	1	550
旅行取扱料金					
合計金額				¥45,880	
お1人様当りご旅行代金計				45,880	
上記代金は：2019年11月8日現在の運賃・料金を基準に計算しております。 参加人数の変更により、旅行代金を改訂させていただくことがあります。 旅行の取扱い、相互の責任はご旅行条件書、旅行業約款によります。					

令和2年3月31日

光
上野 蛍

理由書

調査研究費の事後審査書の起案について

整理番号 3101006-2 調査研究費の事後審査書の起案について、事後審査書作成を失念しており提出が遅れました。

以後、このようなミスがないように注意致します。



年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-01-27		*2,293	DF.アサヒシブ	*1,180,762
2 02-01-27		*16,005	アイホン列	*1,164,757
3 02-02-03		*3,072	トマシブ	*1,161,685
4 02-02-15	お利息			*1,161,688
5 02-02-21	振込	*1,828	トマシブ"カイロターネ"	*1,159,860
6 02-02-21	手数料	*220	プリミ	*1,159,640
7 02-02-25	電話料	*2,663	0764415116	*1,156,977
8 02-02-25*		*200,000	積戻金	*956,977
9 02-02-27		*3,093	DF.アサヒシブ	*953,884
10 02-02-27		*10,445	アイホン列	*943,439
11 02-03-02		*3,072	トマシブ	*940,367
12 02-03-19	振込	*1,828	トマシブ"カイロターネ"	*938,539
13 02-03-19	手数料	*220	プリミ	*938,319
14 02-03-19	振込	*3,753	カ)メア"ン"トウ	*934,566
15 02-03-19	手数料	*220	プリミ	*934,346
16 02-03-25	電話料	*2,699	0764415116	*931,647
17 02-03-25*		*200,000	取戻金	*731,647
18 02-03-27		*3,093	DF.アサヒシブ	*728,554
19 02-03-27		*14,669	アイホン列	*713,885
20 02-03-31*		*4,580	普通預金 上り金(保料)	*709,305
21 02-03-31*		*45,880	普通預金 上り金(保料)	*663,425
22				
23				

振替証明書

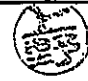
会派名 光

金額	45,880	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R2年3月31日

経理責任者 島 隆之 

氏名	上野 蛍	受領印	
----	------	-----	---